

議長／これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付いたしましたとおりと定め、直ちに議事に入ります。

日程第1の議案及び報告の38件を議題といたします。

これより、8日の本会議に引き続き、各議案に対する質疑及び県政全般にわたる質問に入ります。

よって、発言は発言順序のとおりに願います。

なお、資料の使用について、南川君、時田君、西本恵一君より申出があり、許可いたしましたので御了承願います。

酒井君。

酒井議員／皆様、おはようございます。

まずもって、このたび、全国各地で発災しました自然災害において、お亡くなりになられた方々に謹んで御冥福を申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

引き続き、県民の皆様が安心・安全に暮らせる福井県を目指して努力することをこの場をお借りしてお誓い申し上げ、私の一般質問に移らせていただきます。

まず、知事の政治姿勢について伺います。

福井県知事に就任された石田知事は、世界があこがれる福井を目指す姿として取組を進めておられます。

一方で、県政の重要課題については掲げた政策方針以上に早急に見識を深め、適切な対応ができるようになっていただく必要があると思っております。

県政重要課題の一つである原子力政策について、石田知事は先月28日に乾式貯蔵施設を容認されました。

しかしながら、石田知事は就任以降、県内の原子力発電所の視察はされたものの、六ヶ所再処理工場など国内の原子力施設や乾式貯蔵施設、最終処分研究施設などはいまだに視察をされておられません。

福井県知事として原子力行政の現状と未来を常に考え、行動することは必須だと考えますし、特に知事就任後の活動として早期に取り組むべきだったと思っております。

一例ですが、我が会派、自民党福井県議会の1期生は、全員が嶺北地方の議員であるため、行政や議会の先輩方と同じ目線で話ができるよう、県内外の原子力政策に関わる施設に現地視察に積極的に取り組んできました。

もちろん、視察が全てではありませんが、現場を見ながら有識者と意見を交わすことで見識を深めるとともに、自分たちが進むべき道も見えてくるのではないのでしょうか。

そこで、石田知事は福井県の原子力行政の未来をどういった根拠により、どのように考えておられるのか、県民の代表である全ての議員の理解を得ながら、原子力行政を推進するために今後どのように行動されるのかを伺います。

議長／知事石田君。

石田知事／酒井議員の一般質問についてお答え申し上げます。

福井県の原子力行政の未来をどう考え、知事として今後どう行動するのかについてお答え申し上げます。

まず、乾式貯蔵施設については、国や事業者の取組や考え方、立地町の御意見、県議会での御議論等を踏まえ、安全性の確保を最優先に、必要性や実効性等を総合的に勘案して判断いたしました。

原子力行政の進め方に関しましては、私自身、現場を確認することは重要であるというふうに考えておまして、就任後、高浜、おおい、美浜、敦賀の4サイトを全て視察するとともに、各市町長の皆様から、地元が抱える課題を含め貴重な御意見を伺うことができました。

また、赤沢経済産業大臣、松本文部科学大臣とも面談をしまして、国の原子力政策に係る考え方、これもしっかりと確認している次第でございます。

こうした現場の確認や意見交換等を踏まえ、使用済み燃料の県外搬出をはじめ、各発電所の高経年化や廃炉への対応、避難道路の整備や地域医療の充実をはじめとする立地地域の振興など、原子力行政が直面する課題への認識を深め、対策に取り組んでいる次第でございます。

今後も、状況に応じて、必要な現場の状況を確認するとともに、県の原子力行政三原則、これを基本に県議会の皆様をはじめ、立地市町の御意見を十分に伺いながら、安全を最優先に様々な課題にしっかりと対応してまいりたいと考えております。

議長／酒井君。

酒井議員／武部副知事は、8月に六ヶ所再処理工場のほうに視察をされております。

必要なときに、今、現場を見るというお話でしたけれども、乾式貯蔵施設を容認される前に私は行くべきであったというふうに思っております。

これから引き続き、原子力行政をしっかりと推進していただきたいなと思っておりますので、知事にはよろしく願いいたします。

次に、先月、福井県嶺北地方を中心に発災した大雨災害について伺います。

近年頻発する大雨災害は、一旦大雨の予報が出ますと、線状降水帯などが発生しやすく、激甚化の様相を呈しております。

自然災害ですので、その原因と考えられる地球温暖化を急に止めることは困難なことから、重要になってくるのは、発災後の対応と次にその影響を受けにくくする対処だと考えております。

今回の大雨により、山から大量の土砂が流れ出ましたが、令和4年大雨の影響で補修された林道・森林作業道の砂利が流れ出てきている箇所がありました。

林道・森林作業道の下流域に生活されている住民の方々は、前回と同じく敷地内への土砂の流入に見舞われ、地盤を整え、砂利をまいて抑えるといった補修では毎回同じことの繰り返しになる、違った方法も検討し、長く安全を確保できる対策を取ってほしいと話をされておりました。

そこで、今回の大雨により、同様の事例が県内でどの程度発生したのか伺うとともに、今後どのような補修をすることが望ましいと検討されているのかお伺いします。

私は、ネパール・中国国境付近で起きた大規模な土石流鉄砲水は、日本では発生しにくいものだと考えておりましたが、今回の大雨災害を受けて、現在、県に対応していただいている永平寺町の浄法寺山地滑り調査箇所、同様の事象が発生しないかと不安に感じております。

浄法寺山では、道路擁壁の破損や路面の亀裂、治山ダムの変形が確認され、浄法寺山青少年旅行村から下流方向約2キロの区間において、令和2年度から調査を開始し、現在は令和7年度から令和16年度までの事業期間で、地滑り防止に向けて取り組んでいただいております。

そこで、浄法寺山の現状とこれまでの取組及び今回の大雨の影響をどのように捉えられておられるのか伺うとともに、今後の計画をいま一度確認させていただきます。

議長／農林水産部長大石君。

大石農林水産部長／私からは2点、まず、令和4年の大雨で補修した林道等における被災発生状況と今後の補修についてお答え申し上げます。

今回の大雨による林道・森林作業道の被害は、今月11日の時点で212路線610か所になっております。

林道施設の被害調査については、管理主体は市町でございますが、県職員を永平寺町などへ派遣し、被害箇所の把握を最優先に取り組んでいるところです。

議員御指摘の前回の大雨による被害との重複状況については、現在確認できておりませんが、林道施設の復旧の際には、過去の被災状況等を確認しまして、現状復旧のみでは十分な安全性の確保ができないと判断される場合には、排水機能の強化などを行い、再発の防止に努めていきます。

引き続き、市町に対し、効果的な復旧に取り組めるよう技術的な助言を行うとともに、災害の未然防止を図るため、日常的な点検や排水路の清掃など、維持管理についても重要であることから、適切に実施するよう指導してまいります。

次に、浄法寺山の現状とこれまでの取組及び今後の計画についてお答え申し上げます。

永平寺町の浄法寺山地滑りについては、令和元年に林道等の変状、議員も答弁で先ほどおっしゃっていましたが、路面の沈下とか側溝の変形、治山ダムのずれなどを確認したことから、県及び永平寺町において地下水調査やボーリング調査を開始しております。

また、令和7年度には国の地滑り防止区域に指定され、県では国庫事業を活用し、本工事着手に向けた地中変動量調査及び地下水調査などを継続して実施しております。

今回の大雨による影響でございますが、調査データから大きな変動量は確認されていないため、影響は小さいと判断しております。

本箇所については、大規模な対策が必要であることから、令和10年度までに調査、設計を完了する予定としておりまして、令和11年度から抜本対策工事に確実に着手できるよう、国と連携しながら進めてまいります。

議長／酒井君。

酒井議員／ありがとうございます。

災害については、リエゾンも早急に派遣していただきまして、対応も速やかに行っていたということなので非常にありがたいなと思っているところです。

また、現場を見ながら適切な対応をとということです、引き続きよろしく願いいたします。

浄法寺山につきましては、山に入らなくなってから、今、車で上まで上がれない状況に変わってきているというふうに聞いておりますので、そこもしっかりと注視をしながら、まさか、万が一ですけれども、ネパールのような事例が起きないように見ていただきたいなと思っております。

次に、人口減少社会における新たな福井づくりについて、質問と提言をさせていただきます。

これまで人口減少対策というと、出生数を増やすことに加え、若者の県外流出を抑えＵ・Ｉターンを促進することで社会減をいかに抑制するかという視点が中心であったと思います。

しかし私は、若者が県外へ出て行くこと自体を必ずしも否定的に捉えるべきではないとも考えております。

学生時代や若い時期に、県外、さらには海外に出て、多様な価値観や文化に触れ、知識や経験、人のつながりを広げることは個人の成長につながるだけでなく、将来、福井に新しい知識や価値観を持ち帰ってくれる可能性もあります。

これから必要なのは、出ていかない福井を目指すだけでなく、一度外へ出ていつか帰ってきたくなる、また県外や海外で暮らしてきた人からも、新たな生活の場として選ばれる福井をつくることではないでしょうか。

私が提言したいのは、若者流出対策という消極的文言ではなく、帰郷、二地域居住、起業、投資、地域活動など、様々な形で再び福井に関わる人材還流という循環型の施策です。

そこで、若者の県外流失を抑制する施策は適切に進めつつ、県外へ進学した若者や県外から県内に進学し、卒業した若者との継続的な関係づくり、県外から福井に関心を持つ人との交流といった施策を進めることによって、人が巡り、つながり、選ばれる福井へと転換させるべきと考えますが、大瀧副知事の所見を伺います。

人口減少対策において、雇用や所得、住宅といった条件整備はもちろん必要だと思っておりますが、それ以上に必要なのは地域に人と人とのつながりがあり、子どもから高齢者まで孤立せず、地域の中に自分の居場所や役割がある、地域コミュニティがあること。

例えば、核家族が多い現代において、親が子どもの預け先に困るようなことも多いと思いますが、そういうときに地域のお年寄りに子どもの世話を頼めるといった、ある意味、昭和のような地域コミュニティがあれば、それはＵ・Ｉターン者を引きつける魅力にもなるのではないのでしょうか。

人口減少や高齢化、住民の地域とのつながりの希薄化などにより、自治会や子ども会、老

人クラブ、地域行事など、これまで地域を支えてきた仕組みの維持が難しくなっている今、従来の自治会や集落単位ではない組織づくりなどによって、地域コミュニティを現代にあった形に再構築していくことが、今後の我が国にとって重要な取組だと考えております。便利さや所得で都市部と争うのではなく、人と人との距離が近く、地域で支え合うことができる、人とのつながりの豊かさを福井の価値として磨き上げることが、結果として外から人を呼び込む力になるのではないのでしょうか。

そこで、地域コミュニティを福井で暮らしたいと思ってもらうための地域資源としていくために、地域コミュニティを持続可能な形に再構築する新しい地域コミュニティづくりを県として支援してはいかがでしょうか。

所見を伺います。

次に、福井4年間満喫プロジェクトを提案します。

この提案は、福井県内大学に進学した学生に福井の暮らしを満喫してもらう施策であり、県内在学大学生が感じている、遊び場がない、二次交通が不便、近くに学習する場がないなどの不満を解消させ、県外出身者も含め、福井で過ごす4年間そのものを魅力的にするものです。

大学生の悩みはそれぞれ個別の課題ではなく、大学と地域の間に学生生活を支える環境が不足しているという共通の課題だと考えております。

県内大学に進学した学生は、おおむね4年間という貴重な時間を福井県で過ごします。

だからこそ重要なのは、福井で過ごす4年間で福井で暮らしてよかった、福井が好きだと感じてもらうことではないのでしょうか。

例えば、学生が公共交通を不便なく利用して、県内各地をめぐる、駅や公共施設、商業施設などで気軽に学習できる、学生が地域の祭りやイベント、スポーツ、文化活動に参加できるといった仕組みや、県内の飲食店、観光施設、文化施設、スポーツ施設などと連携した学生向けの共通パスポートを設けることなどが考えられます。

せっかく福井県内の大学に進学してくれたのだから、大学のキャンパスだけを学生生活の場と捉えるのではなく、福井県全体を一つのキャンパスと捉え、学生が4年間かけて福井の人、食、自然、文化、仕事、地域に触れることのできる環境を整えていけたらと考えております。

そこで、県内大学で学ぶ学生に対し、在学中に福井の暮らしそのものを満喫してもらい、福井への愛着や人とのつながりを育むこと、大学、市や町、交通事業者、商業施設、地域団体等と連携し、学生の移動、学習、交流、余暇を一体的に支援する学生が暮らしたくなる福井の環境づくりを進めることを若者躍動プロジェクトのテーマの一つとして検討してみてはいかがでしょうか。

お伺いします。

議長／副知事大瀧君。

大瀧副知事／私からは、県にゆかりのある若者や県外在住で福井に関心を持つ方との継続的な関係づくりにつきまして、お答えいたします。

御指摘のとおり、県外に進学した若者や福井に関心を持つ県外の方などと継続的に関係を持ち、人材還流も見据えるということは、選ばれる福井を実現する上で大変重要であると認識をしております。

このため、県外に進学した若者ですとか、県外者も含めて県内に進学した若者に対しまして、就職、子育て期を迎えても福井とつながりを持ち続けられるようにということで、昨年度から、ふくアプリを活用しましたハピBASEというものを運用いたしまして、県内のイベントなど、育成につながる情報ですとか、県内企業の就職情報の提供を行いまして、進学を機に福井とのつながりが途切れてしまわないように取り組んでいるというところでございます。

また、既にモデル的な取組も始めておりますけれども、福井に関心を持つ県外の方につきましては、ふるさと住民登録制度を活用いたしまして、観光だけではなくて、地域の担い手活動に参加いただくといったことなど、より深く福井と関わる機会を提供してまいります。

引き続き、若者が県外に出た後も、福井につながりを維持いたしまして、いつか戻りたい、あるいは何らかの形で関わり続けたいと思えるように、若者一人一人が活躍できる環境を整えて、選ばれる福井の実現に取り組んでまいります。

議長／総務部長服部君。

服部総務部長／私からは、新しい地域コミュニティづくりへの支援についてお答えを申し上げます。

県内におきましては、複数の集落が連携して、高齢者の生活支援や地元特産品を活用した商品開発、販売を行っている事例でございますとか、集落の有志が地元の特産品を活用したカフェを運営いたしまして、地区内外から多くの人が訪れ、交流人口の拡大につながっている取組など、従来の集落の枠組みを超えて、地域の活性化が図られている事例がございます。

また、女性を対象として段ボールベッドなども扱います防災合宿を実施したところ、多くの方に参加いただき、自治会活動の新たな担い手の確保につながったというような事例もございます。

県では、こうした事例をさらに横展開していくため、空き家等を活用して地域のつながり力を強化していくための拠点整備の支援でありますとか、女性、若者など、新たな担い手として活躍を期待される方々を対象とした取組への支援などを行っているところでございます。

さらに今年度からは、複数の自治会が連携し、地域課題の解決を図るため、自治会運営に関する専門的知識を有する支援員を市町や自治会に派遣しておりまして、役員業務の負担軽減や体制の見直し、また、行事の共同開催による効率化などの検討を進めていくところでございます。

今後も、市町とともにそれぞれの地域が抱える課題を伺いながら、地域での新たなつながりの創出と、時代に即した地域コミュニティの再構築を後押ししてまいりたいと考えてお

ります。

議長／未来創造部長田中君。

田中未来創造部長／私からは、学生が暮らしたくなる福井の環境づくりについてお答えいたします。

御提案いただきました福井4年間満喫プロジェクトについては、県内大学への進学を機に大学4年間に福井の魅力を实感してもらい、福井で暮らしたいと思ってもらえる福井ファンを育てていこうという、広く地域が舞台となるプロジェクトであると拝聴させていただきました。

御提案ありがとうございます。

学生が福井の暮らしに魅力を感じることの重要性については、我々も同じ認識でございます。現在、ディレクターを中心に居場所づくりやチャレンジ応援など、若者が自分らしく活躍できる環境づくりに取り組んでおります。

また、福井市を中心に、県や大学、民間事業者等の連携によります学生どまんなかプロジェクトにおきまして、学生が主体となって地域とのつながりを深めながら、まちなかのにぎわいを生み出し、福井での暮らしを楽しめる取組などを進めているところでございます。今回の御提案を人口減少対策の一案と捉え、引き続き若者躍動プロジェクトチームにおきまして、若者の声を幅広く把握しながら、様々な施策を検討し、学生を含め若者が暮らしたくなる地域づくりに取り組んでまいります。

議長／酒井君。

酒井議員／ありがとうございます。

今、先ほど大瀧副知事からハピBASEのお話がありましたけれども、今、ハピタス、明日から3回目の販売開始ですね。

これもあったんですが、学生の皆さんにも私、紹介しましたところ、8月31日ぎりぎりに購入していただいたという事例もありました。

ですが、それを言うまで、やはりそういったところに触れる機会がなかなかないみたいですので、どうやってそこにハピBASEにたどり着くかというのは、ぜひ検証していただきたいなと思っております。

また、地域コミュニティづくりにつきましても、できる地域はいいんです。

でも、できない地域もたくさんあると思いますので、そういったできない地域というのは、やはり祭りの簡素化であったり、私の地元も今、祭りはみこしを担がないですね。

でも、トラックに乗せて運ぶんですけど、そういっただんだん弱体化というか、にぎわいが失われていくということもありますので、ぜひできるところとできないところと、しっかり目を向けていただきたいなと思います。

学生の満喫プロジェクトにつきましては、ぜひ若者躍動プロジェクトで、私みたいな50歳の者が考えるのではなくて、若い視点で新たな提案をしていただきたいなと思いますので、

よろしくお願いいたします。

最後に、県内の自然を生かした交流人口拡大について、質問と提言をさせていただきます。

6月定例会でも言いましたが、福井県百年に一度のチャンスは現在進行形であり、福井県が様々な取組にチャレンジできるのは今しかないと考えております。

福井県は、若狭湾や越前海岸をはじめ、九頭竜川、三方五湖、北潟湖、さらにはその水源となる奥越の山々など、海、川、湖、山が近接する豊かな自然環境に恵まれており、九頭竜川を舞台としたアユ釣りやカヌー競技、越前海岸でのオープンウォータースイミング、若狭湾でのシーカヤック、三方五湖周辺でのサイクリングなど、それぞれの地域の自然を生かした大会や自然体験が行われております。

一方で、これらは個々の地域におけるイベントや観光コンテンツとして実施されているものが多く、県全体として福井の自然を体験するという統一したつながりが見えず、点での事業にとどまっているのではないかと懸念をしております。

このような中、令和10年秋には、福井県で42年ぶりとなる第47回全国豊かな海づくり大会が開催されます。

私は、この大会を水産業振興の一大行事として成功させることはもちろん、県内各地で実施されている競技大会や自然体験といった点の事業を線としてつなぎ、福井の海だけでなく、川、湖、森林を含めた豊かな水の循環を全国に発信する機会にできるのではないかと考えております。

そこで、全国豊かな海づくり大会の機会を活用し、福井県の豊かな自然環境を生かした競技大会や自然体験型の観光コンテンツを全国に発信することで、観光・交流人口の拡大につなげてはいかがでしょうか。

所見を伺います。

最後に一つ、愛知県蒲郡市で開催されている「森、道、市場」というイベントを紹介させていただきます。

「森、道、市場」は、三河湾に面したラグーナビーチなどを舞台に、音楽だけでなく、全国から集まる飲食店や雑貨、クラフトなどの市場を組み合わせた3日間で全国から約5万人を呼び込むイベントです。

特徴的なのは、単に著名なアーティストを集める音楽フェスではなく、その土地の自然や景観を舞台として食、音楽、ものづくり、人との交流を一つの空間で楽しむことです。蒲郡市も、このイベントを全国から人が訪れる地域の代表的な大規模イベントの一つと位置づけており、来訪者を地域での宿泊などにつなげ、より大きな経済効果を生み出していく可能性にも着目しています。

私は、こうした地域に人を呼ぶイベントの考え方は、豊かな自然、食、文化を持つ福井県にとって、大いに参考になるのではないかと考えております。

参加はかないませんでした。9月12日に大野市で有志によって企画されたイベント「369 SOUL」も「森、道、市場」に似た地域全体でイベントを盛り上げる、すばらしい取組であったと思っております。

そこで大会を開催する福井から、豊かな自然を満喫し、感動体験ができる福井県へ、「森、道、市場」の福井県版を検討し、店内外の若者から大人までが楽しめる催しを新設、継続

的に展開してはいかがでしょうか。
お伺いします。

議長／交流文化部長中村君。

中村交流文化部長／2点、御質問いただきました。

まず、1点目の海づくり大会の機会を活用して、自然環境を生かした観光コンテンツを発信することで、観光拡大につなげてはという御提言でございます。

議員御指摘のとおり、本県の豊かな自然環境、これは誘客につながる重要な観光資源であると認識をしております。県としまして、豊かな自然を生かした体験型観光の充実に向けて、漁業体験であるとか、星空ハンモックなどといったコンテンツの造成や磨き上げを支援してまいりました。

そして、三大都市圏などにおけます出向宣伝等では、そういったものを含む四季折々の体験プログラムを切れ目なく発信をしているほか、ふくいドットコムにおきまして、自然スポーツ体験であるとか漁業体験など、カテゴリーごとに検索ができますので、そういった希望に合わせた体験メニューを見つけられるようになっているところでございます。

令和10年秋に開催予定の全国豊かな海づくり大会でございますが、海をはじめとする本県の自然環境への注目が集まる大変重要な機会になるというふうに考えておきまして、この機会を活用して、先ほどの検索可能なサイトを紹介するなど、全国に本県の多才なアクティビティであるとか、自然体験プログラムを積極的にアピールして誘客拡大につなげてまいりたいと考えております。

次に、2点目、蒲郡市の「森、道、市場」のような県内外の若者から大人までが楽しめる催しの新設と継続的な展開についてでございます。

こういったイベントにつきましては、県内外から多くの方々が訪れ、宿泊や消費の拡大につながる、また、地域の魅力を発信する***。

議長／答弁は簡潔に願います。

中村交流文化部長／本県では、音楽と合わせて福井の魅力を発信する5つのイベントに対し、地域であるとか、開催時期などのバランスを考慮しながら、1イベント最大1000万を支援しております。

例年9月福井市で開催されますONE PARK FESでございますが、こちらは音楽だけでなく、県内外から多数の事業者の出展で、本県の食や文化を体感できる大規模イベントとして認知をされております。

10月に大野市で開催されますRockrosHi Starry Music Festivalでも、音楽とともに高原の雄大な自然、星空を楽しむことができるというものになっておきまして、県としましては、こういったイベントの定着に支援をしてまいりたいというふうに考えております。

一方で、音楽フェスを中心とするイベントにつきましては、全国的に少し飽和状態という

感じもありまして、出演者、開催時期の取り扱いなどのリスクも懸念されます。
そういった意味で、状況等をよく見ながら、新しい催しについても検討してまいりたいというふうに考えております。

議長／以上で、酒井君の質問は終了いたしました。
福野君。

福野議員／自民党福井県議会の福野大輔でございます。

通告に従いまして、質問を行いたいと思います。

先般、ふくい高校生県議会が開催され、私も福井南高校の担当議員として参加しました。

今回も生徒たちから子育て支援について様々な提案がありました。

その中から2点伺います。

今回の高校生県議会では、福井南高校の生徒が子育て中の先生から話を聞く中で、乳幼児健診のたびに紙の問診表を手書きすることが負担になっているとの声を聞き、スマートフォンなどから入力できるようにしてはどうかとの提案がありました。

全国では福岡市や姫路市、近江八幡市や岩国市などでも乳幼児健診の問診票をスマートフォンから提出できる仕組みが導入されています。

また、国もPMHを活用し、問診票の入力から検診結果の確認までをデジタル化する母子保健DXを進めています。

県内でも小浜市が今年度、母子健康手帳アプリの導入と併せ、乳幼児健診におけるデジタル問診票の導入を進めています。

この取組は保護者の記入負担だけではなく、自治体や医療機関の入力や発送などの事務負担の軽減、検診結果の速やかな共有による支援が必要な家庭への早期対応にもつながると考えます。

乳幼児健診の実施主体は市町であり、それぞれのシステムや実情が異なることは承知しておりますが、県として小浜市をはじめとした県内外の先行事例や導入による効果、課題など市町間で共有し、デジタル問診票の導入を希望する市町が円滑に取り組めるよう情報提供や助言などを通じて横展開を後押しすべきと考えますが、県の所見を伺います。

もう1点、今回の高校生県議会ですべて印象に残った提案があります。

福井南高校の生徒から石田知事はSNSで積極的に情報発信をされており、高校生の間でもその発信が知られているとして、今回自分たちが調査し提言した母乳バンクや子育て支援についても、ぜひ知事自身から発信してほしいとの要望がありました。

私はせっかく高校生から知事自身に向けてこのような提案があったのであれば、ぜひ一歩踏み込んで答えていただきたいと思います。

そこで知事自ら福井南高校を訪問し、高校生県議会に参加した生徒たちと子育て施策について、直接意見交換する機会を設けてはどうでしょうか。

そして、生徒たちが感じていることや求めていることを県政に反映させることは、高校生の提言に応えるだけでなく、若い世代に県政をより身近に感じてもらうことにもつながると考えます。

知事の所見を伺います。

議長／知事石田君。

石田知事／福野議員の一般質問について、お答え申し上げます。

高校生と子育て施策に関する意見交換を行い、若い世代の方々の声を県政に反映することについてお答え申し上げます。

今回の高校生県議会の提言書、これをしっかりと拝見いたしまして、高校生ならではの発見や若い世代の着想による率直な意見には非常に感銘を受けたところでございます。

若い世代の意見を県政に反映させることは、若者の声に寄り添うだけでなく、意見の表明や自己実現の経験を通じて、地域への愛着であるとか誇りを高める重要なプロセスであると改めて認識した次第でございます。

また、福井南高校の提言書には、子育て世代の啓発について学生のうちから福井県の魅力や子育て情報について知っておくことは、将来を担う世代にとって重要といった御意見もございまして、私も全く同感でございます。

私も現場実践プロジェクト等を通じて高校に伺っておりますが、引き続き多様な年代、地域、立場の若者の方々から、子育てを含む様々な県政課題についてしっかりと御意見を伺いながら、自身の気づきをしっかりと政策に反映しまして、次世代を担う若い世代が希望を持てる社会、これをしっかりと実現していきたいというふうに考えております。

議長／健康福祉部長宮下君。

宮下健康福祉部長／私からは、乳幼児検診におけるデジタル問診票を県内市町に横展開することについてお答えいたします。

福井南高校の皆様御提案のとおり、母子健康手帳アプリやデジタル問診票の導入は保護者の利便性向上だけでなく市町の業務効率化の観点からも有効な取組であると考えており、現在、国におきましては全国展開に向けた実証事業を段階的に進めております。

また、県内ではこれまで9市町において母子健康手帳アプリが導入されており、乳幼児検診のデジタル問診票につきましては、10月に母子健康手帳アプリの導入を計画している小浜市において、令和9年度以降に運用を開始する予定とお聞きしております。

子どもの健康管理に関するデジタル化につきましては、市町の関心は高いものの具体的な導入、運用方法が分からず、状況が進展していないとの声があり、県では定期的に市町会議を開催し、国のガイドラインや全国状況、活用可能な補助事業等の情報を共有し、説明しているところでございます。

引き続き県内外の先進事例や取組状況等を把握し、導入を検討している市町に対して丁寧な情報共有を行いながら、県内全域でデジタル問診票の早期導入が進むよう市町の取組をしっかり後押ししてまいりたいと考えております。

議長／福野君。

福野議員／再質問します。

今回高校生県議会で、実際、本丸といいますか、母乳バンクのことであつたりとか、絵本をつくって啓発したいという提言がございましたけれども、実際、高校生の肌感としては、ちょっと理事者の、高校生県議会当日の答弁に対しては、ちょっと不満が残る、そういったのがありました。

直接、やはり知事にお声を届けたい、知事と意見交換したいという話もありまして、先ほどの知事の答弁では福井南高校に訪れて意見交換するかどうかについては明確な言及はなかったのかなと思うんですけど、南高校に行つて意見交換していただけますでしょうか。

議長／知事石田君。

石田知事／私自身の個人的な思いなんですけども、ぜひ伺わせて、意見交換をさせていただきたいというふうに考えております。

私、様々な前回の答弁でも触れさせていただきましたけれども、福井南高校だけではありませんでした。

本当に貴重な御意見を、様々な高校、様々な学生からいただいたというふうに認識しております。

できれば、個人的には、ふくい高校生県議会に参加された全ての高校、そして高校生と意見交換させていただきたいと私自身は考えております。

議長／福野君。

福野議員／分かりました。

それを積極的に、また知事のSNSで発信していただけたらと思います。

次に、保護司と更生保護について質問いたします。

皆さんは、保護司がどのような活動をしているか御存じでしょうか。

保護司は犯罪や非行をした人が再び地域社会の一員として生活できるよう、保護観察官と協力しながら対象者との面接や生活上の相談など、その立ち直りを地域で支える民間のボランティアです。

私自身も現在、保護司として活動しています。

犯罪や非行をした人の社会復帰において、特に重要なのが仕事に就くことです。

就労は収入を得るだけではなく、規則正しい生活や職場での人とつながり、社会の中での居場所につながり、立ち直りの大きな土台になります。

県の第2次再犯防止推進計画でも、刑務所への再入者の約7割が再犯時に無職であり、再犯防止には就労の確保が極めて重要とされています。

一方、県内の保護司は定員を下回り、高齢化も進んでいます。

今後を見据えれば、若い世代や現役で働く世代の担い手を確保していかなければなりません。

先般、福井地区保護司会において保護司を務める県議会議員、福井市議会議員と保護司会役員との意見交換会があり、私も参加しました。

その中で出された現場の声も踏まえ、3点伺います。

保護司の活動は、対象者との面接だけではなく、平日に開催される研修や会議、大会などへの参加もあります。

会社員がそのたびに年次有給休暇を使うのであれば、若い世代や子育て世代に保護司になっていただく上で大きなハードルになります。

今後、現役世代の担い手を増やすには民間企業に協力を求めるだけではなく、まず県自身が率先して取り組む必要もあります。

国も地方公共団体に対し、現職職員から保護司の適任者を推薦することや、保護司活動について公務に支障のない範囲で職務専念勤務を免除することなどを検討するよう求めており、鳥取県をはじめ、全国の県市町では職務専念免除の規定を設けているところもあるようです。

本人の意向を尊重しながら、現職・退職職員への制度周知や候補者の推薦、紹介を進めるとともに、現職職員が保護司となった場合には職務専念義務の免除や特別休暇等も含め、仕事と活動を両立しやすい環境を整えるべきです。

その上で、従業員に特別休暇やボランティア休暇を認めるなどの保護司活動を支援する企業を県として認定、表彰し、民間にも取組を広げていくことが考えられます。

県として、現職職員や退職職員への保護司制度の周知や候補者の推薦など、県自ら担い手確保に積極的に取り組むとともに、現職職員が保護司として活動しやすい勤務環境を整備すべきではないか、また県が率先して取り組んだ上で保護司活動を支援する民間企業の認定や表彰など、働く世代が保護司として活動しやすい環境を県内全体に広げていくべきと考えますが、所見を伺います。

次に、保護観察対象者や刑務所出所者等の就労について伺います。

県内には、犯罪や非行をした人の事情を理解した上で雇用に協力する協力雇用主が170社登録されています。

しかし、実際に対象者を雇用した企業は7社、雇用人数は12人とどまっています。

協力雇用主への登録を増やすことも大切ですが、目的は登録企業数を増やすことだけではなく、一人でも多くの対象者を実際の就労につなげることです。

福井県では既に建設工事の競争入札参加資格審査において、協力雇用への登録や保護観察対象者等を実際に雇用した事業者への加点措置を設けています。

今後は、この制度が実際の雇用促進にどの程度つながっているのかを検証し、実際に対象者を雇用した企業への評価や建設工事以外の県の契約での評価も検討する必要があります。保護観察対象者等を雇用する事業者への入札参加資格審査における加点の引上げや、建設関係以外の事業者も対象となるインセンティブや優遇策などを検討し、対象者の雇用増加につなげるべきと考えますが、所見を伺います。

最後に、更生保護に対する県民理解の促進について伺います。

対象者が再び地域社会の一員として生活していくためには、企業だけではなく地域社会の理解も欠かせません。

県の第2次再犯防止推進計画でも、犯罪をした人の更生に対する県民理解が十分に進んでいないことが課題とされています。

現在も社会を明るくする運動など、関係団体による様々な啓発活動が行われていますが、再犯防止を県の重要な政策として位置づけている以上、県自身が主体的に理解を広げることも必要です。

例えば、学校教育で活用できる教材や動画、県の広報媒体やホームページ、SNSなどによる情報発信など、保護司個人の負担を増やさず、県が取り組めることがあります。

特に子どもや若い世代に一度過ちを犯した人にもやり直す機会があること、その立ち直りを支えることが地域の安全にもつながることを知ってもらうことは、長期的な理解の促進につながると考えます。

県として、教育委員会とも連携し、子どもや若い世代を含む県民に更生保護や再犯防止の考えを広く伝えるため、関係団体任せにするのではなく県自らが主体となった広報啓発を強化するべきと考えますが、所見を伺います。

議長／健康福祉部長宮下君。

宮下健康福祉部長／では、私から3点お答えいたします。

まず1点目、保護司の担い手確保や活動しやすい勤務環境の整備についてお答えいたします。

保護司は法務大臣から委嘱を受け、保護観察所と連携しながら更生保護や再犯防止を支える重要な役割を担っており、県内では約50名の公務員や教員が活動しております。

近年、担い手不足が課題となる中、更生保護活動は地域の安全・安心な社会づくりに欠かせないことから、県では毎年、退職意向のある60歳以上の職員を対象にライフプランセミナーを開催し、新たな人生設計の参考として保護司制度についても周知しております。

一方、現職の県職員が保護司として活動する場合、昨年1月に改正いたしました社会貢献活動休暇を取得できますので、引き続き庁内への周知を図りますとともに、職務専念義務免除の適用につきましては、休暇の利用状況等を踏まえて検討してまいりたいと考えております。

さらに、働く世代の保護司活動を広げるためには、企業をはじめ地域社会の理解と協力が重要でございます。

このため、県では保護司に関する知事表彰や県政功労表彰を通じて、その功績を顕彰しております。

また、民間企業による保護司活動への支援を一層促進するため、企業を対象とした認定表彰制度については国に提案してまいりたいと考えております。

引き続き、保護司制度や更生保護活動への理解促進を図り、幅広い世代や職域の方々が保護司として活躍できる環境づくりを進めてまいります。

続きまして、保護観察対象者等の雇用増加につながる県の入札や契約における優遇措置についてお答えいたします。

再犯防止を推進する上で安定した就労は更生に向けた重要な基盤であり、社会復帰を支え

る協力雇用主が果たす役割は大きいものと認識しております。

このため、国においては協力雇用主制度の下、刑務所出所者等就労奨励金の支給や相談支援など、事業者に対する各種支援策が講じられております。

また、県におきましては、建設工事の競争入札参加資格審査において、協力雇用主への登録や保護観察対象者等の雇用実績を評価する加点措置を設けております。

ただ、こうした仕組みが対象者の雇用拡大に十分結びついている状況とは言い難く、加点の引上げや新たな優遇措置の導入につきましましては、引き続き効果を検証いたしますとともに、他県の事例を調査しながら検討してまいりたいと考えております。

一方で、対象者の雇用を着実に拡大していくためには、事業者の理解と協力の輪を広げることが何よりも需要であると考えております。

このため、県では再犯防止に関する雇用促進セミナーを開催するなど、制度の周知や理解促進に取り組んでおります。

引き続き、保護観察者をはじめ、関係機関と連携しながら、協力雇用主の確保と受入拡大につなげてまいりたいと考えております。

続きまして、更生保護や再犯防止の広報・啓発の強化についてお答えいたします。

誰もが地域の中で役割を持ち、お互いに支え合いながら暮らしていける社会を築くことは安全・安心な地域づくりにつながるものでもあり、更生保護や再犯防止の意義について、県民の理解を深めていくことが何より大切であると認識しております。

県では更生保護関係団体と協力しながら、社会を明るくする運動を展開し、啓発活動を進めますとともに、福井ユナイテッドＦＣの公式戦や子ども向けサッカー教室でのチラシの配布など、若い世代への周知に取り組んでおります。

また、更生保護に関心を持っていただくため、７月の運動強調月間に勝山の恐竜モニュメントや西山公園など、県内７か所の観光スポットを黄色にライトアップする広報活動を実施しております。

さらに、今年度は４月１７日の更生保護ボランティアの日にも福井駅前の恐竜モニュメントをライトアップするなど、県自ら情報発信を行っております。

学校に対しましては、更生保護制度を含む国の公教育出前授業の活用を働きかけておりまして、今後とも人権フェスティバルや人権啓発セミナーなどを通じて更生保護や再犯防止の意義を周知し、若い世代も含め、理解の輪を一層広げてまいりたいと考えております。

議長／福野君。

福野議員／実際、私の先輩の保護司さんも現職の頃から県庁職員としてやられた方もいますし、また、警察のほうの職員の方も現役の方からやられている方もいますし、ぜひとも現職のうちから参加しやすい、そういった取組をしっかりと進めていただきたいと思います。

また、広報に関しましても、今、健康福祉部長に答弁いただきましたけれども、教育という意味では教育長も関係ありますし、また、再犯を防止するという考え方では、また県警察も関係することかなと思います。

また全庁的に取り組んでいただきたいと思います。

要望です。

最後に、（仮称）福井南スマートインターチェンジの早期事業化と国道８号の渋滞緩和について質問いたします。

まず、（仮称）福井南スマートインターチェンジについて伺います。

私は先日、三重県多気町の多気ヴィソンスmartインターチェンジを視察し、多気町長から整備に至った経緯について、直接説明をいただきました。

その中で特に印象に残ったのは、全国各地で整備を求める動きがある中、事業化の優先順位を高めるには、必要性を訴えるだけではなく、整備によってどのような人の流れ、ものの物流が生まれ、地域にどのような具体的な効果をもたらすかを明確に示すことが重要だという点です。

全国の事業化事例でも、アクセス時間の短縮や一般道路からの交通転換、物流や地域産業への効果などを具体的に検討しながら事業化につなげています。

（仮称）福井南スマートインターチェンジについても、必要であると訴えるだけではなく、整備によって何がどれだけ変わるのかを具体的に示していくことが重要です。

そこで、想定利用交通量、国道８号からの交通転換、福井市南部・西部から北陸自動車道へのアクセス時間短縮、テクノパーク福井をはじめとする地域産業への物流面での効果、防災面での効果など、福井南スマートインターチェンジで考えられる整備効果について、県として現在どのような調査・検討を伺っているのか伺います。

また、その効果を定量的に明らかにし、全国の候補地の中で事業化の優先順位を高め、準備段階調査、そして早期事業化へとつなげていくため、福井市とも連携し、今後どのような戦略をもって国などに働きかけていくのか、県の所見を伺います。

次に、北陸自動車道への交通転換を促す料金施策について伺います。

国道８号と北陸自動車道は、福井都市圏の南北方向を結ぶ主要な交通軸として並行して走っています。

交通の一部を北陸自動車道へ転換できれば、国道８号の交通負荷を軽減できる可能性があります。

過去には、北陸自動車道の丸岡インターチェンジから武生インターチェンジまでを対象として、料金を50％引き社会実験が行われました。

国土交通省の検証では、この実験について、料金収入の減少額を大きく上回る渋滞損失の改善効果が確認されています。

現在の交通状況においても、例えば鯖江インターチェンジ、福井インターチェンジ、福井北インターチェンジ、丸岡インターチェンジなど、北陸自動車道へ一定の交通を転換した場合、国道８号の交通量、旅行速度、渋滞長などに一定の改善効果が期待できるのではないのでしょうか。

既存の北陸自動車道を国道８号の渋滞対策として、より有効に活用する観点から、今後、国やNEXCO中日本と連携し、交通転換の可能性とその効果を改めて分析、検証してほしいと考えます。

現在、北陸自動車道では平日朝夕割引が利用できます。

E T Cマイレージサービスに登録し、平日の朝夕に利用した場合、月 5 回以上で30%、10 回以上で50%相当が後日還元される制度です。

私自身、今回この問題について調べるまで、このような平日朝夕割引を受けられることを詳しく認識しておりませんでした。

車社会である福井県ではE T Cは広く普及していますが、E T Cマイレージサービスへの登録や最大50%相当の還元まで、県民にどの程度知られ、活用されているのでしょうか。県内の登録状況や平日朝夕割引の利用台数、可能であればインターチェンジ別、区間別の利用状況についてN E X C O中日本と連携して実態を把握する必要があります。

利用が十分でなければ、国道 8 号を日常的に通勤利用する方に高速道路による時間短縮と割引制度を分かりやすく伝えるだけでも交通転換につながる可能性があります。

一方、国道 8 号の混雑は平日の朝夕だけではありません。

W I N S E N E T 2050の実現のために設置された福井都市圏における道路交通のサービス改善に向けた検討会でも、大和田地区などで休日の速度低下が報告されており、こうした時間帯は平日朝夕割引の対象外です。

現在、石川県や富山県などでは、曜日や時間帯を問わず、指定区間を利用できる通勤パスの社会実験も行われています。

こうした実験の効果を注視し、休日の日中を含めた交通分散につながる料金施策についても研究する必要があります。

そこで、県としてN E X C O中日本と連携し、E T Cマイレージサービスや平日朝夕割引の県内における利用実態を把握した上でその認知度向上と利用促進に積極的に取り組むべきと考えます。

また、休日の日中など、平日朝夕割引では対応できない時間帯についても、他県での社会実験の効果を検証しながら、北陸自動車道への交通転換を促す料金施策について検討していくべきと考えますが、県の所見を伺います。

議長／土木部長岩男君。

岩男土木部長／私からは2点、お答え申し上げます。

まず、福井南スマートインターチェンジの整備効果についての調査・検討状況と早期事業化へ向けた戦略についてお答え申し上げます。

福井南スマートインターチェンジにつきましては、北陸自動車道と福井外環状道路との結節点への整備へ向け、今年度から福井市とともに国に対し要望活動を行い、利便性向上や地域産業の発展などの整備効果を訴えているところでございます。

議員御指摘のとおり、早期事業化に向けましては、テクノパーク福井や集積する運送会社などから高速道路までのアクセス時間の短縮をはじめとする整備効果を具体的かつ定量的に示すことが重要と考えておりまして、今後、福井市と連携し、必要な調査・検討を実施してまいります。

加えて、混雑の少ないルートでの迅速な救急搬送が可能となるほか、災害時には広域物流拠点に指定している福井県産業会館への確実な物資輸送が確保されるなどの地域固有の整

備効果についても明確にすることで、県外の候補（？）箇所との差別化を図り、関係市と連携して、強く国に働きかけてまいります。

次に、高速道路料金割引施策の利用促進への取組と北陸自動車道への交通転換を促す料金施策についてお答え申し上げます。

高速道路料金の割引による一般道路から高速道路への交通転換と渋滞緩和につきましては、これまで国が設置する社会資本整備審議会道路分科会で調査・検証結果が報告されておりまして、その有効性につきましては、一定の効果があることが明らかとなっております。このことから、議員御指摘のように、県といたしましては高速道路会社が実施するETCマイレージサービスや平日朝夕割引につきまして、認知度向上によるさらなる利用促進を図ることが重要と考えており、県のホームページなどにおいてこの制度の周知を積極的に行ってまいります。

また、料金施策につきましては、現在先ほど申し上げました国の道路分科会におきまして、休日割引などの各種料金割引の見直しが検討されております。

その中で、平日朝夕割引については、曜日や時間帯を問わない通勤パスの社会実験の分析を基に今後の在り方が議論されているところでありまして、その結果を踏まえ、必要に応じ関係者と協議してまいります。

議長／以上で、福野君の質問は終了いたしました。

大和君。

大和議員／自民党福井県議会の大和でございます。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

私は、空港、災害、水産、歴史文化、この4点について質問をさせていただきます。

まず、福井空港の活性化についてでございます。

8月29日から的大雨では、福井空港の滑走路などにおいても冠水が発生し、一時ヘリコプター以外の航空機の離発着ができない状態になったとして承知しています。

福井空港は防災拠点としても位置づけられていることから、災害時にもその機能が十分に発揮されるよう、必要な対策については着実に進めてほしいと考えます。

さて、本日は防災ではなく、福井空港を活用した地域活性化策について伺います。

本県では、北陸新幹線の県内開業を契機として、交流人口の拡大が進み、観光や産業振興の新たな展開が期待されています。

一方で、広域的な人の流れをさらに活性化し、県内各地域への経済効果を波及させるためには、多様な交通手段の確保が重要です。

そうした中、福井空港は小型航空機の受入れ拠点としての役割を担い、観光やビジネス利用の促進、さらには地域活性化に向けた重要な交通インフラとして期待されています。

また、現在、福井空港では、新空港ビルの整備に向けた取組が行われており、将来を見据えた機能強化が図られようとしています。

令和7年には、空港ビル再整備構想が示され、利用者の利便性向上や空港機能の強化に向

けて目指す姿が明らかになりました。

空港は単なる交通結末点ではなく、本県を訪れる観光客やビジネス客にとっての玄関口であり、その第一印象を決定づける重要な施設です。

特に、観光案内機能や地域情報の発信、ビジネス利用者に配慮した設備など、利用者ニーズに対応した機能の充実が求められると考えます。

初めに、新潟空港とのチャーター便についてお尋ねします。

さきに福井空港と新潟空港を結ぶチャーター便が運航されました。

17年ぶりのチャーター便の運航であり、日本海側同士を結ぶ新たな交流の可能性として大きな意義があると考えます。

両県は豊かな自然や食、歴史文化など、多くの観光資源を有しており、人的交流の活性化に加え、経済面での相乗効果も期待されます。

一方で、こうしたチャーター便の運航を一過性のものに終わらせることなく、今後の交流拡大につなげていくことが重要であると考えます。

1つ目、県は2009年以来、17年ぶりとなった新潟県とのチャーター便運航にどのような効果を期待していたのか伺うとともに、今回の運航により得られた具体的な成果を伺いたく存じます。

さらに、観光需要の拡大についてお尋ねいたします。

航空機を活用した移動の大きな利点は、短時間で目的地へ到着することにあります。

移動時間の短縮は滞在時間の拡大につながり、観光客が福井の魅力をより深く体験する機会を生み出します。

また、企業活動においても移動の効率化は大きなメリットとなり、ビジネス交流の促進や新たな投資事業機会の創出も期待されます。

今後は航空便の運航だけでなく、それを活用した旅行商品の造成や誘客施策を積極的に進める必要があると考えます。

例えば恐竜博物館や東尋坊、永平寺、越前海岸、若狭地域など、本県が誇る観光資源を組み合わせた魅力的な周遊ツアーの形成や、食・文化・伝統工芸を生かした体験型観光商品の開発など、航空利用と連動した取組が重要です。

交流人口のさらなる拡大に向けた県の積極的な関与を期待しております。

そこで2番です。

今後の福井空港の利用拡大を図るため、今回のチャーター便運航のような新たな観光ツアー造成を積極的に推進すべきと考えますが、見解をお尋ねします。

最後に、今後の新たな航路開設に向けた取組についてお尋ねします。

空港のない府県は全国で10府県に及びますが、空港を持つ37都道府県のうち、唯一定期便が運航されていないのが、残念ながら私どもの福井県です。

福井空港が地域活性化に資するためには、継続的な利用需要の創出と大都市圏とのアクセス向上を図ることも不可欠です。

特に首都圏との移動需要は大きく、観光客の誘致はもとより、企業活動や人材交流の促進という観点からも重要な意味を持ちます。

現在、首都圏との移動は新幹線が中心となっていますが、多様な交通手段を確保すること

によって利用者の選択肢を増やすことは、本県の交流基盤の一層の強化にもつながるものと考えます。

そして、このためには、今後、首都圏との空港とのチャーター便の実施の計画的な運航可能性の検討など、具体的な航路開設に向けた取組を進めることが重要です。

また、航空事業者や旅行会社、経済団体などとの連携を強化し、需要創出と航路誘致を一体的に進めていく必要もあると考えます。

私は、定期便を運航する首都圏の空港として、調布飛行場を活用できないかと考えております。

調布飛行場は都営空港の一つであり、新宿まで車で二十数分程度の場所に位置するなど、利便性の高い空港です。

特に福井空港や調布飛行場のような小規模な空港は、大規模な空港に比べて飛行機の乗り降りや空港内の移動に要する時間が物すごく少なく、より一層の時間短縮効果が期待できます。

また、福井空港と同じく機体の活用制限がありまして、それも両方が共有できるものであります。

あくまでも試算ですが、福井市から都心部に向かうための所要時間は、福井空港と調布飛行場を活用した場合は約2時間程度。

小松空港と羽田空港を活用した場合、そして新幹線を利用した場合は3時間半程度ではないでしょうか。

また、7月まで副知事を務められた鷲頭さんが国土交通省の航空関係の部署に異動されたこともあります。

福井県としては、こうした取組に国に相談しやすい機会であると考えます。

それを利用していただけないかなというふうに思います。

そして、これは3番目ですけど、今後、調布飛行場との定期便運航に向けた取組を進めてはいかがかと考えますが、知事の見解を伺います。

よろしくお願いいたします。

議長／知事石田君。

石田知事／大和議員の一般質問についてお答え申し上げます。

私からは、福井空港と調布飛行場との定期便運航に向けた取組についてお答え申し上げます。

議員の御提案につきましては、福井空港が全国を結ぶ多様な交通手段のゲートウェイとして役割を果たすとの観点から、大変意義のあるものと受け止めております。

他方で、調布飛行場につきましては、滑走路が800メートルと、福井空港よりも短く、離着陸が可能な航空機に一定の制約があるということから、まずは、調布飛行場の管理者である東京都であるとか、同飛行場を発着する定期便の運航事業者へのヒアリング等々を通じて情報収集をしっかりと行いまして、現状把握や課題の整理に努めていきたいというふうに考えております。

今回実施しました新潟へのチャーター便の利用実績と評価等々を参考にしながら、福井空港が新空港ビルの下、観光、ビジネス利用を促進する拠点として、この役割を果たしていけるよう、様々な観点から活性化に向けた検討をしっかりと進めていきたいというふうに考えております。

議長／土木部長岩男君。

岩男土木部長／私からは2点、お答え申し上げます。

まず、17年ぶりとなったチャーター便運航の成果についてお答え申し上げます。

今回のチャーター便ツアーは、昨年7月に策定いたしました福井空港ビル再整備構想において目指す姿としております観光、ビジネス利用ニーズにきめ細やかな対応ができる空港への取組として、新潟県をはじめとする関係者との協議を重ね、実現いたしました。

これまで進めてまいりました富裕層向けのプライベートジェットや観光ヘリの利用拡大に加えまして、一般の方にも利用しやすい新たな空の移動手段として、福井空港を発着するチャーター便が定着することで、これまで直行することが難しかった地域への移動機会の創出、新たな地域からの観光誘客など、交流人口の拡大が期待できるものと考えておりまして、今回の運航はその第一歩であったと認識しております。

また、新潟、福井間の移動時間が大幅に短縮されたことによりまして、東尋坊や恐竜博物館などの嶺北の観光地に加えまして、三方五湖レインボーラインをはじめとした嶺南地域への周遊も可能になるなど、議員御指摘のとおり、人的交流の活性化や経済面での相乗効果に大きく寄与したものと考えております。

次に、今回のチャーター便運航のような新たな観光ツアー造成についてお答え申し上げます。

今回のチャーター便ツアーには、定員40名のところ、福井発ツアーに37名、新潟発ツアーに40名の方に御参加いただき、旅行商品として高い関心をいただいたものと受け止めております。

なお、福井発が3名少ないのは、直前キャンセルに伴うものでございまして、ツアー自体は完売でございました。

県としては、今回のツアー参加者の御意見や課題を検証した上で、新潟に限らず、福井と陸路での移動に時間を要する地域などとのチャーター便の実現に向けまして、運航会社や旅行会社への働きかけを積極的に進めてまいります。

議員御指摘のとおり、チャーター便の定着により、交流人口のさらなる拡大に資するよう、平時における福井空港の存在価値の向上を図ってまいります。

議長／大和君。

大和議員／続きまして、大雨災害への対応ということにしたいと思います。

地域住民の安全・安心な暮らしを支えるためには、社会資本の老朽化対策や防災・減災対策を着実に進めることが重要です。

また、先月のような豪雨災害が頻発する中、交通インフラの強靱化や災害発生後の迅速な対応が地域経済や住民生活を守る上で大きな課題となっています。

そこでまず、新保橋、九頭竜川最河口の橋についてお尋ねします。

油坂峠と木の芽峠に端を発する県内の河川は、全ての九頭竜川となり、県北から日本海に流れ出ていきます。

この九頭竜川の最下流に位置する新保橋については、昭和41年の完成から60年もの年月が経過をしています。

ほかに、五松橋、鳴鹿橋、荒鹿橋ですね、勝山がありますけれども、これらの3つの橋梁と比べて、やはり交通量が多いんですね。

8月29日からの大雨でも時間を追うごとに増していく水位や激しい濁流を見た住民は、皆が不安を抱いていました。

新保橋は今言いましたように通勤や通学といった地域住民の日常を支える重要な交通インフラであるとともに、福井県北部とテクノポートを結び、物流を支える大切な橋梁で、朝や夕方には大変な渋滞も発生しております。

ここが違うんですね、ほかの橋と。

老朽化が進む中、地元からは早期の架け替え等を求める声が上がっており、橋梁の安全性確保はもとより、災害時の避難や緊急輸送道路としての維持機能の観点からも、計画的かつ着実な整備が求められています。

そこで1番です。

新保橋の架け替えや拡幅を行う時期のめどについて県の見解を伺います。

次に、豪雨による漂着ごみ対策についてお尋ねいたします。

さきの豪雨により河口には大量の流木やごみが流れ込みました。

こうした漂着物は、船舶の航行や漁業操業に支障を来すだけでなく、漁具の破損や漁獲量への影響など漁業者に大きな負担を与えます。

また、今後も台風や集中豪雨の発生が懸念される中、同様の被害が繰り返されることの不安の声も聞かれます。

県として、被害の実態を十分に把握し、関係機関と連携しながら迅速な対応を講じることが求められています。

そこで2番でございますけれども、先般の豪雨により河口に堆積したごみや海岸への漂着物に関して、今後の対策を伺います。

以上でございます。

議長／土木部長岩男君。

岩男土木部長／私からは2点、お答え申し上げます。

まず、新保橋の架け替え時期のめどについてお答え申し上げます。

新保橋は、坂井市三国町の市街地とテクノポート福井や福井港を結び、地域住民の生活や物流を支える重要な橋梁でございます。

災害時における交通確保の観点からも、その機能を維持していくことが必要であると考え

ております。

県では、橋梁の健全性につきまして、定期的な点検により確認を行うとともに、計画的な維持補修を実施しながら、安全で円滑な通行の確保に努めております。

新保橋につきましては、昨年度実施いたしました点検においても、架け替えが必要となるような大きな損傷は確認されておらず、現在、舗装塗り替えなどの舗装工事を実施しているところでございます。

また、幅員は狭いものの、大型車のすれ違いは可能であり、適切な維持管理により、長寿命化を図ることができることから、現時点で直ちに架け替えが必要な状況にはないと考えております。

今後の新保橋の架け替えにつきましては、多額の事業費と期間を要し、地域への影響も大きいことから、長期的な課題といたしまして、今後の橋梁の点検結果や福井港丸岡インター連絡道路の開通後の交通状況の変化なども踏まえまして、坂井市などの関係者と協議しながら検討してまいります。

次に、豪雨により河口に堆積したごみや海岸への漂着物に関する今後の対策についてお答え申し上げます。

今回の大雨によりまして、九頭竜川上流から福井港の航路や泊地に流入したアシやヨシなどのじんかいにつきましては、船舶の航行に影響がないよう、今月１日から２日かけて速やかに改修しているところでございます。

また、三国漁協から除却の依頼がありました河口に漂流している流木につきましても随時撤去を行っているところでございます。

また、海岸への漂着物につきましても、各海岸管理者を通じまして県内の漂着状況を確認しており、福井港や三国港において漂着したごみについて、今後、速やかな回収処分を進めてまいります。

引き続き、河口や海岸に新たな漂着物が流入していないか、パトロールなどで監視を続けていきますとともに、地元ボランティア団体や住民、漁協、市町などと連携協力し、船舶航行や海岸環境に影響が確認される場合には、迅速な対応に努めてまいります。

議長／大和君。

大和議員／それでは次に、水産業への支援について御質問いたします。

福井県の農林水産業は、今も昔も変わらず、人々の生活を支える基盤そのものです。

本日は、その中でも、特に漁業に関してお尋ねをいたします。

まず、漁業経営を支える支援策についてです。

近年、国際情勢の変化や円安の影響などにより、漁業用燃油や養殖用飼料、漁網やロープをはじめとする資材価格が高騰し、漁業経営に深刻な影響を与えています。

漁業は燃油依存度の高い産業であり、漁船を運行するための燃費費は経営コストの大きな割合を占めています。

また、養殖業者にとっての飼料価格の上昇が収益を圧迫しており、利益確保が困難な状況が続いています。

さらに、資材価格の上昇は設備更新や操業継続の負担を増大させており、将来の不安を抱かせる漁業者も少なくありません。

県では、これまでも様々な支援策を講じてきていたものとは認識していますが、依然として厳しい経営状況が続く中で、漁業者からはさらなる支援を求める声も聞かれます。

水産業を基幹産業として支えるためには、現場の実情に寄り添った継続的な支援が不可欠であると考えます。

それで1番、漁業用の燃油や飼料、資材価格の高騰に対する支援が十分に行われているか伺うとともに、今後も漁業者の声を丁寧に聞き取りながら、機動的に支援を行っていただきたいと考えますが、所見を伺います。

次に、漁業の担い手確保について伺います。

本県の漁業に将来にわたり維持発展させていく上で最も重要な一つが、担い手不足への対応です。

漁業従事者の高齢化が進む一方で、新たに漁業に就業する若者は限られており、後継者不足に悩む地域も少なくありません。

こうした状況が続けば、豊かな漁場や優れた漁業技術が次世代へ継承されず、地域の活力低下にもつながりかねません。

一方で、近年は地方移住への関心の高まりや自然と共生する働き方を求める若者も増えています。

また、新規就業者向けの研修制度や住宅支援経営開始時の支援などを充実させることで、新たな担い手と呼び込むことも可能です。

将来に希望を持てる漁業を実現するためには、新規就業者が安心して漁業に挑戦できる環境整備とともに、所得向上や働きやすい職場づくりを進める必要があります。

本県の漁業を次世代につないでいくため、これまでの取組の成果を検証しながら、さらに実効性のある政策を展開していくことが求められていると考えます。

そこで2番です。

研修や住宅支援など、新規漁業者確保に向けた取組の現状と今後の方向性について伺います。

議長／農林水産部長大石君。

大石農林水産部長／まず、漁業用の燃油や飼料、資材高騰に対する支援についてお答え申し上げます。

中東情勢の変化に伴いまして、漁業用の燃油、飼料、資材が昨今高騰していることを承知しております。

漁業用の燃油高騰については、価格上昇分を補填する国のセーフティネット制度の漁業者が支払う積立金の2分の1を県において支援しております。

また、漁業用の資材の高騰については、魚箱についても価格上昇分の2分の1を県において支援しておりまして、これら2件については、本年6月補正予算において措置したところでございます。

さらに、養殖用の配合飼料の高騰については、養殖業者から、経営におけるコストの7割を餌代が占める中、飼料価格の高騰により経営を圧迫しているとの声を受け、本9月補正予算案において燃油と同様に養殖用配合飼料価格の上昇分を補填する国のセーフティネット制度の漁業者が支払う積立金の2分の1を県において支援する提案をしているところでございます。

引き続き、漁業者団体等との意見交換を通じまして、漁業者が安心して経営を続けていけるよう、漁業者に寄り添った支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、新規漁業就業者の確保に向けた取組の現状と今後の方向性について回答させていただきます。

新規漁業就業者の確保については、平成27年度に水産カレッジを開設いたしまして、ベテラン漁業者の下で、1200時間の実践的な実習、また、船舶免許等の資格取得への支援を行っておりまして、研修を修了した53名が県内で現在活躍をしております。

このほか、漁業体験や県内での就業相談会を通じまして、毎年約20名程度の新規就業者を確保しているところです。

また、住宅費など生活資金を支援するため、返還免除規定のある貸付制度を設けているほか、県外からの新規就業者に対しては、市町と連携して、公営住宅等を紹介するなど、安心して就業できるよう支援しております。

今後は、スマート水産技術の講習など、時代に合わせた研修カリキュラムを取り入れるなど、充実をさらにさせるとともに、福井県漁業就業者確保育成センター、これは県漁連のほうで事務局を持っておりますけれども、そこと連携をしまして、漁業技術の習得や漁村での生活まで一体的に相談できる体制を強化してまいります。

さらに、カレッジ修了生の漁業現場での様子や生活を分かりやすく全国に発信しまして、担い手の確保に取り組んでまいります。

議長／大和君。

大和議員／それでは最後に、地域文化の振興についてということで質問させていただきます。

住民が地域の歴史や文化に対して誇りや愛着を持つことは、まちづくりや人の定着などにつながる重要な事項です。

私は、現在の人間が先日の足跡の価値を理解することが歴史文化への深い造形につながると思います。

例えば石川県民の加賀藩への思いと比較して、我が福井県民の福井藩への思いは、少しばかり薄いのではないかと感じてしまうことは多々あります。

しかし、江戸初期や幕末の人物や出来事を思うとき、よりしっかりと伝えるべきではないかということも考えております。

こうした観点から、福井城坤櫓の復元や一乗谷朝倉氏遺跡の整備などは大変よい取組だと考えています。

また、こういった点では、三国でも祭礼の三国祭、民謡の三国節という県を代表するよう

な伝統行事があり、知事も5月の祭礼には出向いていただきました。

そして、民謡を象徴する帯のまち流しという事業からも、いつしか時を見てタイミングが合えば御覧をいただきたいという声があります。

こうした地域固有の文化や伝統は、地域のアイデンティティそのものであり、次の世代へ継承すべき大切な財産です。

そこで、地域の歴史や文化の継承と活用について伺います。

まず、地域行事の継承についてお尋ねします。

地域の無形民族文化財など、様々な伝統行事や活動は、高齢化が進展する中で、準備や運営を担う人材の確保が難しくなり、将来に不安を感じている住民や地域も少なくありません。

伝統文化は一度途絶えてしまうと復活が容易ではなく、今のうちから次世代の担い手育成に取り組むことが重要です。

地域が主体となって取り組む活動をしっかり支えながら、後継者育成や人材確保に向けた支援をさらに充実させる必要があると考えます。

1番目、こうした祭りなどの無形民族文化財の後継者、担い手などの育成や当事者である地域団体への支援を強化する必要があるのではないかと考えますが、所見を伺います。

最後に、地域文化の情報発信についてお尋ねいたします。

地域の魅力を守ることは重要なことですが、多くの人に知ってもらうことも重要です。

例えば、三国湊は北前船以前の室町時代にできた我が国最初の海上法令集、廻船式目において、三津七湊という日本の重大港に数えられています。

これは越前という大農耕地帯の***を全て集め、作物を集約させると同時に、七湊のうちの***で都に最も近く、歴史文化も幾重にも積み重なった地域であるからです。

しかし、城下町や門前町のように際立った象徴があるわけではありません。

ここは川沿いに細く長く続く町並み全体が象徴です。

お城や寺社仏閣は、その象徴の建物だけでなく、振興や人々の精神源としても残り、それだけで人を惹きつける魅力を持ちます。

しかし、生業のまちは中核となっていた権威ある豪商を含めて移り変わっていくものです。このようなまちは、意義ある歴史や文化の背景をうまく伝えなければ、地域住民の理解や来訪者の満足にはつながりません。

これまでも県はこの地位を約20年前の地域ブランド創造活動推進事業(?)の第1号として認定しました。

さらに、10年前にはふるさと創造プロジェクト事業にも認定し、町屋の保存や活用などのまちづくりを支援してきました。

そのおかげで、まちは一時代前と比べて価値や魅力を復活させてきた感はかなりあり、30年ほど前はほとんどいなかった外来者が年間約10万人ほど訪れるようになりました。

そして、もうひと押し、これらを適正に***発信することは、二度の(?)支援の本質を実現することにつながると考えられます。

例えば、古地図と現在の街並みを重ね合わせて見えてくる歴史的な魅力、発見の場を、まちなかの的確な場に配置し(?), それを探りながら回遊する。

これは最近ありますけれども、古地図を片手にまちを歩きながら地域の歴史を学ぶ散策型観光は、テレビ番組「ブラタモリ」の人気の示すように大きな魅力があります。

三国湊でも地域内に点在するスポットの歴史や成り立ちを深く学びながらめぐり歩く取組を坂井市と民間団体が一緒にやろうとしていて、県の協力もお願いしたいということを言っております。

進めており、新たな観光の在り方としてよい前例になるのではないかとということを考えるわけです。

そこで最後の質問ですけれども、こうした歴史や伝統文化が息づく観光地に全国から多くの観光客が訪れるよう情報発信を強化したいと考えますが、武部副知事の見解を伺いたいと思います。

よろしくお願いします。

議長／副知事武部君。

武部副知事／私からは、歴史や伝統文化が息づく観光地、三国湊の誘客拡大に向けた情報発信の強化についてお答えいたします。

今ほど御質問にございました三国湊でございますけれども、歴史的な町並みや建造物を巡りながら、地域の歴史や文化に触れることができる県内有数のまち歩き観光地であると考えております。

まち歩きする旅行者は、観光消費額が高くなる傾向にあるとの調査結果があり、地域経済を活性化する観点からも三国湊は重要な観光地であると認識してございます。

今ほど御質問の中にございましたように、県におきましては、全国に先駆けて地域ブランドの概念を政策取り入れ、その創造活動を推進する事業を平成16年度から始めております。その第一弾といたしまして、三国湊の魅力づくりプロジェクトを選定し、複数年にわたり応援をさせていただいてきたところでございます。

また、直近の例を申し上げますと、7月の名古屋駅出向宣伝におきまして、坂井市とともに三国湊をPRしたほか、県内の日本遺産を巡る旅を紹介するふくトリップや、まち歩き観光マップを作成しまして、三国湊の魅力を発信しているところでございます。

今後とも、坂井市、それからボランティアガイドと連携をしっかりとしながら、三国湊の歴史や文化など、例えば旧森田銀行本店をはじめとする代表的なスポットとともに分かりやすく紹介し、見所や背景への理解を深めていただくことによりまして、エリア周遊の拡大に努めていきたいと考えております。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／私から、無形民俗文化財の維持継承についてお答えいたします。

本県の国指定、県指定等の無形民俗文化財は83件ございまして、これらの文化財を維持継承していくためには、後継者や担い手不足などの対策が重要となってまいります。

県では、保存会等が行います後継者育成のための稽古指導、また道具類の修理、伝承のた

めの映像記録の作成、また、ホームページ作成などの幅広い取組に対する補助制度を設けておりまして、昨年度は12件、今年度は13件の事業を支援しております。

また、無形民俗文化財の価値を後世につないでいくためには、文化財に関わる地域の歴史や文化を明らかにすることも重要と考えておりまして、今年度から坂井市が主体で実施しております県指定民俗文化財の三国祭の調査に対しまして、県も有識者や職員の派遣等を行うなど、支援をしております。

地域の宝である無形民俗文化財の価値向上に向け、今後も市町や保存会など、関係者と連携、協力し、保存活用に努めてまいりたいと考えております。

議長／大和君。

大和議員／副知事、教育長、ありがとうございました。

今度、10月3日、帯のまち流しとともに西村幸夫町並み塾というものが開催されます。

西村幸夫先生は東大名誉教授でありますけれども、以前、I COMOSという日本の世界遺産を選ぶ会の会長でございました。

その方が県内で大体年4回、北陸三県で4回塾を開いて、こういう歴史文化を皆さんに伝えようとしています。

今度は、先日、今立でやったんですけれども、今度は三国でやります。

またよろしく、皆さん、よかったらお越しください。

教育長と私は当初から塾生でありまして、また、教育長、よろしくお願いします。

それから、私、この間、飛行機に乗ったんですね、新潟からの。

物すごくいい景観でした。

右には佐渡、能登、そして左には妙高、白馬、すぐに(?)立山、白山、すばらしい日本を代表する山並みがしっかりと現れてきまして、これは本当に旅行好きの人には大変な景観だなというふうに思いました。

こういうものもしっかり利用することによって、乗客というのは増えると思いますし、いろいろ発信したほうがいいと思います。

また、新潟と福井というのは北陸の北と一番南であります。

何らかの昔からの関係、そういうものもしっかりと発掘、そして連携して何とかできないものかなというふうに考えております。

あと、先ほど空港のことも言いましたが、2時間で東京に行って帰って来れる。

これは大体日帰りが可能なんですね。

いろんな県の皆さん方、それから有力会社の皆さん方、物すごい込み入った話をされると思うんですけれども、それでもその移動の時間を集約できるということは大変に有利なことだと思いますので、そちらのほうも、ぜひできたら、この間、知事、代わられました(?)元副知事と一緒に頑張っていただけたらなと思います。

私、副知事、ここから離れる前にちょっと話をしておきましたので、また議長からも伝えていただきたいと思います。

本当にいろんなことを申し上げましたけれども、よろしくお願いします。

ありがとうございました。

議長／以上で、大和君の質問は終了いたしました。

南川君。

南川議員／自民党福井県会議の南川直人です。

9月議会、代表質問をはじめ、議員の皆様、先日の豪雨災害についていろんな質問をされておりますけれども、私自身も、この災害の中心といいますか、丸岡城の周辺に住んでいる者として、家の前の川も道路も濁流になりました。

もちろん、床下も浸水しました。

そういった者として、これまで経験していること、そしてこれからのそういった災害についての備えといいますか、そういったことも含めて、8月豪雨災害を踏まえた今後の治水対策についてお伺いをいたします。

8月29日から30日にかけての記録的な豪雨により、坂井市丸岡町では住宅、工場、店舗、道路など、広い範囲で浸水被害が発生し、住民生活に大きな影響が生じました。

県においては、直ちに災害対策本部を設置していただき、知事を先頭に対応していただいたこと、また、三国土木事務所をはじめ、関係職員の皆様が昼夜を問わず御尽力いただいたことに、まず感謝を申し上げたいと思います。

しかし、丸岡町に長く暮らしてきた住民の一人として申し上げれば、今回の水害は決してまさかというものではありません。

田島川は過去にも、たびたび氾濫を繰り返してきた河川であり、私自身も以前からその危険性を訴え、河川のかさ上げをお願いをしたり、また、五味川については川底に堆積した大量の土砂を取り除かなければ大雨時に危険な状況が生じると考え、県や三国土木所に対し、繰り返ししゅんせつを要望してきたところであります。

県においても、こうした要望を受け入れていただき、田島川の一部区間のかさ上げをしていただきました。

また、五味川の浚渫についても当初予定より早く進めていただいていたところであります。しかしながら、今回の豪雨では、残念ながら田島川が各所で氾濫し、広範囲にわたる浸水被害が発生をいたしました。

そこで、これまで進めていただいたしゅんせつが流下能力の確保にどの程度効果を発揮したのか、また、これまでの治水対策が前提としてきた安全度そのものについて、近年頻発する線状降水帯や短時間集中豪雨を踏まえ見直しを検討すべき時期に来ているのではないかと考えます。

まずは今回の出水について、田島川、五味川、竹田川など、さらには周辺の用排水路を含め、水がどこから流れ込み、どこで滞留し、なぜ市街地への浸水につながったのかを県として徹底的に検証すべきであると思います。

今回の豪雨を、想定を超える雨だったという言葉だけで終わらせてはならないと思っております。

気候変動が進む中、これまで何十年に一度と考えられてきた規模の豪雨が今後はより短い

周期で発生する可能性もあります。

そうした前提に立ち、県土づくりや治水対策の在り方そのものを見直していかなければならない時代に入ったのではないかと考えております。

そこでお伺いします。

今回と同規模の豪雨が再び発生した場合でも、同じ被害を繰り返さないための治水対策が必要であると考えます。

また、今回の丸岡町の水害を重要な教訓として、田島川をはじめとする県管理河川について従来の治水計画や河川の安全度そのものを再検証する必要があると考えますが、知事の所見をお伺いいたします。

次に、田島川は県が管理する一級河川であり、管理延長は10.19キロメートルにおよび、竹田川へと合流する重要な河川であります。

今回の豪雨により発生した氾濫については、どの地点でどのような原因によって水があふれたのかを詳細に検証する必要があると考えます。

具体的には、田島川の可動断面そのものが不足していたのか、河床への土砂堆積が流下能力を低下させていたのか、あるいは竹田川の水位上昇によって田島川からの排水が困難となったのか、さらには用排水路からの内水氾濫が重なったのかなど、様々な観点から原因を分析し、実施できる対策については速やかに行動へ移していくことが重要であると考えます。

そこで伺います。

今回の田島川の氾濫について、県は現時点でどのように原因を分析しているのでしょうか。また、三国土木事務所において、田島川全川の緊急点検を実施し、しゅんせつや堤防のかさ上げなどが必要と判断される区間については、早急に対策を講じるべきと考えますが、県の所見をお伺いいたします。

一方、五味川については、これまで私自身もしゅんせつの必要性を強く訴えてきたところであり、県や三国土木所においても対応を進めていただきました。

今回、これほどの記録的な豪雨に見舞われたにもかかわらず、五味川が上流部で大きな氾濫に至らなかったことについては、これまでのしゅんせつなどの河川管理が一定の効果を発揮した可能性があるのではないかと考えております。

そこでお伺いします。

今回の降雨量や河川水位、流量などを詳細に分析し、五味川のしゅんせつによってどの程度、流下能力が確保され、被害の軽減につながったのかを検証すべきであると考えます。

また、その成果や知見を田島川をはじめ、県内の同様の河川の管理、整備にも生かしていくべきと考えますが、県の見解をお伺いいたします。

補助資料といたしまして、これは昨年の写真ですけれども、五味川に架かる***新橋から下流、しゅんせつ済みの写真と、その橋の上流、しゅんせつ前の写真。

川の中に草や木が生えておりますけれども、この下流と上流、同じところから撮った写真を載せております。

かなりしゅんせつというのはいいい影響があるんだなと思って、効果があるんだなと思っています。

次に、今回の水害を目の当たりにして、私は田島川だけを改修すれば丸岡地区の安全が確保されるとは考えておりません。

田島川や五味川は最終的に竹田川へ流れ込みますが、竹田川流域には両河川をはじめ、兵庫川など多くの支川が存在し、県においても竹田川の広域河川改修事業を進めていただいております。

しかしながら、これまでは何十年に一度と言われてきた豪雨が、今後も同じ頻度でしか発生しないという保証はありません。

気候変動の影響により頻繁に発生する可能性も十分に考えられます。

そのような時代においては、丸岡の住民に対し、次に同じ規模の雨が降っても今回は前回より安全になったと実感していただけるまちづくりを進めていかなければならないと考えます。

そのためには、河川を改修して水をできるだけ早く安全に流す対策だけでなく、上流域や流域内で一時的に雨水を貯留する対策を組み合わせ、流域全体での総合的な治水対策が必要であると思います。

そこでお伺いします。

今回の豪雨災害を経験した住民の皆様が、5年後、10年後にあの令和8年8月の水害があったからこそ、治水対策は大きく前進したと実感できるような、県が主体的な役割を果たし、被災地域における治水対策を総合的に再構築していく考えはないのか、県の所見をお伺いいたします。

次に、豪雨によって被害を受けた中小企業、小規模企業への支援について伺います。

今回、丸岡町の被災現場を歩いておりますと、住宅だけでなく、地域の産業を支えてきた工場、商店などにも大きな被害が発生しております。

特に、丸岡をはじめ坂井市には、織物を中心とする地場産業が長年にわたり地域経済と雇用を支えてきました。

こうした事業所の中には、長年そこで工場を構え、操業を続けてきたところも少なくなく、周りの土地より低くなっているところに所在しているところもあります。

というより、昔は低くなかったんですけれども、道路や周りの住宅が高くなって、昔からある工場が低くなっていると。

水は正直で、そういうところへ流れ込んでまいります。

今回の災害は、土砂が大量に工場内に流れ込む従来型の土砂災害とは被害の姿が少し違ってまいります。

濁った水が工場や店舗の中に入り、織機をはじめとする生産設備、モーター、制御盤、電気設備、さらには商店の冷蔵庫、冷凍庫など、事業を続けるために欠かせない機械設備が水に浸かりました。

建物そのものが残っていても、機械が動かなければ工場は操業できません。

店舗が残っていても、冷蔵庫や設備が使えなければ商売は再開できません。

つまり、今回の災害では、外から見た建物被害以上に、なりわいそのものが被災しているのであります。

令和6年能登半島地震の際には、被災した中小企業・小規模事業者の施設や設備の復旧を

支援するなりわい再建資金補助金を実施され、福井県の事業者もその支援を受けておりました。

私は、今回の豪雨災害についても、被災した事業者に対して、融資だけでは十分ではないと考えます。

もともと厳しい経営環境の中にある小規模事業者が、数百万円、場合によっては数千万円にもなる機械設備を借金によって入れ替え、それを何年もかけて返済するということになれば、事業の再開そのものを断然する事業者が出てくることを危惧しております。

1社の廃業で済む問題ではありません。

特に繊維産業は、織り、撚糸、染色、加工など、多くの企業がつながって一つの産地を形成しています。

その一つが失われれば、地域のサプライチェーンそのものが弱くなります。

これは単なる一企業の災害復旧ではなく、福井県の地場産業を守る問題であります。

そこでお伺いいたします。

能登半島地震では、被災事業者の事業再建を支援するため、なりわい再建支援補助金が創設されました。

今回の豪雨災害においても、工場や店舗、設備、原材料などの復旧に対する支援はもとより、配線の高所化や止水板の設置、排水設備の強化など、将来の浸水被害を防ぐための事前防災、減災対策に対する直接支援を検討すべきと考えますが、県の所見をお伺いいたします。

議長／知事石田君。

石田知事／南川議員の一般質問についてお答え申し上げます。

従来の治水計画や河川の安全度の再検証についてお答え申し上げます。

今回の大雨により、坂井市丸岡町を中心に大きな浸水被害が発生したことは大変重く受け止めておりまして、同様の被害を繰り返さないためにも、まずは田島川をはじめとする今回被災した県の管理河川について、降雨状況や河川の水位の変化などを詳細に分析すること、そして被害発生要因、これにつきましてもしっかりと検証を進めているところでございます。

また、国は気候変動の影響を踏まえた治水計画の見直し、これを進めておりまして、九頭竜川水系においては、長期的な河川整備の方向性を定める河川整備基本方針が見直されております。

本県の管理河川につきましても、気候変動への対応は大変重要であると考えておりまして、今回の大雨を契機として、従来の治水計画や治水安全度につきましても検証を進めてまいり所存でございます。

これらの検証結果を踏まえて、今回の大雨と同様の被害を軽減する河川改修、これをより一層進めるとともに、避難体制の強化、防災情報の充実などのソフト対策も強化しまして、関係する市町や住民の皆様とともに、ハードとソフトが一体となった流域治水に取り組むことで、災害に強い川づくり、これを進めてまいり所存でございます。

議長／産業労働部長田中君。

田中産業労働部長／私からは、事前防災・減災対策への支援についてお答え申し上げます。まず、激甚災害に指定された場合に活用できる国のなりわい再建支援補助金でございますが、こちらはあくまで被災した施設や設備の復旧が補助の対象となっておりまして、商品や原材料をはじめ、現状を超えた施設や設備の整備は対象となっていないといった制度でございます。

今回の大雨の被害を受けた事業者への支援につきましては、これまでの支援策を参考に、国の動きとも歩調を合わせて検討を進めているところでございます。

事業者の被害防止に向けた答申に対してでございますが、現在、BCPなどを策定している事業者を対象とした融資制度を設けております。

まずは災害時の自社の行動指針となるBCPの策定、また、事業資産を保証するための保険への加入を促していきたいと考えております。

また、防災・減災対策についてでございます。

こちらは、自然災害の頻発、激甚化など、環境が大きく変化している状況でございます。

そういった中、災害リスクの想定、また、備えとしてのあるべき姿、こういったものを、まずは地域社会の参画者全員で考えていく必要があると考えております。

それで、その中で、事業者への対応については、今後、検討してまいりたいと考えております。

議長／土木部長岩男君。

岩男土木部長／私からは3点、まず、田島川氾濫の原因分析と緊急点検についてお答えいたします。

今回の田島川の氾濫につきましては、春江観測所で24時間雨量が観測史上最大となるなど、記録的な豪雨となったことが主な原因と考えておりますが、現在、河川からの氾濫による外水被害と、排水不良による内水被害の両面から、それぞれの被害がどのように発生し、大きな浸水被害につながったのか、詳細な分析を進めているところでございます。

田島川につきましては、下流で合流する竹田川が未改修のため、ただちに大規模な河川改修を行うことは困難でございますが、当面の対策として、河川のしゅんせつや伐木を速やかに実施してまいります。

また、今後、被災原因を分析した結果を踏まえまして、農林部局や坂井市の建設部局、農林部局と連携し、流域全体での効果的な対策の検討を進めてまいります。

次に、五味川のしゅんせつの効果検証と今後の河川管理についてお答え申し上げます。

五味川につきましては、議員御指摘のとおり、これまで土砂の堆積状況などを確認した上で、しゅんせつや伐木を実施してきており、流下能力を確保してきたことにより、今回の大雨で、坂井市長畝地点において危険水位を超えましたが、堤防高までは上昇せず、河川氾濫は発生しませんでした。

今後、今回の降雨状況や河川水位の変化などを詳細に分析し、治水安全度について検証するとともに、これまでの維持管理の効果についても検証してまいります。

今回の大雨を契機に実施する治水安全度の検証の中で、現況流下能力の把握も進めることが、維持管理の効果を検証することにつながると考えておりまして、それに基づいて今後の河川改修の推進や、しゅんせつなどの維持管理をより一層適切に行ってまいります。

最後に、治水対策の総合的な再構築についてお答え申し上げます。

竹田川におきましては、九頭竜川との合流点から順次河川改修を進めておりまして、今回の大雨においても水位上昇の抑制に一定の効果を発揮したものと考えております。

また、兵庫川や磯部川の下流部など、これまで改修を完了した箇所では、大きな浸水被害は発生しておらず、河川改修による事前防災の効果が確認できたものと認識しております。このため、現在進めている河川改修を引き続き着実に推進するとともに、気候変動を考慮した今回の治水安全度の検証を踏まえまして、各河川の特長や流域の状況に応じた効果的な対策を検討してまいります。

一方、これらの河川改修には多額の費用と相応の期間を要することから、田んぼダムや調整池など、流出抑制効果がある施策や、避難体制の強化、防災情報の充実など、ソフト対策の重要性がますます高まっておりまして、今後も流域のあらゆる関係者と連携し、これまで以上に積極的に流域治水の取組を進めることで、治水対策の再構築に取り組んでまいります。

議長／南川君。

南川議員／ありがとうございます。

特に、いつもこういった災害が起こると、***ということになるんですけれども、なかなか県内の状況は厳しい状況にあるということで、自然災害のときの県独自のそういった支援策といいますか、そういったものを早急に考えていただきたいという要望でございまして、お願いしたいと思います。

次に、大きな2番目ですけれども、福井県版避難所生活環境即応システムの構築についてお聞きします。

今回の豪雨の災害では、長時間、避難所に住民がおられたということは少なかったようでございますけれども、先日の熊本の地震では大きな被害がございました。

その熊本市議員の方とオンラインで話をする機会がございまして、その中で非常に印象に残った言葉がございました。

大きな災害が発生したからといって、熊本県全体が同じように被災したわけではないというお話でございます。

県内には熊本県内には甚大な被害を受けた地域がある一方で、比較的被害が小さく、社会機能を維持できている地域もあったということでございました。

私たちは、大規模災害と聞くと県全体が被災地になるようなイメージを持ちがちです。

しかし、実際には、被害の状況は地域によって大きく異なります。

そうであるならば、被害の小さい地域の力を、発災直後から被害の大きな地域へ集中投入

できる仕組みを平時から構築しておくことが重要ではないかと考えます。

また、避難所となる体育館において、発災直後から世帯ごとのテントやパーティションを設置することはプライバシーの確保だけでなく、避難所の尊厳を守るという観点からも重要であると思っております。

そこで例えば坂井市が大きな被害を受けた場合には、被害の少ない近隣市町からテントや段ボールベッド、簡易トイレ、発電機などを県の指揮、調整の下で集中的に投入する。

逆に嶺南地域で大規模災害が発生した場合は、嶺北地域から資材や人員を迅速に送り込むという考え方。

私はこのような県内相互支援の防災体制を福井県の防災政策の重要な柱の一つとして位置づけるべきではないかと考えます。

全ての市町がそれぞれ最大規模の災害を想定し、大量のテントやベッドを個別に保持することは必ずしも効率的とは言えません。

むしろ県内17市町が保有する防災資機材を県が一元的に把握し、何がどこにどれだけあるのか、どの市町からどの市町へ運ぶのか、何台の車両が必要なのか、発災後何時間で避難所に届けられるのかまでを事前に計画しておくことが重要であると考えます。

例えば大規模災害により10か所の体育館を避難所として運営する必要がある場合には、約1000張りのテント、20か所であれば約2000張りのテントが必要になるなど、具体的な必要量を想定した上で、県内17市町全体として資機材を確保する考え方でございます。

つまり、市町ごとの備蓄から県全体で支える備蓄へ、そして被災した市町だけで対応する防災から、被災(?)していない市町が直ちに支える防災へと発想を転換することが重要であると考えます。

県が司令塔となり、17市町の防災資機材と人的資源を福井県全体の防災力として運用する仕組みを構築することは大きな意義があると考えております。

そこでお伺いします。

災害は県境を見て発生するわけではありません。

また、県内の全ての地域が同時に同じ程度の被害を受けるとも限りません。

被害の小さい地域の力を被害の大きな地域へ速やかに集中させるという考え方を、福井県地域防災計画の中により具体的に位置づけるとともに、県内17市町の防災備蓄を一元的に把握し、被害の小さい地域から被害の大きな地域へ迅速に資機材を投入する県内版プッシュ型支援を県が率先して構築すべきではないかと考えますが、県の所見をお伺いいたします。

また、県内相互支援を考える上で、福井空港の存在も重要であると考えます。

大規模災害時には道路が寸断され、被災地へ物資を運びたくてもトラックが進入できない事態が想定されます。

そのような状況において重要となるのが、春江町にある福井空港と防災ヘリコプターであると思います。

私は、福井空港を福井県全体の防災を支える県内総合支援型防災航空拠点として、より明確に位置づけるべきではないかと考えます。

そこでお伺いいたします。

防災ヘリコプターを活用した航空輸送まで含め、陸地と空路を組み合わせた福井県独自の広域防災支援体制を構築すべきと考えます。

道路が寸断されても、支援まで途絶えてはなりません。

そのための空の防災拠点として福井空港を積極的に活用すべきと考えますが、県の所見をお伺いいたします。

議長／知事石田君。

石田知事／私からは、県内版プッシュ型支援の構築と県地域防災計画への位置づけについてお答え申し上げます。

大規模災害のときには、被害が県内全域で一様に発生するとは限らず、被害の少ない地域の人的・物的資源を被害の大きな地域へ速やかに投入することは重要であるというふうに考えております。

このため、県では福井県市町災害時相互応援協定、これを締結するとともに地域防災計画において、市町相互の応援や県による広域調整を位置づけているところでございます。

災害時には、県が被災状況や支援要請を踏まえながら市町間の応援や支援物資、資機材、職員の派遣、これらの調整を行うこととしておりまして、市町が保有するこの防災資機材についても把握に努めているところでございます。

県としましては、市町の応急対応のさらなる迅速化につなげるために支援要請を待たずに、プッシュ型で人的支援や物的な支援を実施することをしっかりと県地域防災計画に明確に位置づけて、県全体のこの防災力の向上を図っていきたいというふうに考えております。

議長／危機管理監伊藤君。

伊藤危機管理監／私からは、福井空港を活用した福井県独自の広域防災支援体制の構築についてお答えいたします。

大規模災害時には、道路の被災や交通規制などにより、陸路による支援活動が制約を受ける場合がありますことから、被害情報の収集、救助活動、緊急物資輸送などにおきまして航空機を活用した支援体制を構築することは重要であると認識しております。

そのため、県の地域防災計画では道路啓開計画に基づく緊急輸送道路の優先啓開のほか、福井空港を患者等の広域医療搬送拠点や防災ヘリなどの航空機運用拠点として位置づけており、陸路と空路、両面での広域防災体制について盛り込んでいるところです。

現在、福井空港では再整備構想に基づき空港の機能強化を進めており、今後とも陸路と空路を効果的に組み合わせた災害対応を推進するとともに関係機関との連携を強化し、本県の総合的な防災体制の充実に努めてまいります。

議長／南川君。

南川議員／福井空港でドローンを使った、いろんなそういった実験をされているようでご

ざいますので、いろんな対策をよろしくお願いしたいと思います。

急ぎます（？）。

3 番目、福井県版ポジティブ教育プログラムについてお伺いをいたします。

第4期福井県教育振興基本計画では、基本理念として一人一人の個性が輝く福井の未来を担う人づくりを掲げています。

その中でお互いを理解し、尊重し合う心を育む学びの推進の一環として自己肯定感を高め、多様性を認める心を育むポジティブ教育を推進しております。

ポジティブ教育は、単に子どもを褒める教育ではありません。

子どもの前向きな心を育み、自ら幸せをつくり出していく力を育成することを目的としています。

その取組は、ソーシャルスキル教育、ピア・サポート活動、レジリエンス教育の3つを柱としています。

令和8年度にはオンライン講習や嶺北・嶺南でのピア・サポート研修、レジリエンス教育研修、実践交流会などを実践し、学校現場でポジティブ教育を実践できる教員の育成を進めています。

また、教育相談センターが学校や地域に出向き、授業実践への助言を行うなど、実践を支える体制の充実も図っているようでございます。

そこでお伺いします。

福井県版ポジティブ教育プログラムでこれまで実施してきた取組を伺うとともに、その成果として児童生徒の自己有用感や学校への適用感、不登校やいじめの状況にどのような変化が見られているのでしょうか、県の所見を伺います。

また、福井県の教育はこれまで、全国学力・学習状況調査などで優秀な成績を収めており、学力の高さが注目されてきました。

しかし、福井で育った子どもたちが社会に出て、自らの人生を切り開き、変化の激しい時代をたくましく生きていくには、学力だけでなく自己肯定感や他者を尊重する心、困難に立ち向かう力などを育む教育も大変重要であると考えます。

一方で、私自身、市会議員だったときや絵本の語り部として学校を訪れる機会がありますが、最近の児童生徒は先生からの問いかけに対して積極的に手を挙げ、自分の考えを発表する姿が多く見られます。

授業に対しても前向きでポジティブな姿勢で学んでいるように感じています。

そのような中、県は今年度の6月補正予算において、ポジティブ教育のさらなる充実を図っています。

これは現在の子どもの姿だけでは見えにくい課題や将来を見据えた上で評価すべき点があるからではないかと考えます。

そこで伺います。

県として、現在の福井県版ポジティブ教育にはどのような課題や不足している点があると認識しているのでしょうか。

また、その課題を解決するために今後どのような方向性で取組を進めていく必要があると考えているのか、県の所見をお伺いします。

また、2026年の学校業務改善計画において、授業以外の業務負担や人手不足が依然として大きな課題であると指摘されています。

こうした状況の中で新たな教育プログラムを次々と学校現場に上乘せしていけば、かえって教員の負担増につながり、疲弊を招く原因になりかねません。

さらに、このような教育は教員として採用された後に初めて学ぶものではなく、大学における教員養成の段階から身につけるべきものではないでしょうか。

福井大学をはじめ、教員養成機関との連携を深め、教員養成段階から採用後の研修までを見据えた一貫した体制づくりが必要と考えますが、県の所見をお伺いいたします。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／私からポジティブ教育について、3点お答えを申し上げます。

まず、福井県版ポジティブ教育プログラムのこれまでの取組とその成果についてお答えいたします。

県では令和2年度から福井版ポジティブ教育プログラムを推進しておりまして、授業において、友達や自分のよいところを探す活動や相手を大切にしたい聞き方を学んでいます。

また、運動会などの学校行事が終わりますと、お互いの頑張りをカードに書いて褒め合う活動などにも取り組んでいます。

こうした取組の結果、今年度の全国学力・学習状況調査では、自分にはよいところがあると回答した児童生徒は小学6年生で86.4%、中学3年生で87.2%となっております。

令和元年度に比較して、小学生で2.1ポイント、中学生で8.5ポイント上昇するなど、自己肯定感の高まりが見られるところです。

また、本県は不登校児童生徒やいじめ認知件数も全国的に見て非常に少ない状況でありまして、比較的落ち着いた状況になっていることもこのポジティブ教育が一定（？）寄与しているものと考えております。

次に、福井県版ポジティブ教育の課題と今後の方向性についてお答えを申し上げます。

本県のポジティブ教育は、教員に過度な負担をかけることなく取り組めるように、学校生活や普段の授業に無理なく取り入れられるように工夫されたプログラムとなっております。

また、学校だけでなく家庭においてもポジティブ教育の理念や実践方法を広げていくことも重要でありまして、今年4月には保護者対象のリーフレットを新たに作成しまして、自分にはよいところがある、先生や家の人は褒めてくれると回答した児童生徒ほど自身の幸福実感度が高いことなども紹介しております。

また、8月には保護者と子どもを対象としたセミナーを初めて開催し、子どもの自己肯定感を高め、子どもも大人も共に幸せになるための関わり方について学ぶ機会を設けたところです。

6月補正予算の内容になりますけれども、今後学校で活用できる教材の開発や家庭での具体的な声かけや接し方を紹介する動画の作成、配信を予定しておりまして、引き続き家庭と学校が連携した取組の充実を図ってまいります。

次に、教員養成段階から採用後研修まで一貫した体制づくりについてお答えを申し上げます。

ポジティブ教育につきましては、若手中堅教諭を対象とした階層別研修などにおいて、理念や実践方法について学んでおります。

また、大学ですけれども、教育総合研究所の職員が県内大学におきまして、このポジティブ教育に関する講義や演習を対象するなど、教員養成段階からの支援にも取り組んでおります。

今後とも教員養成機関、教育総合研究所、学校現場が一層連携し、研修内容の充実を図るとともに、実践事例の共有や成果発表の機会を充実させることにより、ポジティブ教育の理念と実践のさらなる定着・普及に努めてまいります。

議長／南川君。

南川議員／よろしくお願ひしたいと思います。

やはりこのポジティブ教育って小学校、中学校、高校と流れて普及（？）していくものかと、高校になって高校生にいきなり言ってもそれはなかなか難しいなという思いをしておりますので、またその辺も踏まえてよろしくお願ひをしたいと思います。

それでは4番目、歴史文化県福井の観光戦略についてお伺ひいたします。

坂井市にある丸岡城は現存12天守の一つであり、北陸地方で唯一の現存天守でもあります。

現在、市民の皆様方や関係者の御尽力の下、国宝化に向けた取組が進められています。

私は丸岡城の国宝化は、単に坂井市が国宝が一つ増えるということではなくて、福井県全体の歴史的価値を全国、さらには世界へ発信する大きな契機になると考えております。

福井県には戦国大名朝倉氏の繁栄を今に伝える一乗谷朝倉氏遺跡、北陸唯一の現存天守である丸岡城、そして福井城跡を中心とした越前松平家の歴史があります。

さらに、幕末には松平春嶽公、橋本左内、由利公正など、日本の近代化に大きな役割を果たした人材が多く輩出してきました。

これらは個別に見れば異なる時代の文化遺産ですが、戦国時代から近世、そして幕末、明治維新へと続く福井の歴史を形づくる一連のストーリーとして捉えることができます。

私はこうした歴史資源を一体的に磨き上げ、歴史文化立県福井の魅力として発信していくことが重要ではないかと考えています。

そこでお伺ひします。

県として一乗谷朝倉氏遺跡、福井城、丸岡城を結び福井ゆかりの人物の物語も加えた福井歴史回廊ともいうべき広域的な観光戦略を構築し、福井県全体のブランド力向上につなげていくお考えはないかお伺ひいたします。

議長／交流文化部長中村君。

中村交流文化部長／ネクストふくい観光ビジョンにおきまして、福井の歴史の魅力発信によるブランド力の向上について明記をしております、先月には大河ドラマ放映に併せた

イベントを開催したほか、今月からはお城巡りバスツアーを、また、来月には越前若狭お城フェスを開催するなど、歴史好きな方々を呼び込む取組を進めております。

さらに、大河ドラマを誘致するため、先月知事がNHKを訪問した際にも、戦国時代と幕末の本県の歴史を併せてPRをしておりまして、今後も歴史それぞれが有する魅力を組み合わせた情報発信を意識しながら、広域的な観光誘客、そして、地域経済の活性化に努めてまいりたいと考えております。

議長／南川君。

南川議員／先日、大河ドラマの柴田勝家役（？）の方も北の庄城へ来ていただき、大変盛り上がってるところでございますので、恐竜の次はお城といつも申し上げておりますけれども、そういった観点からも一つよろしく願いをいたします。

これで私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で、南川君の質問は終了いたしました。

ここで、休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊12:23

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

森君。

森議員／自民党福井県議会の森嘉治です。

午前中に質問された南川議員と多少重なる部分があるかも知れませんが、今回の災害に対しまして私が目の当たりにしたこと、そしてまた、地域の皆さんからいただいた意見を基に質問させていただきたいと思います。

それではまず、農地を守るための復旧支援について伺います。

このたび8月29日から30日にかけて、福井県内では土砂災害警戒情報の最高レベルである警戒レベル5が発令されるなど、記録的な豪雨に見舞われました。

特に、嶺北地域では、これまで経験したことのないような集中豪雨となり、私の地元である坂井市丸岡町においても、田島川や兵庫川、磯部川の越水に加え、それらに接続する排水路からの逆流によって住宅地や農地の広い範囲で浸水被害が発生しました。

この豪雨により、住宅や商業施設などで被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。私自身、8月30日の早朝から被災現場を見て回りましたが、多くの水田が冠水し、一面が水浸しとなっている状況を目の当たりにしました。

特に、中山間地域では、河川の氾濫だけではなく、山肌から流れ出た土砂や流木、瓦礫が水田へ流入している箇所を数多く確認しました。

現地の生産者の方にお話を伺うと、数年前の豪雨の際にも同じ沢から土砂が流れ出したと

の声もあり、被害が繰り返されている実態も伺いました。

このような被害が繰り返されれば、これ以上農業を続けられない、もう田んぼをやめようかというような方が増えてくることも十分考えられます。

そして、そのことが中山間地域の担い手不足や人口減少に拍車をかけ、地域そのものの維持を困難にする要因にもなりかねません。

そこでお伺いいたします。

県として災害復旧事業に係る迅速な現地調査を進めるとともに、被災した生産者に寄り添った支援をどのように進めていくのか、また、本県農業の再生と営農継続に向けた円滑な復旧支援に取り組む石田知事の決意をお伺いいたします。

次にまいります。

坂井市は県内有数の穀倉地帯であり、水稻の収穫期を迎える極めて重要な時期でもありました。

今回の豪雨により、多くの水田で冠水や浸水が発生し、生産者の皆様からは収量や品質への影響を懸念する声が上がっております。

近年は肥料や燃料、農業資材価格の高騰に加え、米価の大幅な変動も続いており、農業経営を取り巻く環境は厳しさを増しております。

そのような中で、収穫直前の豪雨による被害は、生産者の経営に深刻な打撃を与えかねない状況であると考えます。

そこでお伺いします。

今回の豪雨災害により、県内各地で農地や農業用施設に大きな被害が発生しておりますが、米やそばなどの農作物について、収量の減少や品質の低下を含めた被害額を、被害の大きかった坂井市や福井市をはじめとする市町別に現時点でどのように見込んでいるのか、県の所見をお伺いいたします。

今回の豪雨災害は、坂井地区を中心とした浸水被害の状況が全国のテレビやインターネットを通じて大きく報道されました。

収穫期を迎えた水田が冠水し、稲が泥に浸かる映像は多くの消費者に強い印象を与えたものと思います。

私が危惧しているのは、災害そのものの被害だけではありません。

こうした映像や報道によって、福井県産米やそばは大丈夫なのか、品質に問題があるのではないかといったイメージが広がり、消費者の購買意欲の低下や取引先の買い控えにつながることです。

生産者には何の責任もない自然災害によって、県産米全体の評判やブランド力が損なわれれば、生産者の経営に与える影響は極めて大きいものになると考えます。

そこでお伺いします。

県として、今回の豪雨災害を乗り越え、福井県産米の安全性や品質、おいしさに対する信頼を守るため、県内外の消費者や流通業者に対してどのような情報発信を行っていくのか、また、県産米のブランド価値を守り、生産者を支えるため、どのような販売促進策を講じていくのか、県の所見を伺います。

これまでの豪雨時には、河川水位の上昇によって農地からの排水ができなくなり、水田の

浸水、冠水被害が拡大するケースが各地で発生しており、今回の豪雨災害においてもその課題が改めて浮き彫りになったのではないのでしょうか。

県ではこれまでも、県管理河川の流域における排水状況の検証や、用排水施設の整備、河川の水路のしゅんせつなど、内水排除能力の向上に向けた取組を進めていただいております。

しかし、河川の水位が下がらなければ、農地の排水も進まず、被害が長期化します。

川のしゅんせつや河床掘削、河道断面の確保、さらには排水施設の機能強化などを着実に進めていかなければ、同じ地域で被害が繰り返されることも懸念されます。

もちろん、近年の異常気象を踏まえれば、こうした豪雨被害を完全にゼロにすることは容易ではありません。

しかし、だからこそ今重要なのは、被害を少しでも軽減し、同規模の降雨であっても被害をこれ以上拡大させないための備えを着実に進めることではないのでしょうか。

そこで伺います。

今後、気候変動に伴う豪雨災害の頻発を見据え、老朽化した農業水利施設や排水施設の計画的な改修・更新をどのように進めていくのか、また、河川のしゅんせつや河床掘削、河道の確保などによる排水能力の強化を含め、被害を少しでも軽減し、将来的な被害の拡大を防ぐため、農業基盤の強靱化にどのような方針で取り組んでいくのか、県の所見を伺います。

さて、市民が疑問に思っていることについて聞きたいと思います。

今回の浸水災害が発生した地域を流れる田島川は、竹田川に合流し、その上流には龍ヶ鼻ダムが設置されております。

私が聞いたところによりますと、今回の豪雨時にダムから放流が行われたとのことですが、もちろんダムの安全確保は最優先であり、必要な放流を行うことは重要ですが、一方で県民の不安や疑問を払拭するためには、ダムの運用が適切であったかを分かりやすく説明していくことも行政の重要な責務ではないのでしょうか。

そこでお伺いします。

今回の豪雨に際し、龍ヶ鼻ダムにおける発災前の貯水状況はどうだったのでしょうか、また、発災時の貯水量や放流量の水位、放流の判断基準を含め、発災前から発災後を見据えたダム運用が適切に行われていたと考えるのか伺うとともに、河川の水位にどのような影響を与えたと認識しているのでしょうか、県の所見をお伺いいたします。

よろしくお願いします。

議長／知事石田君。

石田知事／森議員の一般質問についてお答えいたします。

私からは、被災した生産者への支援、農業の再生と営農継続に向けた復旧支援についてお答え申し上げます。

今回の豪雨では、私自身も、坂井市の農家の方々を訪問させていただき、被災状況を直接確認させていただいた次第でございます。

また、鈴木農林水産大臣に対しても、必要な支援を強く要請したところでございます。
農地、農業用施設の被害につきましては、被災箇所数が多い勝山市など3市に対して、県職員を派遣しまして、ため池の緊急点検や被災状況の把握等々に努めているところでございます。

今後の速やかな復旧工事着手に向け、国と緊密に連携しながら、災害査定が一日も早く実施されるよう、設計書の作成など、市町への人的、技術的な支援を継続的に行ってまいります。

また、被災した生産者に対しましては、発災直後から、各農林総合事務所において、防除対策や今後の作付に関する技術的な指導を行うとともに、営農再開に向けて、農業用施設の修繕や農業機械の再取得、運転資金の無利子貸付けなどを行っております。

県としましては、農地等の一日も早い復旧を急ぐとともに、被災した生産者が年内に収穫する野菜の種のまき直しなど、今後の再生産に意欲を持って取り組めるよう、必要な支援を迅速に講じていきたいと考えております。

議長／農林水産部長大石君。

大石農林水産部長／私からは3点。

まず、豪雨災害による農作物の被害額の見込みについてお答え申し上げます。

8月29日から大雨により、福井、坂井、奥越地区を中心に、水田や畑への冠水や浸水、土砂流入などの被害が広範囲に及びました。

減収が見込まれる農作物の被害面積は、今月11日現在、県全体で約1700ヘクタールとなっております。特に福井市、坂井市、大野市が大きく、勝山市やあわら市、永平寺町、鯖江市でも被害が報告されております。

特に、そばについては約1400ヘクタールと、県内作付面積の約5割を占めており、枯れるなど、収量が大幅に低下する可能性が大きくなっております。

農作物の被害額については、そばは県内で約1億2000万円。

内訳としまして、福井市は約4400万円、坂井市は約3700万円、大野市は約2700万円が見込まれております。

なお、被害額については、被害を受けた生産者のほとんどが加入しております収入保険や農業共済において補填されることになっています。

稲や大豆などの被害額については、品質や収量の被害は収穫後に分かるため、明らかになった時点で報告させていただきたいと思っております。

2点目、大雨災害による県産米への対策についてお答え申し上げます。

今回の大雨により、これから収穫を迎える稲の圃場で冠水や浸水が発生しまして、県としては、米の収量や品質への影響を懸念しているところでございます。

消費者や流通事業者の品質に対する懸念につきましては、市場に流通する県産米は、法律に基づく農作物検査を受け、品質が保証された米が販売されることから、消費者の皆様には安心して食べていただけます。

一方、現在、米の在庫が過去最高水準となり、産地間競争が激化しております。

消費者に福井県産米のおいしさをきちんと伝え、消費者から選んでもらうことが重要と考えておりまして、ＪＡと連携し、料理研究家による県産米を使ったおにぎりレシピの配付や試食イベントの実施などを通じまして、これまでも御愛顧いただいている関西中京方面を中心に、福井県産米のＰＲに努めてまいります。

最後に、農業基盤の強靱化に向けた取組方針についてお答え申し上げます。

安定的な農業生産に不可欠な農業水利施設については、定期的な点検等により劣化状況を把握し、治水や排水などに支障が生じている場合は、早期に補修、更新に着手しております。

また、緊急性が見られない施設については、あらかじめ定めた補修更新の方法や、時期に基づき計画的な更新に努めているところです。

一方、近年の気候変動に伴い、豪雨が頻発化、激甚化(?)していることから、排水施設の更新の際には、雨量の増加に対応できるよう、排水能力の強化等を行うこととしております。

また、豪雨に対する地域全体の防災力を向上させるためには、河川改修の推進やしゅんせつ等の河川の維持管理に加えまして、田んぼダムの設置など、流域治水に取り組んでまいります。

さらに、崩壊した土のり面をブロック積みで復旧するなどの改良復旧、ため池の押さえ盛土による補強、水路の拡幅などによりまして、農業基盤の強靱化を進めてまいります。

議長／土木部長岩男君。

岩男土木部長／今回の豪雨時の龍ヶ鼻ダムの放流についてお答え申し上げます。

今回の大雨におきまして、龍ヶ鼻ダムの29日朝の水位は、常時満水位より約6.6メートル低い状態でございまして、通常より大きな空き容量が確保できている状態でございました。ダムの運用につきましては、流入量を予想する支援システムを活用した放流を実施しておりまして、29日夜からの大雨では22時30分にダムへの流入量が毎秒約250立方メートルと最大になる中、放流量は下流の水位状況も踏まえて、30日2時40分以降、毎秒約40立方メートルに抑えた状況でございました。

その後、ダムが7時頃に満水になる予測が出たことから、河川水位の急激な上昇を避けるため、5時15分に放流量の増加を開始し、11時に最大の毎秒約58立方メートルを放流いたしました。

なお、予測より降雨が少なかったことから、結果的にダムが満水となることはございませんでした。

今回、ダムの洪水調節の効果によりまして、速報ではございますが、下流の竹田川石塚地点の水位を最大で約1.1メートル低下させたと推測しております。

また、竹田川石塚地点や田島川長屋地点の水位は、30日4時に最高水位を観測しておりまして、ダムが放流量の増加を開始した5時15分の時点では低下傾向にありました。

このため、ダムの効果である河川水位の低減は適切に発揮されたと考えております。

なお、竹田川の水位が支川の田島川などへ与えた影響については、今後より詳細な検証を

行ってまいります。

議長／森君。

森議員／ありがとうございました。

時間のこともあるので、後で時間があれば、またその点について、ダムのことについても少し質問させていただきます。

次に行きます。

内水の氾濫対策について伺います。

近年の局地的な豪雨では、河川の氾濫よりも短時間に降った大量の雨を排水施設で処理し切れずに発生する内水被害が地域住民の生活に深刻な影響を及ぼしております。

今年8月に発生した千葉豪雨では、線状降水帯による観測史上最大級の豪雨により、下水道処理施設の浸水による機能停止やアンダーパスの冠水、さらには広範囲にわたる内水氾濫が発生しました。

ハザードマップには、河川の氾濫による外水氾濫を想定した洪水ハザードマップと、下水道や排水路などの処理能力を超えた雨水があふれる内水氾濫を想定した内水ハザードマップの2種類があります。

国土交通省は、水災害の激甚化・頻発化を踏まえ、令和3年の水防法改正により、下水道事業を担う市区町村に対してハザードマップの作成を義務づけしました。

内水ハザードマップは、最大規模の降雨を想定した雨水、出水、浸水想定区域図を基礎資料として、浸水が想定される区域や浸水深に加え、避難場所や避難経路などの防災情報を示すものです。

しかし、9月4日の新聞報道によれば、坂井市のほか県内8市町で内水ハザードマップが未公表となっており、そののうち4市町では内水浸水想定区域図の作成そのものが行われていないとのことでした。

そこでお伺いします。

令和4年8月の大雨災害を受けて、内水氾濫対策に関する市町への支援や必要な措置を講じてきたのか。

また、近年、全国的に内水被害のリスクが高まる中、県内市町において内水ハザードマップの作成、公表が十分に進まなかった理由はどこにあると認識しているのか、県の所見を伺います。

続きまして、7月の熊本地震や8月の千葉豪雨による被害状況を見ますと、災害が発生してから対応するのではなく、平時からの備えを進める事前防災の重要性を改めて認識させられました。

そうした中、8月30日には県内嶺北地域を中心に記録的な豪雨が発生し、これまでの想定を超える水害が各地で発生しました。

これまで大雨による浸水被害については、主に河川の氾濫が原因とされてきました。

嶺北地域の主要な河川は一級河川または二級河川であり、国や県が管理者として河床のしゅんせつや堤防の強化、かさ上げなどを対策として進めてきました。

しかし、今回の豪雨では、一級河川や二級河川に流れ込む準用河川や普通河川といった小規模河川において、合流先の河川水位が上昇したことにより排水が滞り、越水や氾濫が発生しました。

その結果、周辺の住宅や農地が浸水するなど、大きな被害につながったものと考えております。

今後も気候変動の影響により、豪雨の激甚化・頻発化が懸念される中、水害対策を進めるには、準用河川の整備ではなく、それらに接続する小規模河川を含めた流域全体での対策が必要と考えます。

また、市町が管理する河川であっても、流域全体の治水という観点から、県がより積極的に関わっていくことも重要であると考えます。

そこでお伺いします。

今後の河川改修や流域治水の推進に当たり、一級河川や二級河川ではなく、準用河川や普通河川を含めた流域全体の水害対策について、市町との連携、協議をさらに強化していく必要があると考えますが、県の所見を伺います。

8月の千葉豪雨では、夜間の帰宅時間と重なったこともあり、多くの車両が道路を走行していました。

その結果、冠水した道路へ進入して走行不能となった車両が約2500台に上ったと報じられております。

一方、今回の県内での大雨は、早朝から午前中にかけて浸水被害が拡大し、さらに日曜日ということもあって通勤車両が比較的少なかったため、千葉豪雨のような大規模な車両被害の発生は一定程度抑えられたのではないかと考えます。

しかし、浸水区域が時間の経過とともに拡大する中、自家用車を少しでも安全な場所へ移動させようとする住民の姿が多く見られました。

団地周辺では県道沿いの用水路を埋め立てた比較的高い場所へ車を移動させたり、路上駐車をする例も見受けられました。

こうした状況を見ると、住民は車両の避難場所に関する情報を十分に持たないまま、その場で判断せざるを得なかったのではないかと考えます。

近年の豪雨災害において、自動車は単なる移動手段ではなく、生活を支える大切な財産でもあります。

災害時の混乱を防ぎ、住民が速やかに車両を避難できるようにするためには、あらかじめ車両の避難先を明確にしておくことが重要ではないでしょうか。

そこでお伺いします。

住民が自家用車を安全に避難させることができるよう、公共施設等の駐車場を車両避難所としてあらかじめ位置づけ、県と市町が連携して住民へ周知する仕組みを整備していくことも必要であると考えますが、県の所見を伺います。

よろしくお願いします。

議長／防災安全部長坂本君。

坂本防災安全部長／私からは、公共施設等の駐車場の車両避難場所への位置づけと、市町と連携した住民への周知についてお答えいたします。

今回の大雨では、浸水による車両への被害も発生しており、自家用車を安全な場所へ退避させることは、本県の地域特性や住民の財産保全、生活再建の観点から、重要であると認識をしております。

一方で、車両退避場所の確保に当たりましては、浸水の危険がない場所の選定でありますとか、施設管理者との調整、避難者用駐車場との利用区分など、整理すべき課題もあると考えます。

また、多数の住民が自家用車で同時に避難することによる交通障害の発生でありますとか、それを起因とする避難行動の遅れなどのおそれも懸念されるところです。

このため、県としましては、市町や関係機関と連携し、地域の実情に応じた車両退避場所や周知の在り方、適切な情報発信など、国の検討状況や他県の状況なども確認しながら、望ましいやり方について検討してまいりたいと考えております。

議長／土木部長岩男君。

岩男土木部長／私からは2点、まず、内水対策への支援と内水ハザードマップ作成が進まないことへの認識についてお答えいたします。

内水対策の支援といたしましては、市町が実施し、国庫補助事業の対象となります雨水貯留浸透施設などの整備に対しまして、県もその一部を補助しており、今年度は福井市大宮二丁目の雨水調整池整理と小浜市水取の浸水対策ポンプ場整備に補助を行っているところでございます。

内水ハザードマップにつきましては、水防法で公表することが義務づけられておりまして、県では勉強会を開催するなど、作成に関する支援を行ってきたところでございますが、市町からは財源や職員の不足等により対応が遅れていると伺っています。

今回の内水被害を受けまして、市町の内水ハザードマップの作成などに対しまして、県による支援を検討しており、避難体制の強化、防災情報の充実など、ハードとソフトが一体となった地域防災力の向上を図ってまいります。

次に、今後の流域全体の水害対策の進め方についてお答え申し上げます。

近年、気候変動の影響により、降雨の激甚化・頻発化が進んでおりまして、一級河川や二級河川の整備だけでなく、それらに接続する準用河川や普通河川も含め、流域全体で水害対策を進めることは大変重要であると認識しております。

県では、今回の大雨を契機といたしまして、被害発生の要因とともに、従来の治水計画や治水安全度について検証を進めていくこととしておりまして、この検証結果を基に、あらゆる関係者とともに、流域全体での効果的な対策を検討する流域治水ワーキングにおきまして、実効性のある準用河川や普通河川の対策を検討してまいります。

また、この流域治水ワーキングにおきまして、河川改修などのハード対策に加え、避難体制の強化、防災情報の充実など被害の軽減につながるソフト対策についても検討を進め、地域の実情に応じた対策が着実に実施されるよう市町との連携を一層強化しながら、水害

対策を推進してまいります。

議長／森君。

森議員／ありがとうございます。

それでは、最後の質問に移ります。

防災庁の設定について。

政府では、災害対応の司令塔機能を強化するため、内閣府の防災部門を拡充し、本年11月に防災庁を設置するための関連法がさきの国会で成立しました。

防災庁の設置により、これまで複数の省庁に分散していた防災機能が一体的に運用されることになります。

また、専任大臣による強い勧告権の付与などにより、平時の事前防災から発災時の迅速な初動対応、さらには復旧・復興に至るまで、一貫した強力な司令塔機能が発揮されることが多いに期待されております。

本県におきましても、日本海側特有の気象条件による豪雪災害をはじめ、将来発生が予想される大規模地震など、様々な自然災害への備えを不断に強化していく必要があります。そうした中、国の新たな防災体制の構築を地方としてどのように受け止め、県民の命と暮らしを守る施策へどのように結びつけていくかが重要であると考えます。

そこで伺いますが、国の防災庁の新設に対する県の受け止めと、期待する役割においてお伺いするとともに、防災庁の設置を契機とした国と地方の連携強化を本県の地域防災計画のさらなる充実や市町との連携強化、地域防災力の向上にどのように生かしていく考えなのか、県の所見をお伺いします。

令和7年6月議会におきまして、私は防災拠点誘致に向けてをテーマに一般質問を行いました。

当時、石破総理から防災庁の地方拠点の検討を加速する方針が示されたことを受け、全国で多く自治体が誘致に名乗りを挙げている中、福井県におきましても、国に対して防災庁の地方拠点誘致を要望しているとの説明がありました。

これに対し、理事者からは、敦賀港が特定利用港湾に指定されたことや、福井空港の再整備計画が進められていることなどを踏まえ、防災や救急医療の拠点として機能強化を図っているとの答弁がありました。

また、南海トラフ地震や首都直下地震などの大規模災害が発生した際には、太平洋側に比べて被害が比較的小さいと想定される福井県が、広域的な支援拠点として大きな役割を果たせる可能性があることから、地方拠点の誘致に取り組んでいるとのことでした。

今年7月14日の福井新聞には、防災庁の地方機関として防災局を設置し、地域の防災対策強化を支援するとともに、令和9年度以降に全国2か所へ配置する予定であると報じられております。

そこで伺いますが、政府が本年11月にも創設する防災庁の地方機関として、令和9年度以降に設置が予定されている防災局について、その後、国からどのような動きや情報提供があったのか伺うとともに、県としてそれらにどのように対応してきたのでしょうか。

防災局誘致の実現可能性も含め、県の所見をお伺いします。

それでは最後に、災害への備えは、発災時の対応だけでなく、平時から着実に対策を進めておくことが重要です。

特に近年は、災害が激甚化・頻発化しており、国だけでなく地方自治体においても防災に関する専門的な知識や経験を持つ人材の育成が大きな課題となっているのではないのでしょうか。

こうした中、防災庁の設置に向けた関連法の成立により、各省庁や自治体職員などを対象とした研修や防災研究を推進するための専門機関として（仮称）防災大学校を設置できる規定が盛り込まれたと伺っております。

特に、日本海側に位置する福井県においては、豪雪災害をはじめとした地域特有の課題への対応も求められております。

幅広い防災・減災の知見を持つ人材の確保と育成がますます重要になっていくのではないのでしょうか。

また、こうした防災対策を継続的かつ実効性のあるものにしていくためには、専門人材を育成する拠点の存在が不可欠であり、その役割は今後さらに大きくなるものと考えます。

そこでお伺いしますが、防災庁の創設に伴い、設置が可能となる（仮称）防災大学校についてどのような役割を果たすのか、どのぐらいの人材を育成するのか、具体的な内容を把握しておられるのか伺うとともに、福井県として誘致を検討してはどうかと考えますが、武部副知事の所見をお伺いします。

議長／副知事武部君。

武部副知事／私からは、防災大学校の役割、それから人材育成の方針などの具体的な内容と、県としての誘致の検討についてお答えいたします。

今年6月に防災局の設立を要望した際、国からは防災大学校がどのような役割を果たすのか、また、どのような人材を育成していくのかなど、具体的な方針や規模などについて、決まっているものはないとの回答がありました。

また、今後、防災庁が設置をされ、防災局、防災大学校という順番で内容が検討されていくと伺っています。

県といたしましては、防災大学校につきまして、防災危機管理分野の専門人材育成でありますとか、災害対応に関する研究、それから訓練の拠点機関等としての役割に期待をしているところがございます。近年の激甚化・頻発化する自然災害への対応力を高める上で大きな関心を持っております。

今後も国における検討状況を注視しながら、防災局の本県への誘致とあわせまして、防災大学校の誘致についてもしっかり検討をしていきたいと考えております。

議長／防災安全部長坂本君。

坂本防災安全部長／私からは2点、お答えいたします。

まず、防災庁新設に対する受け止めと期待する役割、地域防災力の向上への活用についてお答えいたします。

防災庁は、平時から事前防災を推進し、取組が不十分な府省庁に対して勧告することができることや、災害発生時には、応急対応から復旧・復興まで一貫して被災者や自治体を支援する災害対策の司令塔として、我が国の防災を引っ張っていく存在となるよう、大いに期待をしているところでございます。

今回の福井県の大雨災害では、防災庁の前身とされる内閣府防災から、発災当日にリエゾンが2名派遣されまして、県内の被害情報の収集や国との連絡調整を担い、先日の赤間防災担当大臣の県内視察や要望の機会の早期実現に尽力をいただいたところでございます。

県といたしましては、防災庁の設置を契機として、国、県、市町、相互の情報共有や連携を一層強化し、避難対策や受援体制等の充実につなげてまいりたいと考えております。

また、国や市町、関係機関と連携した実践的な訓練を重ね、災害時に着実に機能する体制づくりを進めてまいります。

次に、防災局設置に対する国の動きや、県としてのこれまでの対応と誘致の実現可能性についてお答えいたします。

県では、防災局の設置に関し、昨年度から本県への設置を国に要望しており、今ほど武部副知事が答弁申し上げましたとおり、今年度も6月に要望をしたところであります。

その際、国からは、まずは防災庁の設置が最優先事項であり、その先に防災局の機能や規模感が検討されていくとの回答がございました。

また、報道では、全国で2か所設置されるとし、その候補として日本海溝、千島海溝地震及び南海トラフ地震の被害が想定される各地域に1か所ずつ設置される方針との見方が示されておりますけれども、本県への誘致の可能性も含め、現時点では不透明な状況にございます。

県としましては、南海トラフ地震や首都直下地震の震源に近い地域と比べまして、福井県の被害想定が小さい点や、北陸新幹線や福井空港、敦賀港などがありまして、アクセス面で優位であることなど、本県の地理的優位性をアピールし、引き続き誘致に取り組んでまいりたいと考えております。

議長／森君。

森議員／御丁寧な答弁ありがとうございます。

防災のことに關して申し上げさせていただければ、やはり私も今、坂井市、丸岡がこんなになって感じたことは、その緊急事態の中でリーダーシップというか、誰が先頭を切ってやるんだということが非常に大事になってくるのではないかと思います。

福井県においては、約30年前、ナホトカ号が三国沖に流れ着いて、あそこでボランティア活動が始まったというようなことも、私、***しておりますけれども、あのような活動が、今後ともこの福井を中心に活発になっていくために、やはりこういうような誘致活動にも尽力していただきたいなと思います。

それと、先ほどのダムの放流の件ですけれども、決して私はダムの放流がよかったんか悪

かったんかということを知っているのではなくて、それに対してのいろんな検証をしていただいて、部長も御答弁していただきましたが、それをまた次の災害のときに何か生かせるものにしていただきたいというようなことでございます。

これは私の認識ですけれども、恐らくあのような災害のときに、ダムが放流したというのは過去初めてじゃないかなというふうに思っていますので、そのような見識を持って、今後また生かしていただければと思います。

以上をもって質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で、森君の質問は終了いたしました。

中西君。

中西議員／自民党福井県議会中西昭雄でございます。

通告に従いまして質問したいと思います。

今回の豪雨災害で、これまで登壇された数多くの議員のほうからは多岐にわたった質問をされておりました。

私からは、災害直後の人命救助と安全確保というのは、もちろん最優先でありますけれども、その後の一日も早い生活再建と地域の復旧の段階での行政の役割について、2022年の南越前町での発災した大雨災害のときの経験も踏まえ、次の質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、今回の災害の特徴は広範囲にわたる浸水被害ではないかと考えます。

先日、議員団で被害状況の視察をさせていただきました。

南川議員の質問にもありましたが、とある事業所では床に置いた商品や原材料、梱包用段ボールなどが水浸しになり、大量廃棄処分、また、食料品量販店では、冷蔵設備が浸水で故障したことにより、陳列された食品を廃棄せざるを得ない状況を拝見いたしました。

それ以外にも、浸水被害からは畳、家具、家電、木材、泥など、大量の廃棄物がいつときに発生します。

これらの自然災害によって発生した廃棄物は2018年の環境省の指針においては、一般家庭から出た廃棄物、被災した事業所から出た廃棄物も災害廃棄物とされ、その処理は原則、市町が主体となっているということになっております。

しかし、被害が甚大化・広域化すれば1つの市町だけでは、人員、車両、仮置場、処理能力などが不足することも想定されます。

そこで、県としてこのような大規模な災害に際し、その後の廃棄物処分に対し、市町間や廃棄物処分を行う民間業者との広域的な調整をどのように行うか。

また、仮置場の設置、分別方法、収集方法、処分費用などについて、被災者が迷わないように早期に情報を統一し、発信し、被災者の混乱を速やかに軽減する体制を構築すべきかと考えますが、所見を伺います。

また、水が引いた後、残されたものは廃棄物ではなく、家屋の床は湿潤したままであり、床下には堆積した泥や汚物などもあります。

その状況は家屋にとどまらず、道路や歩道、側溝なども同様であります。

そこで質問ですが、そのような状況に対する感染症対策や衛生対策はどのようにしていくのか所見を伺います。

次に、被災した住宅に対する対応ですが、まず初動としては電気、水回りやトイレ、生活空間の確保など必要最低限の応急処置が急がれます。

その応急処置が済んだ後には、すぐ生活再建のための本格的な修繕、そして最悪、建て替えなどのプロセスがやってきます。

そんな中、これまで様々な業者が緊急的な状態に乗り支援に入られ、言葉巧みに修繕を促し、修繕しなくてもいい箇所を直す工事を行い、結果的に法外な請求を行うという事例を聞いたことがあります。

しかしながら、ふだんそのような業者と接する機会が少ない人は、その工事価格の適正か否かの判断ができないことが多いでしょう。

では、どうすればいいか。

つまり、平たく言うと、悪徳業者を排除できるような仕組みが必要だと思いますが、どのような対応を行っているのでしょうか。

また、今回のような大規模災害に際し、一般家屋の本格再建の段階でまずは悪徳事業者を排除する仕組みはもとより、被害の程度に応じた修繕、再建までの道筋を示す相談体制を県がリーダーシップを発揮して市町と連携して構築すべきと思うが、県の所見を伺います。

議長／エネルギー環境部長獅子原君。

獅子原エネルギー環境部長／中西議員の一般質問にお答えをいたします。

私からは、災害廃棄物の広域的な処理と、被災者への情報発信についてお答えいたします。県や一部の市では、福井県産業資源循環協会と災害廃棄物の処理に関する協定を締結しております。

被災市町は必要に応じて協会から人員、車両、資機材の提供や対応困難な廃棄物の処理についての支援を受けることとしております。

また、当該市町の施設の処理能力を超える場合は、県が県内のほかの市町へ協力依頼を行うほか、市町の要請に応じ、県が事務を行うことも想定しています。

さらに、県内の自治体での処理が困難な場合には、県が環境省、中部環境局を通じて中部ブロックの自治体と調整を行い、広域的な処理体制を確保することとしております。

今回の豪雨災害では、福井市や坂井市において協会の支援を受け、災害廃棄物の仮置場が速やかに設置されるなど、各市町で被害の状況に応じた受入体制が整備されております。

そして、これらの情報は各市町がその実情に応じ、随時最新の内容を発信しております。県といたしましても市町と情報共有を図りながら、住民に分かりやすい情報発信が行われるよう、必要な助言を行っているところであります。

今後とも、国、市町、協会と緊密に連携し、被災者の負担軽減と一日も早い生活再建につながるよう、災害廃棄物の適正かつ迅速、円滑な処理に向けた支援を行ってまいります。

議長／健康福祉部長宮下君。

宮下健康福祉部長／私からは、浸水した住宅等の衛生対策についてお答えいたします。
浸水した家屋につきましては、市町が中心となり、被害状況の把握、清掃消毒方法の周知、住民からの相談対応、必要に応じて消毒薬の配布などを行っていくとともに、道路につきましては市町や関係部局におきまして、汚泥等の撤去や清掃等が進められております。
家屋の衛生対策といたしましては、まず汚泥を除去し、かびの発生をおさえるための十分な換気、清掃、乾燥が基本でございます。
その上で、食器類、流し台、浴槽などを中心に、適切な濃度で次亜塩素酸ナトリウムや塩化ベンザルコリウムなど適切な消毒薬を使用することが重要です。
屋外や床下につきましては、原則として消毒は必要ないとされております。
また、清掃作業の際は傷口からの感染や粉塵の吸い込みなどを防ぐため、手袋、底の厚い靴、ゴーグル、マスクの着用と作業後の手洗いを徹底することが重要でございます。
県ではホームページやSNSを活用し、清掃、消毒の方法や、作業時の注意点について周知しておりまして、引き続き市町、保健所、関係部局と連携しながら、被災された方々への情報提供に努めてまいりますとともに、被災地域における衛生環境の確保と感染症予防に取り組んでまいります。

議長／土木部長岩男君。

岩男土木部長／住宅再建支援における県の対応についてお答え申し上げます。
議員御指摘のとおり、地震や豪雨などの大規模な災害の後には便乗した悪質商法などのトラブルが発生する傾向にあり、対策が必要であると認識しております。
そのため、県では、災害が発生した際に被災者が安心して住宅の応急修理などを依頼できるよう、県内の建築関係団体と連携し、昨年度、福井県緊急応急の修理対応事業者リストを作成したところでございます。
今回の豪雨災害では、今月２日に県ホームページでリストを公表するとともに、市町に周知しておりまして、被災された方々には修理を行う際の参考にさせていただきたいと考えております。
また、今回の災害を受けまして、被災住宅の応急修理や本格復旧、その工事費見積もりチェックに関する相談など、専門知識を有する方が再建に向けた各種助言を行えるよう、県、市町と建築関係団体が連携いたしまして、被災者に対する相談窓口を設置することとし、現在準備を進めているところでございます。
加えまして、被災者が被害の程度に応じた支援制度や復旧の進め方について適切な助言を受けられるよう、市町担当部局とも情報共有を図り、被災者の不安解消と早期の生活再建に努めてまいります。

議長／中西君。

中西議員／ありがとうございます。

私が質問したケース以外でも、普段の生活に行くためには数多くの課題があるのではないのかなと思います。

そのあたりを一つずつ、今、申し上げた以外にも周知徹底していただいて、被災した皆さんがすぐに、一刻も早くふだんの生活に戻れるように御祈念を申し上げたいと思います。また、2020年の災害の発生時には、私もかなり混乱したんですけども、特にやっぱり事業者から出てくる廃棄物、そして一般家屋からの廃棄物、それをどうやって区別するんだというところがかなり問題になったのを記憶しています。

しかしながら、やはり環境省の指針では、それは基本的には災害廃棄物だというようなことでありますから、それは県のほうからもしっかりと市町に指導しながら、災害廃棄物としての処分をしていただくように要望したいというふうに思います。

続いて、空き家問題に対する県政の対応について、質問に入りたいと思います。

先日の高校生県議会において、私は、金津高校の担当をさせていただきました。

金津高校の皆さんは、この空き家問題について提言をなされました。

斬新で柔軟な発想が示されており、私自身、大変勉強になりました。

今回、提言されたことを一つの契機として、改めてこれまでの空き家対策を検証し、今後の福井県の空き家政策について質問します。

まず、県はこれまで市町と連携して空き家情報バンクや相談体制、流通・活用への支援、適正管理、老朽、危険空き家の解体、除去など、様々な施策を進めてこられました。

しかし、こうした取組を重ねてきたにもかかわらず、空き家が減少したとは言い難く、それに合わせて空き家に関わる課題は依然として地域に残っています。

そこで質問ですが、これまでの空き家施策をどのように評価し、空き家問題がなかなか解消に向かわない要因をどのように考えているのか、県の所見を伺います。

次に、空き家問題の難しさは、対象となる住宅があくまでも個人の財産にあることにあります。

利用、売却、賃貸、解体など、本来は所有者が判断することであり、行政が一方的に決めることはできません。

しかし、長期間放置され、周辺住民の安全や生活環境に影響を及ぼすようになれば、個人財産だという理由だけで行政が関与しないわけにもいきません。

先日の高校生県議会では、これまでの一律な補助制度ではなく、空き家の状態に応じて補助額を設定することで、リフォームによる活用や解体など、所有者がより積極的に空き家の活用に取り組めるのではないかという提言がありました。

こうした提言も踏まえ、行政が空き家の所有者に対して、どこまで、どのように管理すべきだと考えているのか、県として基本的なスタンスを伺います。

また、一方、空き家対策で重要なのは対応するタイミングだと考えます。

空き家になってから何年もたった後では、人が住まなくなった後の建物の劣化は想像以上です。

権利関係も複雑になってまいります。

すなわち、相続、施設入所、転居などによって住宅が使われなくなる可能性が生じた時点

で、様々な利活用方法の選択肢とその相談先を示すことができれば、長期間の放置にを防ぐこととなります。

空き家対策について、所有者責任を基本としつつ、空き家になってから対処するのではなく、空き家にしない、放置させないという予防型の施策をどのように進め、また、市町とどのように連携していくのか考えを伺います。

一方、昨今、建築コストの上昇に伴い、新築住宅の着工が伸び悩む中、中古住宅のリフォーム再販、古民家再生など、空き家の活用がこれまで以上に注目されています。

しかし一方で、中古住宅には立地や耐震性、断熱性、老朽化などの課題もあり、興味はあっても実際に居住するまでの一步を踏み出せないことも課題ではないでしょうか。

高校生県議会の提言では、その一步を後押しするために、一時的な補助金だけでなく、空き家に居住された方々には地元で取れた余剰食材等を継続的に提供する等のインセンティブを設けることや、その地域に住まうことの不安を和らげるお試し居住制度も提案されていました。

また、空き家の利活用については、住宅政策だけの対象として考えるのではなく、子どもの居場所、地域交流、若者のチャレンジショップや店舗創業、移住者や住まいなどの仕事場などの様々な活用につなげられる可能性があります。

また、一方、このような用途で空き家を活用された方々は、その活用目的に応じた支援制度を自ら探してこられたのではないのでしょうか。

そこで、空き家の流通、活用を促進する観点に立ち、用途に応じて幅広い支援策を提案し、適切な制度につなぐワンストップ型の相談体制を整えてはいかががかと考えますが、県の所見を伺います。

さらに高校生県議会では、高校生、大学生から新たな活用方法を募集する空き家活用アイデアコンテストも提案されました。

これまでも空き家活用のアイデアを募る取組が行われてきたと思いますが、そのアイデアが実際に形になったということはまだ伺っておりません。

今後は実際に活用された空き家の事例を評価・発信したり、具体的な用途で活用することが内定している空き家を対象に活用策を募り、実現までつなげるなど、より実践的な対策に発展させるとか、これからも積極的に空き家情報や活用方法を届けるプッシュ型の政策を進めてはどうかと考えます。

様々な分野の情報発信に力を入れておられる知事の所見を伺います。

議長／知事石田君。

石田知事／私からは、空き家の活用事例の情報発信についてお答え申し上げます。

県ではこれまで、空き家の利活用アイデアを募るコンテストを開催いたしまして、県内の高校生や大学生を含む多くの皆様から御応募をいただくことで、新たな活用の可能性を掘り起こしてきたと認識しております。

一方で、空き家の利活用を促進するためには、所有者や事業者の方々に対して、実際に活用されてきた優良事例を基に、例えばどのような利活用の方法があるのかであるとか、ど

のような効果があったのか、または、どのような工夫がなされていたのかなどを、しっかりと具体的に示していくことで空き家の利活用のイメージを持てるようにすること、これが重要であると考えているところでございます。

このため、伝統的民家を地域の拠点施設として活用した等の優良事例であるとか、カフェや宿泊施設などに改修する際に活用できるこの支援制度について、セミナー等で分かりやすく紹介するなど、空き家の利活用についての情報発信、これを強化していきたいというふうに考えております。

今後も市町や関係団体ともしっかりと連携していきながら、空き家の利活用促進に向けた機運、これをしっかりと県内全体で深めていきたいというふうに考えております。

議長／土木部長岩男君。

岩男土木部長／私からは4点、お答え申し上げます。

まず、これまでの空き家施策の評価と問題が解消しない要因についてお答え申し上げます。総務省が実施いたしました住宅土地統計調査によりますと、福井県内の賃貸や売却予定のない空き家数は、平成30年から令和5年までの5年間で約5000戸増加しておりまして、その後も増加が見込まれているところでございます。

特に、空き家の中でも倒れかかっている、草木が生い茂っているなど、地域住民の生活環境に悪影響をおよぼすおそれのある老朽化した空き家につきましては、行政としての対策が必要と考えることから、県では平成29年度から除却に対する補助を開始しております。これまで計734件の支援を行ってまいりましたが、令和2年度末時点で461戸あった老朽空き家は令和7年度末時点で484戸と増加しておりまして、一層の取り組み強化が必要と認識しているところでございます。

また、空き家問題が解消しない主な要因といたしましては、新築住宅が好まれ、中古住宅が流通しにくいこと、所有者が将来活用する可能性があると考えていること、所有者が解体費用を捻出できないことなどと考えているところでございます。

次に、個人財産である空き家に対する行政の関与についてお答え申し上げます。

議員御指摘のとおり、空き家は個人の財産であり、その維持管理や処分につきましては、原則として、所有者の責任において適切に行われるべきものと認識しております。

その上で、県では先ほど申し上げましたとおり、地域住民の生活環境に悪影響をおよぼすおそれのある老朽化した空き家につきましては所有者による自主的な除却を促すため、市町と連携して除却費用に対する支援を実施しているところでございます。

さらに、県の施策であります移住定住の促進や子育て世帯の環境整備に活用される空き家につきましては、流通性を向上させるため、取得やリフォームに対する支援も行っているところでございます。

県といたしましては、これらの支援制度につきまして物価高騰に伴う補助の増額などの要望を市町からいただいていることから、業界団体の意見を踏まえまして、拡充を検討するなど、今後も、市町の空き家対策が円滑に進むようサポートしてまいります。

次に、空き家発生に対する予防型の施策と市町との連携についてお答え申し上げます。

県としても、所有者が空き家に関する課題を早期に把握し、売却、賃貸、解体など、家の将来をあらかじめ決めておくことは放置空き家を未然に防ぐために有効であると考えております。

このため、県では、市町が行う無料相談会などの開催や専門家の派遣に対する経費について支援を行うほか、所有者向けのパンフレットを作成し、放置空き家の発生予防に関する普及啓発を図っているところでございます。

今後、空き家のさらなる増加が見込まれる中、議員御指摘の空き家にしない、放置させないという予防型の施策の重要性は一層高まるものと認識しておりまして、放置空き家にならないためには住宅が使われなくなる可能性が生じた時点で専門家による適切な助言や支援が特に効果的であると考えております。

そのため、空き家の利活用や相続などに相談対応ができる民間事業者を市町が空き家等管理活用支援法人として指定する制度がございまして、この指定を促すことで、相談支援体制の強化を図ってまいります。

最後に、空き家の相談体制の整備についてお答え申し上げます。

県ではこれまで市町と連携し、空き家を住まいとして活用するための支援制度につきまして、ホームページや広報誌による情報発信に加え、無料相談会の開催を通じて所有者への周知に努めてまいりました。

一方で、議員御指摘のように、空き家を住宅以外の用途で活用したいというニーズもあることから、今後、空き家の用途に応じて活用可能な支援制度や相談窓口の情報を分かりやすく提供できるよう努めてまいります。

また、無料相談会等におきまして、空き家の活用に関する相談があった場合には、不動産、建築、法律などの専門家や関係機関に円滑につなぐことができるよう体制の充実について、市町や関係団体とともに検討してまいります。

議長／中西君。

中西議員／それぞれの対策を確かに伺いました。

これからますます増えます空き家問題に対して、やっぱり発生を未然に防ぐという対応というのは非常に大事なんですけども、今、目の前のことについては、今ある老朽化した危険空き家をどうやって処分しなければいけないのかということが一番大切な課題ではないかなというふうに感じます。

今部長がおっしゃったように補助金の増額をすれば、しかるべき支援をしていただくということは大変評価できることでありますけれども、それ以外に、やはり権利関係とか、あと、困窮者すなわちその支援の増額があったとしてもそれでも追いつけない。

そういった本当に困窮されている方もいらっしゃいます。

その方々なら所有者がいるので分かるんですけども、そうじゃない、もう所有者がどこにいるか分からない、こういうふうなところもあるわけでありまして。

その方については、処分するための相手先もないけれども地域住民は困っている。

こういうふうなギャップを行政が対応していかなきゃいけないだろうと思います。

具体的な方法については常任委員会でも質問してまいりたいというふうに思いますが、やはり公共がそのあたりをタッチしながら、例えば先ほどの御答弁にもあった地域の居場所づくりとか、そういったものに公共がそれを使うとか、そういったものにおいて、より関与をしていただきたい。

こういったことについて、積極的に市町と協働しながら県も動いていただきたいと思います。

そして、最後に、知事の情報発信を期待しておりますので、空き家活用コンテストで、例えば案件が出たこととか、あと、実際に本当に古民家と再生されたものは本当にすばらしい地域財産になります。

そのあたりを、福井県はこんなにすばらしい財産があるんだよというのを、ぜひ紹介していただきたいと思います。

特に、丹南地域、今立では、古民家を再生した宿泊施設が出来上がっております。

ぜひそのあたり、一度泊まっていただいて、情報発信していただければうれしいかなというふうに思います。

では、最後に、新経済プランと地域産業の成長プランについてお話をしたいというふうに思います。

物価高騰や人手不足、AIをはじめとする技術革新や国際情勢の変化など、県内外を取り巻く経営環境はこれまでにないスピードで変化をしています。

石田知事は、さきの6月議会について、福井県の経済に対するアプローチとして様々な施策を打ち立てられました。

現行の福井NEW経済ビジョンの改定を前倒しし、新経済プラン、これは仮称ですが、策定を進められております。

また、国の地域未来戦略を踏まえ、55億円の福井県地域未来基金の造成、創業から成長段階までを支援するふくい創業・ベンチャー支援プログラム、AIを活用した経営改革を目指すふくいAX推進事業なども打ち出されています。

さらに、今回提案された地域産業成長プランでは、先進マテリアル、宇宙関連、伝統工芸、観光、農林水産業の5つの分野を対象の可能性があるとし、官民の投資と連携を促すとともに産業の集積化を含め地域の稼ぐ力を向上させるとされました。

私は、知事のその積極的な姿勢や、福井の強みを生かし新たな成長につなげようとする方向性は大いに期待するところではありますが、一方、行政が成長する産業を選び、その分野を重点的に支援するという偏った政策でよいのだろうか思う思いもあります。

その視点も踏まえ、質問したいと思います。

まず、地域産業成長プランの概要と、今、検討が進められている新経済プランの関係性について伺うとともに、県が見据える福井県産業の未来像は、地域産業成長プランに位置づけた5本の柱だけだと考えているのか、所見を伺います。

55億円の地域未来基金は、国の地域未来戦略を踏まえ、普通交付税措置をされるものと伺ったが、これだけの規模の基金ですから、将来の福井県の産業構想を変えていく投資とすることが重要です。

基金を何に使ったのではなく、その結果、どのような事業がどれだけ生まれ、県内企業の

付加価値や県民所得がどれだけ高まったかを検証する必要があると考えます。

今後、県はこの55億円をどのような考え方で活用し、どのような成果を目指すのか伺います。

改めてですが、今回の地域産業成長プランでは、5つの産業分野が候補案として示されていました。

確かにこの福井県の基幹となる産業であり、その基軸の中でクラスターを形成し、成長させることは大切でしょう。

でも、一見すると、先ほどのように、私はこの5分野だけを個別に成長させるというふうにも思えます。

そこで、もう一つ提案ですけれども、新サービス、新産業という分野を挙げ、あらゆる分野で自由な産業クラスターが形成できるような分野、基盤をつくることも必要だと考えます。

つまり、企業、起業家、大学、研究機関、金融機関等、業種を超えてまた様々な世代を超えて集まり、技術やアイデアを持ち寄り、試作、実証、事業化、販路拡大まで挑戦できる環境をつくる。

それはこれまでのような産業団地等に企業を誘致し、そこを核に新産業、クラスターをつくるというハードイメージではなく、もっとフラットでソフト的な交流の中からアイデアを形にする仕組みをイメージしています。

福井で様々な新しい技術を取り組めるきっかけができると思うようなスタートアップ体制を充実化させ、いわば起業、起こる業ですね、起業の泉となるような仕組みを県がつくっていくべきと考えますが、所見を伺います。

また、福井なら新しい事業に取り組めるという泉ができて、こんこんと泉が湧かないとその泉はよどんでしまいます。

経済の泉に必要なのは、やはり人です。

では、どんな人が泉になり得るのか。

まずイメージできるのは、創業したい起業家や事業継承を契機とした第二創業や、新分野へのチャレンジなど、イノベーションを起こしたいという県内企業の若手経営者がなり得るでしょう。

また、県外で起業家精神を持ちアイデアを温めているような起業家の卵なども有望です。そこで改めて問いますが、県内企業の若手経営者や起業家による新分野へのチャレンジが起業家精神を持つ県外者を県内に呼び込んで起業に結びつけるなど、人を呼び込むための仕組みはどのように考えているのか、県の所見を伺います。

最後に、知事にお尋ねいたします。

6月議会で、令和9年までの計画期間であるNEW経済ビジョンの改定を早期に着手されました。

経済分野における石田カラーを早期改定という形で打ち出そうとするメッセージを、私は受け取っております。

また、今回、地域産業成長プランの候補を挙げるなど、福井県の産業に対し、新しいアプローチを積極的に進められようとしています。

このあたりは、私は大いに賛同するところではありますが、ビジョンの改定やプランの策定には、やはりトップがしっかりと方向性を示す必要があります。

私が思う福井経済の大きい方向性の一つについては、先ほど述べたように、福井を起こる業、企業の泉となるような土壌にすること、県内外問わずチャンスを求める企業や、福井にやってきて次々と新しい産業を巻き起こしてくれるような姿が、福井の地域産業がさらに成長するための重要なビジョンではないかというふうに思います。

そこで、知事に対して、福井県の地域産業に対し、どのような将来ビジョンを描いているのかお考えを聞かせていただきます。

議長／知事石田君。

石田知事／私からは、福井県の地域産業に対する将来ビジョンについてお答え申し上げます。

新たな経済プランの策定に当たりまして、私自身も経済団体との意見交換や、新経済プラン策定委員会での議論等々、様々な場面で経済界や有識者の皆様の御意見を伺っているところでございます。

その中で、今後の福井県経済における大きな課題、それは人口減少、少子高齢化の進行に伴う産業人材の不足や、地域市場の縮小などであるというふうに認識しているところでございます。

こうした構造的な課題に対応するためには、これまでの量で成長する経済から、質をしっかりと高めて付加価値で稼ぐ経済に転換していく、そうした必要があるというふうに考えております。

そのため、地域産業成長プランの取組に加えまして、AIなどの新たな技術の活用であるとか世界市場への挑戦などを通じて、福井の強みであるものづくりの技術力や研究開発力をさらに高めていく必要があると考えております。

また、福井の産業の魅力発信や若者や女性、高度人材など、多様な人材が福井で働きたいと思える環境づくり、そして、スタートアップなど新しいことに挑戦できる仕組みづくり、これらも非常に重要であるというふうに考えております。

今後も、新たな経済プランの策定作業を進めまして、年度末をめどに本県が目指す経済の将来ビジョンをお示しさせていただきたいというふうに考えております。

議長／産業労働部長田中君。

田中産業労働部長／私からは、4点お答えさせていただきます。

まず、1点目、地域産業成長プランの位置づけと福井県産業の将来像についてでございます。

まず、地域産業成長プランでございますが、こちらは国の地域未来戦略に基づきまして、県で力を入れる分野を特定する産業クラスターの形成や、地域資源を活用した地域産業の持続的な成長を目指して策定することとしております。

一方、新経済プランは本県の経済政策の総合的な指針として、県内経済全般の方向性を示すことを目的としております。

そのため、地域産業成長プランは新経済プランを構成する重要な要素の一つとして位置づけていくことになると考えております。

案として、現在お示ししている地域産業成長プランの5分野でございますが、また、この分野の追加も含めまして、今まさに有識者や経済界、議会の皆様などから御意見を伺っておりまして、また、本日も御意見をいただいたと認識しております。

取り組む分野や組み合わせなど、幅広く検討を進めさせていただきます。

他方で、創業やA Xなど、あらゆる多くの分野に政策効果が波及する課題に取り組むことも重要でございます。

ですので、新経済プランにおきましては、これらの横断的課題への取組方針を示し、地域産業成長プランの内容を取り込みながら、福井県経済全体の成長戦略と将来像を描いていきたいと考えております。

議長／答弁は簡潔にお願いします。

田中産業労働部長／2点目でございます。

地域未来基金の活用方法と目指す成果についてでございます。

こちらですが、地域未来基金は成長プランに位置づける事業への充当を考えておりますので、重点的に育成していく分野への投資に活用していく予定です。

重点分野を育成していくためには、例えば研究開発ですとか、設備投資など、集中的に投資していくことが重要でございますので、こういった取組に活用しまして、本県の産業の競争力強化などに努めていきたいというふうに考えております。

また、今後、例えば付加価値額や人材育成数など、作成する分野に応じて目標を設定することとしておりますので、こういった目標の達成状況も検証しながら、県内産業の発展、地域経済の成長につなげていきたいというふうに考えております。

3点目でございます。

新たな事業に取り組む機会となる仕組みづくりについてでございます。

こちらも重要なことでございまして、県では、例えば全世代の創業希望者に対して、ビジネスプランの磨き上げや、伴走支援する体制を整えているということを実際に行っておりまして、今年度、現時点で約60名を支援しているところでございます。

また、ふくいオープンイノベーション推進機構での取組ですとか、また、先月もイベントを開催されましたが、H O S T E Cといった団体での取組もございます。

こういった取組等も通じて、今後も切れ目のない支援を行っていききたいと考えております。最後、人を呼び込める起業をさせるための仕組みづくり、こちらも重要なことでございまして、ビジネスプランコンテストの開催を予定しているほか、越乃バレーの無償提供等も行っておりますので、こういったものも環境づくりのほうは引き続き行ってまいりたいと考えております。

議長／以上で、中西君の質問は終了いたしました。
ここで、休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。
時田君。

時田議員／自民党福井県議会、時田でございます。

質問に入ります前に、このたびの記録的な大雨により被災された県民の皆様に心からお見舞いを申し上げます。

また、発災直後から復旧復興に御尽力いただいております地域の皆様、消防、警察、市町、県職員をはじめ、関係する全ての皆様に敬意と感謝を申し上げます。

被災された皆様が一日も早く日常の生活を取り戻すことができるよう、県においては被害の実態を丁寧に把握し、生活再建や事業者への支援、道路、河川などの早期復旧に引き続き迅速かつきめ細やかな対応をお願い申し上げます。

それでは、通告に従い、質問させていただきます。

まずは石田県政の新たな政策方針について伺います。

石田知事は6月議会において、世界があこがれる福井を目指す姿に掲げ、スケール、スピード、サステナビリティの3つのSを政策の強化軸として示されました。

私は福井の価値を国内外へ高め、県民自身が誇りを持てる福井を目指す方向性には大いに期待しています。

一方、県民にとって重要なのは新しい言葉そのものではなく、政策によって福井が実際にどう変わるのかであります。

世界があこがれる福井の成果を何で測るのか、知事は成果を重視する県政を掲げていますが、世界があこがれる福井については何がどうなれば目標に近づいたと言えるのか、まだ県民に十分見える形になっていないと感じます。

外国人宿泊者数や海外売上げだけでなく、若者の転出超過、県民所得、賃金、県民の幸福実感など、県民生活そのものがどう変わったのか図る指標が必要ではないでしょうか。

世界があこがれる福井の実現に向け、県民が政策の成果を実感できるようにするためには、その進捗を分かりやすく示すことが重要であると考えます。

知事は3つのSによる県政の成果をどのような指標で把握し、県民に示していくのか所見を伺います。

世界があこがれる福井について、私はその高い目標に期待する一方で、世界から憧れられる福井を目指すのであれば、まず福井で生まれ育った若者自身から福井で暮らしたい、働きたい、挑戦したい、一度県外へ出てまた福井へ戻りたいと選ばれる福井でなければならないと考えます。

本県では若者を中心とした転出超過が長年続いており、県自身も人口減少への対応を最重要課題の一つと位置づけています。

こうした中、知事自らがリーダーとなって若者躍動プロジェクトチームを立ち上げ、若手職員を中心に若者の県内定着やチャレンジ支援、関係人口の拡大などについて検討を進めていることは大変重要な取組であると考えます。

また、若者との会話を通して、これまでの県庁の発想だけでは出てこなかった施策や若者自身が福井に必要なだと考える提案も出てきているものと思います。

大切なのは、こうした若者の声やプロジェクトチームが考えた施策を単なる提言や100アクションの実施に終わらせずに、実際の県政、そして令和9年度当初予算などにどこまで反映できるかであります。

若者躍動プロジェクトチームや若者との対話の中から生まれた提案について、実現可能性や政策効果を精査した上で、令和9年度当初予算に積極的に反映し、若者自身が自分たちの声によって県政が変わったと実感できる形にしていくべきと考えますが、所見を伺います。

知事の政策方針では世界があこがれる福井をグローバルとローカルの両輪で推進するとされられています。

越前町をはじめ、県内の中山間地域や沿岸地域では、人口減少、高齢化、担い手不足が県平均以上のスピードで進んでいます。

この世界へ福井を発信する政策の成果がこのような地域の暮らしにどう還元されるのでしょうか。

人口を増やす努力は当然必要ですが、当面、人口減少が続くことも直視しなければなりません。

新たな政策方針にも、人口減少を見据えた社会のリ・デザインとして行政サービスの効率化、最適化、防災、交通、医療、福祉など、暮らしを支える基盤の強化が明記されています。

そこで、人口減少や担い手不足が進む中、知事は社会のリ・デザインを掲げられていますが、今後、行政サービスや地域の支え合いの仕組み、高齢者の社会参加などを含め、人口減少社会に適応した地域づくりをどのように進めていくのか、考えを伺います。

知事は、6月補正予算を3つのSを具体化する第一歩と位置づけ、令和9年度当初予算に向けて、さらに施策を具体化していく考えを示しています。

一方で、人口減少や担い手不足が進む中、県政には限られた人材や資源を最大限有効に活用しながら、将来につながる施策を重点的に取り組んでいくことが求められています。

令和9年度当初予算の編成に向けて、まさに現在、政策形成の議論が本格化している時期であると考えます。

そこで伺います。

令和9年度当初予算は石田県政として初めて本格的に政策方針を反映する予算編成となると考えます。

将来世代への投資や人口減少社会への対応という観点から知事はどのような考えで予算編成に臨むのか伺います。

議長／知事石田君。

石田知事／時田議員の一般質問について、お答え申し上げます。

まず3つのSによる県政の成果を評価する指標と県民の皆様への公表についてお答え申し上げます。

世界があこがれる福井の実現に向けた県政の成果につきましては、長期ビジョン、実行プランに掲げるKPIなどを基にしっかりと把握しまして、同プランの進捗状況として、その結果を公表していくという形でございます。

具体的には、スケールにつきましては、外国人観光客の誘客や県産品の輸出、海外との国際交流など、世界とのつながりの広がりを示す指標によって把握したいというふうに考えております。

スピードにつきましては、AIやDXの活用、創業やスタートアップなど、時代の変化への対応や政策実現のスピードを示す指標を活用したいと考えております。

また、サステナビリティにつきましては子育てや教育、若者の流出、医療、福祉など、将来にわたる持続可能性を示す指標によって評価していきたいというふうに考えております。さらに県民の皆様が世界にあこがれる福井を実感すること、これが重要であるというふうに考えることから、実行プランの総合目標である地域に愛着や誇りを感じる度合いであるとか、総合的幸せ実感により継続的に確認していきたいというふうに考えております。

加えまして、福井県の主観的な幸福度は世界の幸福度ランキングの上位国にも匹敵する水準でありまして、今後は世界との比較という視点も取り入れていきたいというふうに感じております。

続きまして、令和9年度の当初予算の編成の考え方について、お答え申し上げます。

当初予算編成に向けては、現在部局横断のプロジェクトチームや部局との政策ミーティング等々において政策の強化軸である3つのSの観点から、具体的な施策やその方向性について検討をしっかりと進めているところでございます。

このうちサステナビリティについては、人口減少を見据えた新たな社会の構築や将来世代への積極的な投資を進めていくという強い思いを込めさせていただいておりまして、こうした観点も十分踏まえながら、議論をしっかりと深めているところでございます。

また、予算化につきましては、現場の実情や課題、ニーズを的確に把握した上で、施策の目的に対して手段が適切かどうか、成果指標が政策効果を適切に図るものとなっているかどうか等々を十分に検証しまして、真に効果の高い施策の具体化にしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

令和9年度の当初予算の編成に当たりましては、こうした視点を踏まえて、全世代のリスクという考え方の下、将来世代も含めたあらゆる世代、立場の方々が幸福を実感して活躍できる、選ばれる福井、これの実現を目指していきたいというふうに考えております。

議長／未来創造部長田中君。

田中未来創造部長／私からは2問、お答え申し上げます。

まず、若者の対話から生まれた提案の令和9年度当初予算への反映についてお答えをいた

します。

若者躍動プロジェクトチームにおいては、企業で働く若者や若手経営者、若手職員などが参加する若者会議や東京在住の福井県出身者との座談会を開催し、日々の暮らしや仕事に関する率直な意見を伺っております。

また、アンケート調査を実施し、30代以下の約4000人から回答をいただいたところです。その中では、妊娠、出産、子育て支援や賃金向上への期待、また、人手不足や働き方改革に関する課題、福井をより魅力ある地域にするための提案など、多様な声が寄せられているところであります。

令和9年度当初予算におきましては、議員御指摘のとおり、実現可能性や政策効果を十分に検討しながら、こうした声を事業の具体化につなげていくことが重要でございまして、いただいた意見やアンケート結果を関係部局に共有をし、来年度に向けての政策議論や事業予算の立案に十分生かしていきたいと考えております。

また、3人のディレクターを中心に、若者の定着支援やチャレンジ応援などの取組も充実をさせていきたいと考えております。

続きまして、人口減少に対応した地域づくりについてお答え申し上げます。

少子化、高齢化や担い手不足が続く中においても、県民が安心して暮らせる持続可能な社会を実現することを目指し、新たな政策方針では、人口減少に適応しながら社会の在り方を前向きに再構築する社会のリ・デザインを続けております。

具体的には、県市町共同でのDX化など、行政サービスの効率化、最適化について、全市町参加の下、検討を始めているほか、今般の大雨災害への対応を含む防災対策やインフラの長寿命化、医療福祉の充実など、暮らしを支える基盤の強化を図ってまいります。

また、地域の支え合いを含め、高齢者が安心、便利に暮らし、社会参加できる地域づくりを進めるため、高齢者グッドライフプロジェクトチームにおきまして、買物支援、移動支援など、住みなれた地域で暮らし続けられる環境づくりや健康づくり、生きがいくくりなどを通じた活躍の機会の創出、支えられる側から支える側へと地域に貢献できる地域づくりについて検討をし、市町と連携して具体化をしてまいります。

議長／時田君。

時田議員／私は、世界があこがれる福井という高い目的そのものを否定するものではありません。

むしろ、福井には世界に誇ることのできる産業、食、文化、自然、そして人がありますから、ぜひ高い目標を掲げ、挑戦していただきたいと思います。

しかし、同時に県政の最終的な評価者は、世界ではなく県民であります。

世界から注目されることと、福井で暮らす若者が将来に希望を持つこと、海外から多くの人が訪れることと人口減少地域でも安心して暮らし続けられること、新しい事業を始めることと将来世代に持続可能な県政を引き継ぐこと、この両方を実現して初めて世界があこがれる福井は県民自身が誇れる福井になれるのではないのでしょうか。

知事には、ぜひ3つのSによって福井を具体的にどう変えるのか、その成果を数字と県民

の実感、両面から示していただきたいと思います。

次に、令和8年熊本地震を踏まえた本県の災害対応について伺います。

平成28年熊本地震では、車中泊避難者の把握が困難であったことが大きな課題として指摘されました。

しかし、10年後の令和8年熊本地震でも車中泊避難者や在宅避難者など、いわゆる見えない避難者への支援が課題となっており、災害関連死との関係も懸念されます。

過去の災害の教訓を確実に次の備えにつなげていくことが重要であると考えますが、指定避難所以外に避難する被災者の把握について、市町の対応状況や課題をどのように認識しているのか伺います。

また、県として市町や自治会、民生委員、ケアマネージャー、保健師、消防団、NPOなどと連携し、デジタル技術も活用しながら避難所外避難者の把握、登録に関する共通的な仕組みづくりを進め、防ぎ得た災害関連死をなくすための対策を強化すべきと考えますが所見を伺います。

能登半島地震の教訓として、避難所開設時から段ボールベッドやパーテーションを設置し、トイレや食事などの生活環境を確保する重要性が指摘されていました。

今回の熊本地震でも、雑魚寝や避難環境の改善の遅さが問題となっています。

本県では、避難所を開設した時点から、トイレ、温かい食事、ベッド、間仕切り、冷暖房など、一定水準以上の生活環境を提供できるのでしょうか。

何を備蓄しているのかではなく、発災直後、何時間で使えるかという観点に切り替える必要があると考えます。

そこで避難所のトイレ、温かい食事、ベッド、間仕切り、冷暖房、電源などの生活環境について、発災後の時間経過に応じ、どのような水準の確保を目指しているのか伺います。

また、市町と連携した実働訓練を通じて、備蓄品の搬送や設置、資機材の調達、配備に係る体制の実効性を高めるべきと考えますが、所見を伺います。

次に、防災ボランティアについて伺います。

今回の熊本地震では、8月13日時点で11市町に災害ボランティアセンターが設置されていますが、実際の活動開始日は地域によって異なっています。

大規模災害ではボランティアが足りないだけでなく、被災者ニーズを把握し、仕事を割り振り、安全に現場へ送り出す受入れ側の処理能力も課題となります。

福井県は今回、熊本県で活動する県民などの災害ボランティアに対する支援制度も実施しています。

支援する側として得た経験を、今度は福井が支援を受ける際の備えに生かすべきです。

本県で災害が発生した際、発災後何日以内に災害ボランティアセンターを稼働させ、県内外から一日何人程度を受け入れられるかを把握するとともに、一般ボランティアと重機、福祉、避難所運営など、専門性を持つNPOを調整する体制、さらに交通、宿泊、駐車場、活動拠点まで含めた広域受入れ計画を整備すべきではないでしょうか。

県の地域防災計画においても災害中間支援組織の育成や機能強化、災害ボランティアセンターとの役割分担を進める方向が示されています。

そこで災害ボランティアセンターの立上げや受入れ体制について、県・市町・社協・NP

〇の役割分担をどのように整理しているのか、また一般ボランティアと専門ボランティアの受入れに係る調整体制について状況を伺います。

次は、災害時のトイレ確保です。

今回の熊本地震では国と連携し、トイレカー26台、仮設トイレ120台など、計296台が増設され、清掃等についても関係団体へ協力要請が行われています。

また、本県のトイレトラックも8月4日に八代市に派遣され、5日から実際に使用されています。

災害時のトイレ確保は被災者の健康維持や生活環境の確保、さらには災害関連死の防止の観点から極めて重要です。

今回の現地運用を通じて、給水、し尿処理、清掃、管理要員の確保、バリアフリー対応などについて、何が成果で何が課題として明らかになったのかを検証し、本県の今後の災害対応に反映すべきです。

さらに県有トラックトイレが県外へ派遣されているときに県内で災害が発生する可能性も踏まえると、県、市町、民間事業者が所有するトイレカー、トイレトラックについて、台数、所在地、処理能力、出動可能時間などを平時から把握し、地域特性に応じて大型車、小型車を分散配置することや、相互応援体制を検討することが重要と考えます。

また、全てを行政保有に頼るのではなく、県内企業や団体が平時には工事やイベント等において活用し、災害時には協定に基づき出動する仕組みを広げることも有効であると考えます。

災害協定の締結や国の災害対応車両検索システムD-TRACEへの登録、定期訓練への参加などを促進しながら、民間事業者への協力を得て、官民一体でトイレカー、トイレトラックを確保を運用する福井県モバイルトイレネットワークを構築することを提案します。そこで、県、市町、民間事業者が保有するトイレカー、トイレトラックの把握や配置計画の整備、さらには官民連携による支援体制の強化をどのように進めていくのか、所見を伺います。

最後に、今回の熊本地震を受けた本県防災体制の総点検について伺います。

能登半島地震では、道路寸断による孤立が大きな問題となりました。

越前海岸や中山間地域を抱える本県でも、道路、上下水道、電力、通信が同時に途絶する最悪のケースを前提にしなければなりません。

さらに、福井県では大規模地震と原子力災害が重なる複合災害も想定する必要があります。そこで、今回の熊本地震で明らかになった課題や熊本へ派遣した本県職員やトイレトラックの現場経験を早急に集約し、県内17市町について、避難所外避難者、避難所環境、水、トイレ、孤立集落、災害ボランティア、県外からの応援職員等の受入れなどについて、発災後24時間、72時間という時間軸で実働性を総点検し、その結果を今後の対策に反映していく必要があるのではないのでしょうか。

また、特に孤立の可能性がある集落については、通信、非常電源、水、食料、医薬品、道路警戒の優先順位、ヘリやドローン等による支援手段まで、平時から集落ごとに確認しておく必要があると考えます。

平成28年熊本地震から10年、能登半島地震、そして今回の熊本地震と、私たちは多くの教

訓を得てきました。

しかし、地域防災計画に書いてあることと明日災害が起きてできることは同じではありません。

今回の熊本地震を、本県の防災力をもう一段引き上げる契機とし、この総点検で明らかになった課題について、令和9年度当初予算も見据えながら、今後どのように改善強化を図っていくのか所見を伺います。

議長／危機管理監伊藤君。

伊藤危機管理監／私からは、今回の熊本地震の総点検で明らかになった課題の改善、評価についてお答えいたします。

県では、能登半島地震の課題を検証した結果を踏まえ、孤立集落対策や避難所環境の改善、物資輸送体制の強化などの対策を進めているところです。

今回の熊本地震では、道路寸断や避難所環境の確保に加えまして、猛暑下における避難所運営や健康管理の重要性も改めて認識されたところです。

本県から熊本県へ派遣しますリエゾンや応援職員、トイレトラックの運用を通じて得られた知見や課題について整理していきたいと考えております。

今後、国や熊本県が行う検証結果を確認しながら、避難所以外の場所に避難する方への対応や、避難所環境の確保、受援体制の充実など、見直しが必要な対策につきましては、地域防災計画や各種マニュアルに反映していき、さらに速やかに対応すべき課題につきましては令和9年度当初予算に適切に盛り込みながら、防災体制のさらなる強化を図ってまいります。

議長／未来創造部長田中君。

田中未来創造部長／私からは、災害ボランティア受入れ体制についてお答えをいたします。今回の大雨災害においては、県災害対策本部が設置された翌日に県災害ボランティアセンター本部を設置いたしました。

県のボランティアセンター本部が資機材の調達やボランティアバスの運行を担う一方で、被災した3市の現地災害ボランティアセンターでは、ニーズ把握や活動調整を行い、県本部と現地が相互に連携して被災地支援に取り組んでまいりました。

これまでに延べ約950名の方に一般ボランティアとして参加をいただいたほか、現地のニーズに応じて、重機作業などを担う専門ボランティア団体等にも活動をいただいたところです。

また、県本部では社会福祉協議会や災害ボランティア団体等と連携をし、現地ニーズと専門ボランティア団体のリソースをマッチングするなど、災害中間支援機能としても一定の役割を果たしたものと認識をしております。

今後は今回の経験や課題を検証するとともに、人材育成を含めた関係機関との連携強化や、顔の見える関係づくりを進め、災害中間支援機能のさらなる強化に取り組んでまいります。

議長／防災安全部長坂本君。

坂本防災安全部長／私から３点、お答えいたします。

まず、指定避難所以外に避難する被災者の把握と登録に関する仕組みづくりについてお答えいたします。

災害時には、指定避難所への避難を基本としていますが、近年は車中泊や在宅避難など、避難形態が多様化しており、避難所以外に避難している方の状況や支援ニーズの把握が課題となっております。

このため県では、昨年、地域防災計画を改定し、保健医療福祉調整本部において、保健、医療、福祉等の関係機関による避難所以外も含めた巡回を行い、避難者の健康状態やニーズ把握を行うこととしております。

また、福井県独自のLINE避難所受付システムについて、把握の難しい避難所以外の避難者が自ら避難場所や支援ニーズを登録できる機能の追加を検討しておりまして、登録された情報を関係者間で共有することで必要な支援に速やかにつなげていきたいと考えております。

今後も、国や熊本県が行う災害検証なども参考に、市町や関係機関とのさらなる連携強化に加え、支援を必要とする被災者を取り残さない体制づくりを進め、防ぎ得る災害関連死の防止を図ってまいります。

次に、避難所環境整備の水準確保と備蓄品の配備に係る体制の実効性確保についてお答えいたします。

国の避難所運営等避難生活支援のためのガイドラインによりますと、トイレの確保や衛生環境の維持、感染症対策等の避難者の健康管理を発災直後から行うこととされていますほか、段ボールベッドについても避難所の開設当初から設置することが求められております。このため、県では市町を支援し、例えば50人に１個の基準を満たすようトイレの備蓄を進めておりまして、現在、避難所収容人数に占める充足率は95.6%まで進んでおります。

また、県有施設の指定避難所においても、段ボールベッドや炊き出し用資機材等の整備を進めておりまして、こうした資機材や物資を迅速に避難所へ届けるため、広域物流拠点を活用した物資集積や市町物流事業者と連携した輸送体制の強化を進めているところです。今後は、能登半島地震や今回の熊本地震の教訓を生かし、実動訓練を通じて物資の搬送や設置手順を検証し、発災時の迅速な避難所環境の確保につなげてまいります。

最後に、トイレカー等の把握や配置計画、官民連携による支援体制の強化についてお答えいたします。

現在、県内の自治体においては県がトイレトラック１台とトイレカー１台を保有しておりますほか、勝山市と美浜町においても保有しております。

越前市やおおい町においても今年度、導入する予定と聞いております。

また、県では県内企業と災害時等における自走式水洗トイレの活用に関する協定を締結しておりまして、民間保有のトイレカーの派遣体制を整えているところです。

今回の熊本地震においては、県のトイレトラックを派遣しまして、初めて実災害での運用

を行ったところであります。

給水やし尿処理、清掃、管理要員の確保など、得られた知見や課題を整理し、今後の災害対応に生かしてまいります。

今後は、災害時の対応力をさらに高めるため、協定に基づく訓練の参加を促進するなど、官民連携による支援体制の充実を図り、効果的な配置や相互応援の在り方について検討していくとともに、トイレを迅速かつ確実に確保、運用できる体制づくりを進めてまいります。

議長／時田君。

時田議員／ありがとうございます。

若者から選ばれる福井、そして、災害に強く県民が安心して暮らせる福井をつくること、その実現に向けて、石田知事には県民の声をしっかりと受け止め、スピード感を持って県政を前に進めていただくことを強くお願い申し上げて、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で、時田君の質問は終了いたしました。

西本恵一君。

西本（恵一）議員／公明党の西本恵一でございます。

まずもって、先日の嶺北を襲った大雨で被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

一日も早い復興、復旧を御記念いたします。

それでは、質問に入ります。

まず、安心の地域医療介護について伺います。

救急手術や在宅医療、看取りの維持が困難になることが予想される中で、家族の行動変容や子どもの遠方居住などにより、高齢者の入退院手続が難しくなっております。

時々入院、ほぼ在宅といった療養生活を支えるためには、スムーズな入院移行及び在宅移行を可能とする入退院支援が重要であります。

県では、医療と介護の連携を推進するため、要介護、要支援者が入退院する際に病院とケアマネジャー間で確実に引き継ぎを行い、自宅等での生活や療養に困る患者をなくすための入退院支援ルールを運用し、入院前にケアマネがいる場合といない場合に分けて整備をしております。

ケアマネは患者の家庭の状況を知っており、どのような生活をしているのか、どういう準備が必要か、どのようにサポートをしていくのか、患者のリスクを把握し、在宅生活のマネジメントを行っております。

したがって、高齢者の入院時には、ケアマネがいるかどうかを本人や家族への聞き取りや介護保険証などで確認を取るのですが、把握できない場合が多く、病院の負担が重くなっているのが課題となっております。

本人や家族にケアマネを探す同意を得るのに時間がかかることに加え、患者の居住市町の

役所や地域包括支援センターへの問合せに数日を要する場合があります、中には、退院時期を迎えてもケアマネが不明なために退院が延びてしまう事例もあると伺っております。

ふくいメディカルネットは、医療機関でネットワークされ、本人の同意の下、医療情報や服薬情報を知ることが可能であります。介護保険サービスを利用している患者と担当ケアマネのひもづけを行い、患者が入院した際に医療機関が担当ケアマネを把握できる仕組みを構築できないか、知事の所見をお伺いいたします。

昨年4月、24時間365日体制で緊急対応を行う福井赤十字病院が支援する形で、医療関係者間コミュニケーションアプリ J o i n が導入され、丹内エリアの織田病院、丹南病院、木村病院と連携する脳卒中領域の急性期医療連携が開始されました。

脳卒中は早期診断が重要であり、特に脳卒脳梗塞は血管が詰まり、脳組織が壊死してしまうため、専門医による迅速な判断と素早い治療が求められます。

しかし、病院に専門医が不在の場合や夜間休日の対応は、迅速な対応が困難であります。そこで、J o i n を活用して福井赤十字病院へ事前に情報連携を行うことで、治療開始時間の短縮を目指しております。

J o i n のランニングコストは高いと伺っておりますが、どれくらいの費用なのか、福井県はどのような財政支援を行っているのかお伺いするとともに、これまでの実績、導入効果及び課題についてお伺いいたします。

あわせて、今後の他病院への導入推進について所見をお伺いいたします。

議長／知事石田君。

石田知事／西本恵一議員の一般質問について、お答え申し上げます。

医療機関が入院患者の担当ケアマネジャーを迅速に把握できる仕組みの構築についてお答え申し上げます。

県では、2040年を見据えた新たな地域医療構想の策定を推し進めておりまして、医療と介護の複合的なニーズを有する高齢者が増加する中、円滑な入退院支援と医療・介護の連携強化、これらは非常に重要な課題であるというふうに認識しております。

特に、高齢者の単身世帯の増加等に伴いまして、入院時に介護サービスの利用状況等を把握しにくいといった事例もございまして、医療と介護の関係者が速やかにつながる事が非常に重要であると認識しております。

このため県では、令和6年度から、医師や介護関係者など他職種が療養状況やケア方針等を共有するふくい見守りSNSをふくいメディカルネットと連携して運用しまして、現在、39機関が参加していると承知しております。

さらなる普及に向けまして、今年度は市町や医師会、看護関係団体等と共に、利用ルールの整備であるとか他職種による情報共有、またはオンライン会議の利活用の促進等々に取り組んでいるところでございます。

今後は、この仕組みへの参加機関の拡大と効果的な活用を進めまして、医療、介護関係者が必要な情報を迅速に共有できる体制を整えていくことによって、入院から退院時の生活まで、切れ目なく支える医療・介護連携を一層強化していきたいと考えております。

議長／健康福祉部長宮下君。

宮下健康福祉部長／私からは、医療用コミュニケーションアプリ j o i n の費用と支援、実績、課題、導入推進などについてお答えいたします。

既に J o i n を導入しております福井赤十字病院と丹南地域の 3 病院間は、これまでに治療方針の相談が約 300 件、緊急搬送前の画像送信が 186 件、専門医の指示による P P A 投与が 1 件など、病院間の連携による急性期の脳卒中治療に有効に活用されております。

J o i n のランニングコストは、1 病院 30 I D で月 8 万円程度でございますが、導入により、専門医が病院内にいない場合でも、中長急性期の脳卒中加算 1 回当たり 1 万 800 円など、診療報酬の算定が可能になりますとともに、医師の当直の負担も軽減できますことから、コストに見合った効果があるとお聞きしております。

県では、I C T を活用した急性期医療連携に対し、初期費用の 2 分の 1、500 万円を上限に補助しておりますが、現時点で導入は 4 病院にとどまっております。

そこで、今月には県脳卒中医療体制検討部会の主催で活用事例報告会を開催し、導入効果を周知する予定でございます。今後も I C T を活用した急性期医療の連携体制構築を支援してまいりたいと考えております。

議長／西本恵一君。

西本（恵一）議員／ありがとうございます。

J o i n が非常に有効になっていることがよく分かりました。

よろしくお願いいたします。

続いて、脱炭素政策について伺います。

繊維製品は、原材料の調達から製造、廃棄に至るまでの過程で、多くの温室効果ガスを排出するほか、水資源の大量消費、化学物質の使用、合成繊維由来のマイクロプラスチックの海洋流出など、大きな環境負荷をもたらしております。

環境省の調査によれば、国内に供給される衣類において、原材料調達から廃棄まで排出される二酸化炭素は年間約 9500 万トンと推計されており、生産に必要な水の量は約 84 億立方メートル、服 1 着を生産するために 2368 リットルもの水が必要とされております。

衣類の多くがごみとして廃棄されており、2025 年度の環境省の推計では、家庭から手放された衣類は約 80 万トンで、このうち 55% が廃棄されております。

現在、ごみステーションや公共施設に設置する箱で衣類を回収する自治体は約 6 割にとどまっており、こうした中、政府は、家庭から排出される不要な衣類の廃棄量を、2030 年度までに、2020 年度比で 25% 削減する目標を掲げ、再活用と廃棄削減に向けた取組を進めております。

そこで、県内の各市町における医療回収、資源化の実施状況及び年間回収量の現状をお聞かせください。

また、衣料回収における課題をお伺いするとともに、市町の衣料廃棄削減に向けた県の取

組について、所見をお伺いいたします。

繊維産業に歴史的ゆかりを持つ本県だからこそ、衣料品のリサイクル、リユースを先進的に推進すべきと考えます。

例えば、県庁舎や関連施設への常設衣料回収ボックスの設置、県立高校や地域イベントと連携した回収キャンペーンの実施など、住民が手軽に排出できる機会を増やすことや、民間事業者、リサイクル業者との連携を強化し、服から服への水平リサイクルや素材再利用の仕組みを広げるなどが考えられます。

循環型経済のモデルケースとして、県が全面に立って衣料回収を力強く推進すべきと考えますが、所見をお伺いいたします。

毎年、公明党福井県本部が知事に行っている政策要望の中で、ペロブスカイト太陽電池の導入を挙げております。

ペロブスカイト太陽電池は、薄い、軽い、曲面にも設置可能という特徴を持ち、耐荷重の低い屋根や建物の外壁に設置できる上、室内光などの弱い光でも効率強く発電ができます。さらに、主原料であるヨウ素の生産量は日本が世界シェアの約3割を占めており、海外依存度の高いエネルギー資源に頼らず、国産資源を活用して製造できる大きなメリットがあります。

商品化されたことで、滋賀県は温室効果ガス排出量の削減を目的に、軽量薄型のフィルム型ペロブスカイト太陽電池の県有施設への導入を始めており、本年7月には八幡工業高校の体育館屋根にペロブスカイト太陽電池108枚を設置しました。

滋賀県のCO₂ネットゼロ推進課に問合せをしたところ、八幡工業方向への設置予算は2億5000万円で、国庫補助が3分の2、一戸建て住宅3軒分の12キロワットを発電できるとのことでありました。

今後、県有施設3か所に設置する予定だそうです。

神奈川県も、県有施設2か所に本年12月設置予定であり、三重県も取組を始めております。

環境省では、9月30日までの申込みでペロブスカイト太陽電池の社会実装モデルの創出に向けた導入支援事業の公募を行っておりますが、本県も国の補助を活用し、脱炭素に向けた県有施設へのペロブスカイト太陽電池の導入、設置を進めていくべきと考えますが、所見をお伺いいたします。

議長／エネルギー環境部長獅子原君。

獅子原エネルギー環境部長／私からは、脱炭素政策について3問お答えいたします。

まず、市町の回収、資源化の実施状況、そして、市町の衣料廃棄削減に向けた取組についてお答えいたします。

環境省が本年3月に公表しました令和6年度の一般廃棄物処理実態調査によりますと、県内では6つの市町が衣料の回収を実施しており、資源化された量は152トンとなっています。一方、衣料をはじめとする繊維類がごみ全体に占める割合は5%となっておりまして、平成30年度の3%から2%増加しております。

衣料回収における課題としまして、回収する側では、収集、運搬に係るコストや人員の確

保、回収後の資源化に伴う負担などがあると考えております。

また、排出する側では、分別の手間や排出できる時間や場所の制限、リユースやリサイクルのメリットを実感しにくいことなどがあると考えております。

県では、昨年度末に改定した県廃棄物処理計画において、衣料をはじめとする不要品のリユース拡大を進めることとしております。

本年度、リユースの意味やメリットを紹介するリーフレットを作成し、市町等を通じて配布するほか、ホームページやSNSで情報発信し、県民の行動変容を促してまいります。また、インターネットによる不要品の譲渡・売買を中間する民間事業者と県内、市町との連携による取組も広がっております。

こうした先進事例を他の市町へ横展開し、衣料の廃棄削減につなげてまいります。

続きまして、県が全面に立った衣料回収の推進についてお答えいたします。

県内における衣料回収の状況については、市町による資源回収や無料譲渡会の開催のほか、民間におけるリユースショップの開設やフリーマーケットの開催、回収ボックスの設置など、様々な取組が行われております。

しかし、これらの情報が県民に十分認知されていないことから、県ではリユースに関する情報発信の強化が必要であると考えております。

このため、今年度から県内のリユースショップに関する情報や県内各地で開催されるリユースイベントなどの情報を一元的に集約し、県のホームページやSNSを活用して、定期的に発信する取組を開始したところでございます。

一方で、他県では官民連携や民間主導により常設の衣料回収ボックスの設置や、回収協力者に対する商業施設で利用可能なポイントの付与など、様々な取組が行われております。今後、こうした先進事例について、市町や事業者等と情報共有を図りながら、効果的な施策の在り方について実施してまいります。

次に、県有施設へのペロブスカイト太陽電池の導入、設置についてお答えいたします。

ペロブスカイト太陽電池については、軽量で柔軟性が高く、建物の壁面など従来のパネルでは設置が困難な場所にも導入できる優れた特徴がございます。

こうしたことから、再生可能エネルギーの導入拡大を実現する技術として期待されているところでございます。

先月開催したカーボンニュートラル福井コンソーシアム全体会議でも、出席者から公共施設への率先導入を求める声があり、本県においてもカーボンニュートラル実現に向け、早期の普及拡大が重要であると考えております。

一方、議員御指摘の国の支援事業の対象となるのは、一定の性能要件を満たした特定の製品に限定されております。

また、全国的な注目度の高まりにより需要が急速に拡大する中、メーカーの供給体制が十分に追いついておらず、県有施設への導入を直ちに進めることは難しい状況にあります。このため、県では、本年6月の国への重要要望において、供給体制の整備に必要な支援を要望したところでございます。

国は2030年を待たずに量産体制の構築を目指すとしており、今後、製品の供給状況や価格動向などを注視し、県有施設への導入について検討してまいります。

議長／西本恵一君。

西本（恵一）議員／ぜひペロブスカイト太陽電池を1か所でも先進的に導入を検討していただければと思います。

次に、大雨被害から得た教訓と対策についてお伺いいたします。

8月30日から9月7日にかけて、大雨により被災された現場を確認し、被災された友人、知人宅や企業を訪問して、御要望や課題を伺ってまいりました。

その中で特に多かったのは、これだけの大雨になるならもっと早く知らせてほしかった、そうすれば早く車を移動できた、そういった切実な声でありました。

結果として発表基準に達しなかったものの、気象庁は30日午前1時58分に線状降水帯直前予測を発表いたしました。

その後、福井市の該当地区に警戒レベル4の避難指示を順次発令し、午前4時30分には警戒レベル5の緊急安全確保に引き上げいたしました。

警報音でスマホが鳴り響き、不安な夜を過ごされた方も多く、深夜帯であったことや、未体験の大雨であったことから、どのように行動したらよいのか、防災気象情報が何を意味するのかなど、判然としないまま、気がついたときには道路が冠水し、車両が水没して動かなくなった方や避難が遅れた方がいらっしゃいます。

私の地元の地区では、過去にたびたび河川の溢水で車両が水没した経験から、住民は大雨予報に対して非常に敏感であり、早期に車両を移動させる習慣が定着しております。

こうした防災意識の醸成が非常に重要であると再認識いたしました。

今回の大雨は予測が困難であったと推測されますが、坂井市では警戒レベル4を前日22時の段階で発令していたにもかかわらず、夜間の避難移動は危険との判断から、緊急速報メールの配信を行わなかったとのことであります。

今回の被害状況に鑑みれば、例えば警戒レベル3の時点など、早い段階から緊急速報メール等を配信し、土砂災害や洪水リスクを考慮した判断材料を提示しながら、車両の移動や避難準備を促すべきであったと考えますが、住民への情報伝達、通知の在り方について、所見をお伺いいたします。

また、大雨予報が発令された際には、住民自身がキキクルなどを活用して主体的に情報収集を行うことや、河川の溢水、内水氾濫による車両水没のリスクについて、日頃から啓発、周知をしておくことが不可欠と考えますが、あわせて所見をお伺いいたします。

坂井市丸岡町にある企業が、設備や機械などが浸水したため、お見舞いととともに、被害状況や要望を伺いに参りました。

事務所に入ると、全ての机を出して、OAフロアの下にたまった水をはき出しておりました。

社長は、数千万円の被害になる、コロナのときのゼロゼロ融資のように、実質無利子、無担保で融資する制度がほしいとの要望がありました。

今回、県の支援策として、セーフティーネット保証4号を適用し、経営安定資金として限度額8000万円、補償料補給3分の1を帰結予算で対応すると伺っておりますが、利子を全

額補給できないか、知事の所見を伺いいたします。

最後に、今回、福井市内において冠水被害が発生した3つの河川等の治水、洪水対策について伺いいたします。

私の出身地である森田地区には友人、知人が多く、冠水した吉野川流域の被災住宅を訪問し、お見舞いとともに要望や課題を伺ってまいりました。

資料の1の1は、8月30日14時の状況であります。

地元住民からは、資料1の2、このパネルでもお示しいたしますが、吉野川の流路内に樹木や雑草が繁茂しており、大雨の際の流下能力阻害リスクを懸念して、以前から伐採やしゅんせつを要望していたものの、適切な対策がなされないまま今回の被害に至ったと厳しい御意見をいただきました。

樹木や雑草は毎年生育するため、継続的な維持管理が必要であり、底泥のしゅんせつも実施すべきと考えます。

また、資料1の3のとおり、樋門には常設ポンプ6台が設置されており、今回は国及び県から派遣された排水ポンプ車2台ずつを投入して排水を強化したものの、能力を超える水量により、一帯が冠水いたしました。

地域から常設ポンプの増設を求める声が上がっております。

次に、福井市みどり図書館周辺を流れる資料2の1の社雨水幹線について伺います。

近隣住民の方から冠水対策の強い要望をいただきました。

そこで、資料2のパネルに示しました社雨水幹線と道守高校東側を流れる狐川との合流地点に、私、確認をしに行ってみました。

この合流地点、そこには、車両雨水幹線と道守高校東側を流れる狐川との合流地点を確認したところ、逆流防止の樋門が設置されていないことに疑問を抱きました。

社雨水幹線は福井市の管理ではありますが、狐川は県管理でありますので、なぜ逆流防止樋門が設置されていないのか理由をお尋ねいたします。

最後に、荒川の治水対策についてであります。

資料3のとおり、昭和35年から河川改修を進めており、福井豪雨での氾濫を踏まえ、平成22年度には、重立地区に大量の雨水を貯留できる上流遊水地が整備され、現在も護岸工事や付け替え水路等の工事が継続して行われております。

しかし、下流遊水地の整備時期、これは私も何回もお問合せをさせていただいているんですが、いまだに明確になっておりません。

今回の大雨では、上流遊水地と下流遊水地予定地の間である原目地区で溢水が発生いたしました。下流遊水地はいつ頃整備される見通しでしょうか。

今回取り上げた2つの河川と雨水幹線について、私が挙げた課題解決に向けた取組と今後の豪雨被害を最小限に抑えるための実効性ある対策を強く要望いたしますが、所見をお伺いいたします。

議長／知事石田君。

石田知事／私からは、被災事業者を対象にした実質無利子で融資する制度についてお答え

申し上げます。

大雨により被災された事業者への支援につきましては、まずは資金繰りを安定させることが重要であるということから、経営安定基金の環境変動分に今回の大雨を指定させていただいたという経緯でございます。

また、迅速に融資が実行できるように、売上げへの影響が分からない段階であっても、被災証明書などがあれば融資ができる特例措置を設けております。

令和4年の大雨や令和6年の能登半島地震など、これまでの災害では、直後の県議会などにおいて補償料の補給や利子補給、これらを組み合わせた新たな融資制度の予算案を提案しまして、被災した事業者の方々を支援してきました。

今回の大雨では、多くの事業者が被災しておりますことから、融資制度につきましては、これまでの支援策をしっかりと参考にしながら検討を進めているということでございます。引き続き被害の詳細な状況を確認しながら、国の動きとも歩調を合わせて、早期の事業再開や経営の安定に向けた追加支援策を早急に取りまとめて、補正予算案を上程したいと考えております。

議長／危機管理監伊藤君。

伊藤危機管理監／私からは2問、まず、土砂災害の洪水リスクの早い段階での住民への情報伝達、通知の在り方についてお答えします。

今回の大雨対応の中で、県ではレベル3の警報が発令された段階からSNSで警戒を呼びかけていましたが、避難情報や緊急速報のメール配信は、市町が防災気象情報の危険度を踏まえて判断することとなっており、ほとんどの市町では、レベル4危険警報発表後に避難指示の情報が出されました。

近年、災害リスクが短時間に高まる事例が増えており、住民が早い段階から危険性を認識し、避難準備や早めの避難行動につなげられるよう、適宜適切な情報発信を行うことは重要と考えております。

このため、県としては、气象台等と連携し、土砂災害警戒情報や河川水位情報など、避難判断に必要な情報を迅速に市町に提供するとともに、住民へのきめ細やかな情報発信が行われるよう、市町に対し改めて働きかけてまいります。

次に、住民自身の主体的な情報収集やリスクの情報の日頃からの啓発、周知についてお答えします。

大雨が予想される際に、住民自身が県の防災ネットや气象台のキキクルなどを活用することにより、自らの地域の危険度を確認し、避難情報が発令される前の段階から避難の準備や行動を検討するなど、自助の意識を持つことは重要です。

これまで県では、各種メディアを活用しました広報周知に加えまして、地域全体や自らの避難行動を示すタイムラインの作成についても、講習会などを通じて普及啓発に取り組んでまいりました。

今後は、今回の大雨を踏まえまして、県民自らが情報収集することの大切さや、河川の溢水、内水氾濫による車両水没等、想定される災害リスクについても周知を図り、県民のさ

らなる防災意識の向上につなげてまいります。

議長／土木部長岩男君。

岩男土木部長／各河川の課題解決に向けた取組と豪雨被害を最小限に抑えるための実効性ある対策についてお答え申し上げます。

まず、芳野川につきましては、河川の改修や排水ポンプの設置とともに、最近では、令和6年度、7年度にもしゅんせつや伐木を実施してきたところでございます。

しかし、今回は直近の春江観測局で観測史上最大を記録する大雨だったことから、広範囲で浸水被害が発生したものと考えておりまして、今後、今回の災害を検証し、対策について検討してまいります。

荒川につきましては、現在、最も流下能力が低い上流部の河道改修を進めておりまして、この上流部の改修後に下流部の流水域に着手する計画でございます。

今後の河川改修の進め方につきましては、芳野川と同様、今回の災害の検証を踏まえて判断してまいります。

その他の県管理河川につきましても、今回の大雨を上回る降雨の発生も想定されることから、避難態勢の強化や防災情報の充実など、被害の軽減につながるソフト対策の重要性がますます高まっていると考えておりまして、ハードとソフトが一体となった流域治水を、関係する市町や地域住民の皆様と進めてまいりたいと考えております。

なお、福井市の管理する社雨水幹線につきましては、昭和55年の整備の際に地元の合意を得た上で既設水門が撤去されたと伺っております。

議長／以上で、西本恵一君の質問は終了いたしました。

野田君。

野田議員／民主・みらいの野田哲生です。

本日、最後の質問者となります。

誠意ある御答弁をどうかよろしくお願いいたします。

最初に、水害対策と防災情報について伺います。

8月30日の大雨は福井市、勝山市、大野市で24時間降水量が観測史上1位を記録し、想定を超える雨が現実となりました。

全国でも線状降水帯による集中豪雨や記録的な雨量が相次いでおり、一過性の災害として捉えることはできません。

現段階では、被害要因の全貌は十分にまだ整理されていないと思います。

しかし、今後は気象そのものが大きく変化している中で、これまで経験したことのない雨が再び降ることを前提に対策を考えなければなりません。

今回の被害要因を踏まえ、これまで進めてきた内水氾濫対策について改めて検証するとともに、現在事業中の対策だけで十分なのか、さらに必要となる対策がないのか、市町とともに検討していく必要があります。

代表質問で知事は施設整備だけでは限界があるとの答弁に私も想定を超える雨が頻発する時代に施設整備だけで全てを防ぐことが難しいという認識は共有できます。

しかし、内水氾濫対策については施設整備によってどこまで浸水を減らし、それを超える雨に対しては避難や情報提供、土地利用なども含めて、どう被害を最小化していくのか明確にしていける必要があります。

今回の被害実態を踏まえ、県としてこれまで内水氾濫対策はどのように検証し、そして必要となる新たな対策について市町とどう連携して取り組んでいくのか、知事に所見を伺います。

また、私自身が浸水した現場を回っていて危険だと感じたことがありました。

県道、市道を問わず、広い範囲で道路冠水が発生しましたが、冠水しているにもかかわらず、次々と車が進入し、大きな波を立てながら突っ込んでいきます。

沿道の住宅にとってはその波でさらに浸水被害が広がるおそれがありますし、何より運転手にとって大変危険でもあります。

最近の千葉や福島の高雨災害では、アンダーパスや深く冠水した道路に水深が分からず進入し、命を落としたケースも相次ぎました。

短時間に複数箇所でも冠水すれば、全てを交通規制することは難しいとは思いますが、今回の内水氾濫により県道、市道の各地で起きた道路冠水について、道路管理者及び福井県警察として通行止めや車両への注意喚起などの対応をどう評価しているのか伺います。

また、特に冠水箇所への車両侵入を防ぐという観点から、今回明らかになった課題と今後の対応について、それぞれ所見を伺います。

そして、現在被災された住民の皆さんが行政に求めているのは専門的な知見に基づいた行政からの地元住民への説明であります。

福井豪雨で被災した自分たちの地域では、これまでどんな浸水対策が行われてきたのか、またさらに強い雨が降った場合、どこまで水が来る可能性があるのか、こうした不安に対し、地域にどのようなリスクがあり、どの段階でどんな行動をとるべきなのかを住民自身が知っておくことが重要であります。

そこで、今回浸水した地域について、これまで実施してきた浸水対策とどこにどのようなリスクが生じるのかを検証し、その結果を市町と連携して住民に分かりやすく説明する必要があると考えますが、所見を伺います。

次に災害時における地域単位の情報提供について伺います。

先週末9月6日福井市社北地区、みどり図書館のある地域でございますが、被災地域の自治会の方々と中村議員と共に、意見交換をさせていただきました。

自治会長からは、今何が起きているのか、どのような行動を取るべきなのかを一刻も早く会員の皆さんに伝えたいにもかかわらず、地域で判断するのに必要な情報が分かりにくいという意見がありました。

例えば車両をどこへ避難させればいいのか、地域の農業用排水の樋門はちゃんと開いているのか、大きな水門は現在どういう状態なのか。

こうした情報は一見細やかな地域情報に見えますが、実際に水が迫っている住民にとっては極めて重要な情報です。

もちろん災害が発生してから行政が全ての地域について情報を集め発信することは不可能であります。

であれば、平時から市町、自治会、土地改良区などの農業関係者、道路・河川管理者などが災害時に地域が必要とする情報は何か整理しておくことが重要だと考えます。

今回の豪雨を踏まえ、市町や自治会、農業関係者などと連携し、樋門や水門、道路冠水、車両避難場所など、災害時に地域が必要とするローカルな情報を誰が把握し、誰が地域で伝えるのかという情報伝達の仕組みを構築すべきと考えますが、所見を伺います。

最後に、県民への情報発信についてであります。

県の災害情報を集約している福井県防災ネット、これは非常に充実した情報基盤だと私は評価をしています。

河川の水位や雨量、防災カメラ、道路の通行止めなどが確認でき、公共交通機関の情報にもつながっています。

今後、発信力強化に向けて、部局横断のワーキングチームをつくるという答弁もありましたが、どれだけ部局間で情報を充実させても、災害時に県民自らがサイトを開かなければ情報は取れません。

多くの県民は、スマホから普段利用している天気予報や民間の防災アプリ、テレビなどから広域の災害情報を得ています。

そこで、私はこの福井県防災ネットをアプリ化し、登録した地域に応じて必要な情報が届くプッシュ型の情報発信に発展させてはどうかと考えています。

福井県防災ネットは、Yahoo!防災速報とも連携しておりますが、情報量は市町単位になってしまっています。

現在、全国を見れば、例えば福岡県の防災アプリ・まもるくんをはじめ、福島県や宮城県、県独自の防災アプリを活用している動きが増えております。

県独自の仕組みであれば、河川や道路などの広域的な情報だけでなく、今回課題となった地域の樋門の開閉状況や、冠水情報なども含め、その方の地域に応じた情報を直接届けることが可能となります。

どんな必要な情報が届く仕組みの転換が必要であります。

県は現在の福井県防災ネットの周知状況をどのように認識しているのか、また地域ごとに必要な情報をプッシュ型で届ける県独自の防災アプリへ発展させる考えはないのか、所見を伺います。

議長／知事石田君。

石田知事／野田議員の一般質問についてお答えを申し上げます。

内水氾濫の検証と市町と連携した対応についてお答えを申し上げます。

内水氾濫対策につきましては各市町において進められておりますが、例えば福井市では加茂河原ポンプ場の更新などが行われたことで、過去に浸水被害のあった桃園地係では今回被害が発生しなかったと聞いております。

しかしながら、今回の大雨では、県内各地で内水氾濫が発生したことから、これまでの対

策の効果につきましては、各市町においても適切に検証されるものと考えております。

県においては、今回の大雨を契機として、被害発生要因とともに、従来の治水計画や治水安全度について検証を進めていきたいと考えております。

あらゆる関係者とともに、流域全体での効果的な対策を検証する流域地水ワーキングにおいて検証結果を踏まえた実効性のある内水氾濫対策を、しっかりと検討してまいりたいと考えております。

また、今回の被害を受けて、県では内水ハザードマップ、これの作成などへの支援を検討しているところでございます。

未作成の市町に対しましては、早期の作成を働きかけることで、住民が浸水リスクをあらかじめしっかりと把握し、適切な避難行動につなげられるよう取り組むと共に、ハードとソフトが一体となった流域治水を市町と連携して進めていきたいと考えております。

議長／危機管理監伊藤君。

伊藤危機管理監／私からは2点、まず、災害時に地域が必要とするローカルな情報の把握、伝達の仕組み作りについてお答えをいたします。

今回の大雨では、河川水位や気象情報に加えまして樋門、水門の状況、道路の冠水箇所、車両待避場所など、地域に密着した情報を迅速に共有することの重要性が改めて明らかになりました。

一方、こうした情報は、市町や自治会、土地改良区、水利関係者、農業者などそれぞれ異なる主体が保有している場合が多くあります。

県では県防災ネットを通じまして、気象情報や河川の状況、道路の状況など国や市町が管理するものを含め、カメラの映像や水位のグラフを用いながら、分かりやすく一元的に把握できる形で情報提供しております。

県としましては、県民に対しまして、県防災ネットなど防災情報の活用について周知を強化するとともに、住民自らが河川水位や土砂災害などの危険を認識し、早めの避難行動につなげられるよう、引き続き市町と連携した情報発信に取り組んでまいります。

続きまして、福井県防災ネットの周知状況の認識と県独自の防災アプリへ発展させる可能性についてお答えいたします。

県では、防災訓練や防災イベント、県ホームページなどを通じまして、福井県防災ネットの周知を行っており、今年1月22日の大雪の際には、約2000件のアクセスが、今回の大雨では8月30日に約2万件のアクセスがあるなど、県民の防災情報収集ツールとして、活用されているものと認識しております。

一方、市町が発令する避難指示などは、エルアラートを通じテレビやアプリ事業者にも配信され、Yahoo!防災速報アプリなどにより、プッシュ型の文字情報として通知が届く仕組みとなっています。

新たな防災アプリの開発については、費用対効果や普及に時間がかかるなどの課題もありますことから、県としては、既に広く普及しているYahoo!防災アプリなどの民間アプリや、県防災ネットに加えまして、ふくアプリの活用を検討するなど、今後も県民の迅

速な避難行動につながるよう情報発信の充実に努めてまいります。

議長／土木部長岩男君。

岩男土木部長／私からは２点、お答え申し上げます。

まず、道路冠水における課題と対応についてでございます。

今回の大雨により、福井市では社地区や森田地区など、坂井市では丸岡町、春江町、坂井町などの広範囲に道路冠水が発生し、県管理道路では21箇所の通行止めを行ったところです。

通行止め措置後はホームページなどで公表しているところですが、今回のように広範囲におよぶ場合には、全てを交通規制することは困難であることから、車両への冠水に対する事前の注意喚起が重要であると認識しております。

また、特に周辺道路よりも低い位置に設けられるアンダーパスにつきましては、県管理施設９か所のうち２か所で冠水が発生したところです。

原因といたしましては、異常な降雨であったため、アンダーパスに設置された排水ポンプの能力を超えたものと考えております。

アンダーパスが冠水した場合には、自動で通行止めの規制表示がなされますが、バリケード設置などの物理的な通行止め措置が間に合わずに車両が進入した事例があったことから、速やかな措置についても課題があると考えております。

今後、実際に通行止め措置を行う際の手順を検討するとともに、道路利用者が誤って進入することを防止するために、事前の注意喚起の方法、物理的に進入を防止する遮断機の自動化、予防的な通行止め措置等につきまして幅広く検討してまいります。

次に今回浸水した地域に対する住民説明についてお答えを申し上げます。

議員御指摘のとおり、今回浸水した地域におけるこれまでの浸水対策の効果や課題に加えまして、今後どのような場所で、どのような浸水リスクが生じるのか検証し、その結果を住民へ分かりやすく説明することは大変重要であると認識しております。

今回の大雨では、河川の水があふれる外水氾濫と市街地の排水路から雨水があふれる内水氾濫が発生しております。

県では、今回の雨を契機としまして、被害発生の要因とともに、従来の治水計画や治水安全度について検証を進めていくこととし、市町が行う内水氾濫の検証とも連携してまいります。

検証結果につきましては国や市町と連携しながら、ワークショップや講習会などの機会も活用しまして、住民に分かりやすく周知してまいります。

あわせて、ハザードマップの活用を促進し、地域全体及び自らの避難行動を示すタイムラインの作成を支援するなど地域における防災意識の向上と、防災力の強化に努めてまいります。

議長／警察本部長平野君。

平野警察本部長／私のほうからは道路冠水への対応状況についてお答えいたします。

今回の大雨によりまして、県警察におきましては、道路冠水や土砂災害の110番通報を受信した際、警察官を速やかに現場に向かわせるとともに、危険が認められた場合は直ちに道路交通法に基づく通行規制を実施した他、県警Xや県内及び隣接県の交通情報版、日本道路交通情報支援センターを通じて広域的な注意喚起を実施したところです。

県警察としましては、今回、記録的な大雨により、幹線道路をはじめ、広範囲にわたって冠水した状況を踏まえまして、道路管理者をはじめとする関係機関と連携したアンダーパスなどの危険箇所等に関する情報の共有や、先制的な交通対策の実施が重要であると考えております。

県警としては、関係機関との間で連絡体制や役割分担等の調整を進め、緊密な連携体制を構築するとともに、人命保護の観点から必要な措置を講じることができる体制を維持整備することにより、迅速かつ適切な災害対応を推進してまいります。

議長／野田君。

野田議員／一点だけ要望させていただきます。

現場で私が警察に電話にされた方がいました。

パトカーが来られましたけれども、その後、実際に通行止めになるまで電話してから2時間かかったと。

こういうことが、やはりもう少し短縮して、何かうまい方法で通行止めが、権限は道路管理者、警察の方にあるので、そのあたりを協議しながらいかに早く通行止めができるか、また議論させていただきたいと思っております。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

未来を見据えた県立美術館、歴史博物館の在り方について伺います。

県では美術館と歴史博物館について、今後の改修時期を見据え、検討委員会を設置し、単独でそれぞれを改修するか、一体的に整備するか、財源を含め検討を進めるとしております。

私は3年前の6月定例会で歴史博物館に隣接する幾久公園に、ここ駅前から車で10分以内で行けるところですが、これについて取り上げさせていただきました。

当時、公園は再整備から40年以上が経過しており、樹木の巨大化、使っていない噴水、水がたまる陸上トラックなどの老朽化を指摘し、公園を再整備して屋外でコーヒーを飲みながらゆっくり過ごせるような歴史博物館と公園を一体的な空間にしてはどうかと提案させていただきました。

今回、その隣接する歴史博物館そのものの将来像を検討するのであれば、美術館も含め、福井県の文化振興の拠点として、幾久公園内全体を一体的に考える絶好の機会ではないでしょうか。

貴重な美術品については、現在の美術館を収納機能として活用することも含め、建物の配置だけにとらわれない、様々な選択肢が考えられます。

そこでまずお聞きしますが、現在の幾久公園の状況を県はどのように評価し、今後の再整

備の必要性をどう認識しているのか伺います。

これからの文化施設は、展示を見るために訪れる特別な場所ではなく、もっと県民の日常生活に開かれた場所であるべきだと思います。

公園を散歩していた人や親子が遊んだ後に美術館や博物館に立ち寄る、散歩の途中にカフェで休憩する、休日には音楽やマルシェ、ワークショップなどが開かれ、そこを訪れた人が気軽に美術や歴史に触れる、こうした日常の中で、芸術や歴史に出会える場所が福井県には求められております。

昨年、開館した鳥取県立美術館、ここには「ひろま」や「えんがわ」など、人が集まり活動できる空間を備えています。

また、長野県立美術館は、屋根のある公園という発想で、展示を見なくても利用できる空間を設けています。

お隣の石川県立図書館は、本を読む、借りるだけの場所から発想を広げ、ものづくりや食文化の体験イベントや交流が生まれる施設となっております。

今回の検討委員会は、一体か単独かの比較検討だけでなく、幾久公園などの屋外空間も含め若者が溢れ、県外客もあそこには行ってみたいと思わせる、福井県の文化交流拠点を目指すためにどうするべきかを考える検討委員会であるべきと考えますが、所見を伺います。まずは、つくる側が、計画段階からこんな施設が福井にできればわくわくすると思うことが大事だと思います。

文化と日常の境界をなくすことで新しい利用者を生み出すことにもつながります。

今、若い世代が文化施設に期待する見方が変わってきています。

常設展、特別展を中心とするだけでなく、ナイトミュージアム、音楽や食とのコラボレーション、来館者がその時代や作品の世界に入り込むように感じる没入型展示など、そこでしかできない体験が来館の動機になっております。

であれば、行政や専門家だけで考えるのではなく、実際にこれから長く利用する若者に構想段階から参加してもらうことも必要であります。

県では、福井ブローウインズなど、県内プロスポーツポーズチームをFUKUI RAYSとして一体的に応援し、チームの枠を超えた地域活性化や魅力発信に取り組んでいます。また、福井市では高校生、大学生による福井スポーツユースアンバサダーが若者自身の発想でスポーツを盛り上げる活動を進めています。

文化政策にもこの発想を取り入れてはどうでしょうか。

文化施設ユースアンバサダーのような仕組みを設け、高校生、大学生、若手クリエイターなどに自分たちならどんな場所に行きたいか、どんな施設なら友人を誘いたいのか、SNSで発信したくなるかを考えてもらい、若者に意見を聞く対象ではなくて、施設やコンテンツと一緒につくる側として参加してもらってはいかがでしょうか、所見を伺います。

そして、事業費について伺います。

美術館と歴史博物館の再整備の検討においては、財政負担を考慮し、計画する事業費に一定の上限を設け、将来負担を抑えながら検討することは必要なことだと思います。

一方で、今回の議論に制約、制限を設け、老朽化した2つの施設を一定の予算規模の範囲でどう改修するかとなれば、発想そのものを狭めてしまうのではないかと感じます。

例えば地域創生交付金は対象にならないのか、幾久公園との一体的な空間整備、県民が日常的に集まる交流機能、若者が参加するための新たな文化活動、A I、D Xを活用した新しい文化体験など、福井の文化、教育、観光、交流、まちづくりにも波及する事業にもなり得ます。

幾久公園との一体的な整備や教育観光交流などを含めた文化交流拠点の整備という大きな枠組みで事業をとらえ、国の地方創生交付金や補助制度、民間活力などを組み合わせることで県の財政負担をできる限り抑え、検討している事業規模を超えるような拠点整備が必要だと考えますが、知事の所見を伺います。

議長／知事石田君。

石田知事／私からは、国の交付金や民間活力などを活用し、めどとなる事業規模を超える美術館等の再整備についてお答え申し上げます。

一昨年、策定した福井県文化振興プランにきまして、文化施設は、教育や文化の域を超えて観光やまちづくり、国際交流などの分野においても、地域の中核として役割を果たすよう機能を強化すると明示されています。

そうした考えのもと、県立美術館の機能強化につきましては、これまで計画策定委員会等で協議を重ね、昨年12月議会で計画の骨子案を御説明させていただきましたが、物価高騰の影響等もありまして、改修に想定以上の費用がかかる見込みとなったと伺っております。そのため、事業費の精査、これを行ってききましたが、今後、様々な県有施設の老朽化が進む中、県財政の将来的な負担の増加とのバランスを取ることが重要であるというふうに考えております。

議員御提案の地域未来交付金やパーク P F I など民間活力の活用を検討した上で、事業費に一定のめどを設けることはやむを得ないと考えているところです。

こうしたことから、美術館、博物館、それぞれ長寿命化対策を行った場合に必要となる推計事業費の合計80億円をめどに、全世代が利用しやすく交流の拠点となるような文化施設を目指して、しっかりと整備を進めてまいりたいと考えております。

議長／交流文化部長中村君。

中村交流文化部長／私から3点、お答え申し上げます。

まず、現在の幾久公園の状況に対する評価と再整備の必要性についてでございます。

幾久公園につきましては、昭和59年の開園から42年が経過しておりまして、議員御指摘のように、樹木の太木化であるとか、陸上トラックなどの運動施設、また公衆トイレなどの老朽化等が課題となっております。

こうした中、昨年度実施しました在り方検討におけます県民アンケートによれば、ゆつくりとした時間を過ごせる緑地空間であるとか、ジョギングなどの運動機能、こういったことに対して高い評価をいただいております。

しかしながら、公園を利用された方の約6割は、隣接する博物館を利用していないという

ことが分かりました。

そうしたことから、老朽化している施設の改修に加えまして、緑地を生かしつつ、博物館とのつながりを強化し、交流が生まれるような空間づくりの再整備が必要と考えております。

今後、美術館と博物館を統合して一体的に整備する案や、それぞれの施設を単独で改修する案を比較、検討して、施設整備の方向性を決めまして、その上で幾久公園の再整備についても検討してまいりたいと考えております。

次に2点目、今回設けます検討委員会の在り方についてです。

新たに設置します検討委員会におきましては、幾久公園を含め、それぞれの施設設備の方向性とあわせて、県民生活であるとか県民財政への影響などについて比較、検討することとしております。

その委員につきましては、美術館や博物館の専門家をはじめ、都市計画やランドスケープ、いわゆる景観とか環境づくりの有識者、また、まちづくり活動を行っている方、さらには施設運営に知見を持っている方などをお願いをする予定です。

そういった様々な視点で検討を進める中で、学校であるとか文化施設が集中するエリアにおけます施設や公園の役割、また観光や地域資源との連携になどついて、しっかり協議をして、将来を見据えた本県の文化交流拠点になるように考えております。

続きまして3点目、若者に施設やコンテンツを一緒につくる側として参加してもらってはどうかという御提案でございます。

これまで美術館や博物館の在り方検討におきまして、部活動で幾久公園を利用している高校生であるとか、校外学習中の小中学生、また、子育て中の親子などから個別にヒアリングを行ってまいりました。

そこで出てきた具体的な意見としましては、昔の道具を使った体験活動であるとか、デジタル技術を用いたバーチャルな学びへの期待、また、雨でも遊べる遊び場がほしいなどといった声をお聞きしているところでございます。

これから新たに設置する検討委員会におきましても、若者が意見やアイデアを出せる機会を設けていくとともに、若者の視点でよりよい施設を一緒につくっていく一員として、今回の整備に関わっていただきたいと、そのような形にしていきたいと考えております。

野田議員／ありがとうございます。

終わります。

議長／以上で、野田君の質問は終了いたしました。

以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

明15日は、午前10時より会議を開くこととし、議事日程は当日お知らせいたしますので、御了承願います。

本日は、以上で散会いたします。